

めいわ

4

10日(火)発行 No.31

発行/明和町役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里288番地・編集/企画課広報係・印刷/東京広告佛
明和町ホームページ <http://www.sunfield.ne.jp/meiwa/> ☎ 0276(84)3111 FAX 0276(84)3114

MEIWA TOWN



笑顔で思い出深い母校に別れ

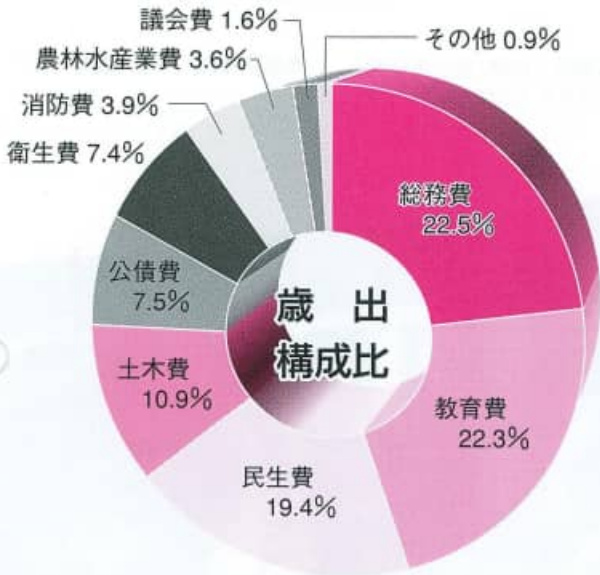
明和中学校卒業式の終了後、玄関前で卒業生は恩師や保護者、在校生らの温かい拍手で見送られ、笑顔で思い出深い母校を巣立ちました。

— 今月の主な紙面 —

- 平成13年度一般会計ほか5会計予算…②～⑤
- 町奨学資金貸与に関する条例制定…⑦
- 地域の役員紹介…⑧～⑨
- 4月から奨学金を貸与…⑩

総額

6,071万4千円



51億3千万円

() 内は前年度対比

〔その他…商工費、労働費、諸支出金予備費〕



平成13年度の一般会計をはじめ特別会計・事業会計の6会計予算が、3月定例町議会で議決されました。一般会計予算は51億3,000万円で、前年度に比べ17.9%の増となり明和町始めて以来の大型予算になりました。また、特別・事業会計予算は、前年度に比べ2.9%減の34億3,071万4千円と決めました。

会計別予算規模 (率は前年比)

会計	金額	前年比
一般会計	51億3,000万円	17.9%
特別会計	老人保健	8億3,700万円 △4.0%
	国民健康保険	7億4,900万円 2.3%
	介護保険	4億700万円 8.5%
	下水道事業	9億5,719万8千円 9.5%
水道事業会計	4億8,051万6千円	△29.4%
合計	85億6,071万4千円	8.6%

財産と町債の現況

(一般会計ベース)

財産 (平成13年3月15日現在)

基金	27億2,685万4千円
現金	10億5,948万9千円
土地	18万1,096㎡
建物	3万5,490㎡

町債

平成12年度末 町債残高見込額	20億7,933万4千円
平成13年度末 町債残高見込額	20億6,671万9千円
平成13年度中 町債見込額	3億40万円
平成13年度中 元金償還見込額	3億1,301万5千円

町債(地方債)とは

町債は、地方公共団体の財政収入の中で大切な財源であり、当該公共施設の事業効果が後世の住民に及ぶ場合には、後年度にも繰り延べて支払うことが適当であると思われまます。

また、町債を起す場合には議会において予算審議を受け、さらに無理な負担を将来に残さないように適正限度を保持させるため、知事の許可を必要としています。

なお、町債には国の補てんすべきものも多く、元利償還金の一部が財政力に応じて地方交付税として国より算入されています。

平成13年度予算

85億

町税の内訳

27億4,937万2千円

町民税 (内 法人町民税)	16億6,457万1千円 12億7,440万2千円
固定資産税	10億749万1千円
軽自動車税	1,698万4千円
町たばこ税	6,032万4千円
特別土地保有税	2千円

町民一人当たり

町の人口11,693人
(平成13年3月1日現在)

納める税金(法人分含む)
総額 235,130円

町民税
142,356円



固定資産税
86,162円



軽自動車税
1,453円



町たばこ税
5,159円



使われる予算

総額 438,724円

総務費
98,633円



民生費
84,866円



衛生費
32,612円



農林水産業費
15,744円



土木費
47,853円



消防費
17,073円



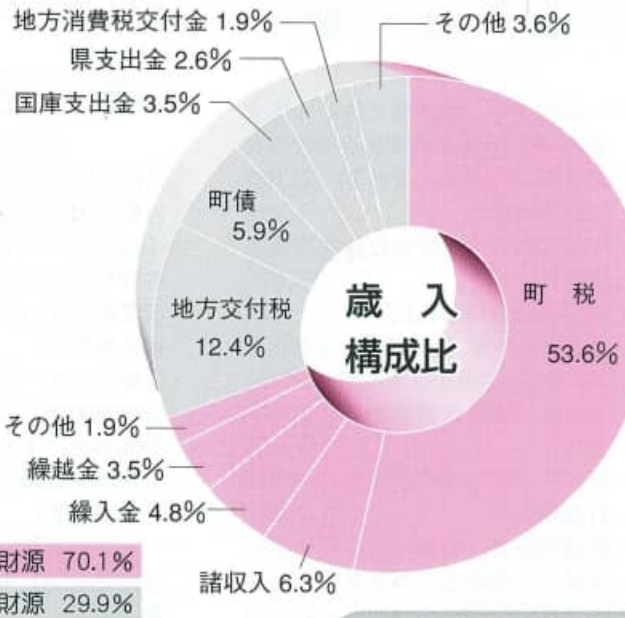
教育費
97,904円



公債費
32,946円



その他
11,093円



一般会計

〔その他…地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金〕



一般会計の主な事業

●印は新規
単位：千円

議会費

7,925万円

- ・議会費（定例議会および議会だより発行等） 79,250

総務費

11億5,330万9千円

- ・一般管理費（●情報化施策等推進事業、●職員提案制度優良職員等表彰事業、行政改革の推進等） 275,365
- ・財政管理費 5,249
- ・財産管理費（●情報化施策等推進事業等） 20,870
- ・自治振興費（●住民センター建設事業等補助金、行政区総合活性化事業奨励金、結婚相談事業等） 67,451
- ・基金費（●財政調整基金元金積立金等） 561,676
- ・選挙費（●町長選挙費●参議院議員選挙費等） 11,617
- ・賦課徴収費（●固定資産税課税客体調査等業務委託事業等） 31,627
- ・広報費（広報紙「広報めいわ」の発行、オフトーク通信関連事業等） 43,886
- ・企画費（●情報技術講習推進事業、町政地区別懇談会、明和まつり補助金、国内・国際交流事業等） 12,138
- ・戸籍住民基本台帳費（●住民基本台帳ネットワークシステム導入、住民情報等電算処理業務等） 33,752
- ・交通対策費（●広域公共バス運行経費等負担金、●乳幼児用補助装置購入費補助金、交通安全施設の整備充実等） 22,783
- ・防犯対策費 3,132
- ・統計調査費（●事業所・企業統計調査の実施等） 1,420

民生費

9億9,233万8千円

- ・国民年金費 226,876
- ・老人福祉費（●特別養護老人ホーム建築事業補助金、●ひとり暮らし老人等住宅環境整備委託事業、●公共施設送迎用マイクロバス（15人乗り）購入、社会福祉大会、敬老慰問・歳末慰問等） 322,268
- ・障害者福祉費（●心身障害児（者）生活サポート等委託事業、福祉作業所運営委託事業、身体障害者措

- 置事業、在宅重度障害者等見舞い等） 37,462
- ・福祉医療費 56,517
- ・老人福祉センター費 13,848
- ・児童福祉費（●児童手当支給対象者の拡大、出産祝金事業、学童保育所・保育園運営費等） 209,217

衛生費

3億8,133万円

- ・邑楽館林医療事務組合負担金 26,265
- ・邑楽館林医療事務組合出資金 14,551
- ・予防費（●個別健康教育の拡充、各種健診予防事業等） 45,585
- ・環境衛生費（合併処理浄化槽設置費補助事業等） 77,816
- ・保健センター費 5,528
- ・公害対策費（●環境騒音測定調査委託事業、ダイオキシン類大気含有量調査委託事業、地盤沈下防止対策事業等） 2,401
- ・じん芥処理費（●木製品粗大ごみ運搬処理委託事業、生ごみ処理機購入費助成金、資源再利用再生加工委託事業等） 126,087
- ・し尿処理費（館林衛生施設組合負担金） 34,819

労働費

1,148万円

- ・労働諸費（●労使教育委員会補助金、勤労者生活資金預託金等） 11,480

農林水産業費

1億8,410万円

- ・農業委員会費 7,810
- ・農業振興費（●「群馬の果樹」産地基盤強化事業、●花の苗供給事業、水田農業経営確立対策事業、花いっぱい運動推進事業、農業近代化資金利子補給等） 21,020
- ・農地費（●集落排水事業、ふるさと総合整備事業、邑楽用水路改修関連事業等） 117,980

商工費

2,757万円

- ・商工振興費（町商工会助成金、商業設備近代化資金預託金、労働環境整備資金預託金等） 17,680

土木費

5億5,954万4千円

- ・道路維持費 125,189
- ・道路橋りょう新設改良費 206,743
- ・住宅管理費（●町営住宅基本調査等委託事業等） 7,906
- ・都市計画費（●都市計画基礎調査事業等） 121,692
- ・公園費（●ふるさとの広場駐車場用地購入費、桜並木路整備事業、各公園等維持整備事業等） 58,686

消防費

1億9,963万8千円

- ・消防費（常備・非常備消防費負担金、消防施設費負担金〔防火水槽新設工事等〕、災害対策費〔防災設備の充実・避難場所誘導標識設置事業等〕） 199,638

教育費

11億4,479万5千円

- ・教育総務費（●奨学資金貸付事業等） 63,008
- ・小学校費（●西小学校体育館改築事業、●西小学校北校舎屋上防水改修事業、●東小学校体育館改築設計業務委託事業、●東・西小学校教室用扇風機・ファンヒーター整備事業等） 517,875
- ・中学校費（●教室用ファンヒーター整備事業、心の教室相談事業、英語指導助手の招致事業、中学生海外派遣事業等） 68,353
- ・幼稚園費（幼稚園運営費） 61,543
- ・社会教育費（各種学級および生涯学習推進事業、青少年育成対策事業、公民館事業〔パソコン教室開設等〕、ふるさと産業文化館事業、図書館事業） 184,090
- ・保健体育費（各種教室および講習会の実施、体育施設整備事業、海洋センター事業、学校給食センター事業） 249,926

公債費

3億8,523万6千円

- ・公債費（償還元金および支払利子等） 385,236

特別会計・事業会計予算

老人保健

8億3,700万円

(歳入)

支払基金交付金	5億8,582万4千円
国庫支出金	1億6,626万2千円
繰入金	4,331万円
県支出金	4,156万5千円
その他	3万9千円

(歳出)

医療諸費	8億3,521万8千円
その他	178万2千円

介護保険

4億700万円

(歳入)

支払基金交付金	1億1,932万9千円
繰入金	9,706万7千円
国庫支出金	9,267万9千円
保険料	5,265万7千円
県支出金	4,520万2千円
その他	6万6千円

(歳出)

保険給付費	3億6,160万円
その他	4,540万円

水道事業

収益的収入 2億5,452万7千円
収益的支出 2億4,810万7千円

(収益的収入)

営業収益	2億5,117万1千円
営業外収益	335万6千円

(収益的支出)

営業費用	2億1,277万2千円
営業外費用	3,433万5千円
予備費	100万円

(資本的収入)

出資金	5,000万円
-----	---------

(資本的支出)

建設改良費	2億1,378万8千円
企業債償還金	1,862万1千円

業務の予定量

給水栓数	3,805栓
年間総給水量	198万5千 ^m
1日平均給水量	5,438 ^m

着々と工事が進む上水道の配水塔



国民健康保険

7億4,900万円

(歳入)

国民健康保険税	3億850万3千円
国庫支出金	2億6,115万8千円
療養給付費交付金	8,620万3千円
繰入金	5,683万3千円
その他	3,630万3千円

(歳出)

保険給付費	4億8,238万7千円
老人保健拠出金	1億7,369万9千円
介護納付金	4,663万7千円
その他	4,627万7千円

下水道事業

9億5,719万8千円

(歳入)

繰越金	3億675万3千円
町債	2億9,200万円
国庫支出金	2億6,650万円
繰入金	9,163万8千円
その他	30万7千円

(歳出)

下水道費	6億4,341万5千円
公債費	846万2千円
その他	3億532万1千円

我が国経済は、緩やかな改善を続けていますが、依然として厳しい状況にあり、政府では自律的回復軌道に確実に乗せるため、日本新生のための新発展政策を着実に推進し、自律的な景気回復の実現に全力を尽くすとの方針であり、このため機動的、弾力的な経済運営を行うとしております。

本町におきましては、町民の皆様のご指導・協力を賜り、常に健全財政を堅持し、二十一世紀にふさわしい基盤づくりを構築するため、効果的かつ効果的に配分しながら時代に即した事業および行政の推進、第四次総合計画の計画的な推進を図り、よりよい町政を執行してまいりたいと思っております。

平成十三年度予算編成にあたりましては、このような状況を考慮の上、町民生活の資質の向上のため計画的・合理的で効率的な行政運営を推進しつつ、国・県の方針および地方財政計画を指針といたしました。

主な施策としては、西小学校体育館の改築事業をはじめ、一丁革命に対応した情報化施策の推進、職員意識改革・意欲増進を図る職員提案制度導入、地方分権の担い手である地区自治組織活性化事業の推進、全国どこでも住民票がとれる住民基本

台帳ネットワークシステムの導入事業、特別養護老人ホーム建築補助事業の導入、心身障害児を一時預かる心身障害児サポート委託事業の開始、児童手当支給対象者の拡大をはじめとする子育て支援事業の推進、広域公共バスの運行事業、乳幼児用補助装置の購入補助事業の導入、木製品粗大ごみ処理委託事業の開始、群馬の果樹産地基盤強化事業の推進、奨学資金貸付事業、東・西小学校教室内扇風機・ファンヒーター整備事業などを推進してまいり所存であります。また、都市基盤の整備や生活環境の整備、健康の増進、福祉の向上、教育文化の向上、産業の振興、行政基盤の強化などを積極的に取り組み、一般会計を五一億三千万円と定めました。

一方、特別会計では老人保健を八億三、七〇〇万円、国民健康保険を七億四、九〇〇万円、介護保険を四億七、〇〇〇万円、下水道事業を九億五、七一九万八千円、事業会計の水道事業を四億八、〇五一万六千円とそれぞれ定めました。

本年度も心の通った行政実現に、総力を挙げて執行に当たる考えでありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

明和町長 齋藤 憲

21世紀にふさわしい基盤づくりを
平成13年度予算編成方針

第一回 町議会定例会

町奨学資金貸与に関する条例制定 平成13年度一般会計ほか5会計予算可決

第一回町議会定例会は、三月七日から十九日まで
の会期十三日間で開かれ、町奨学基金条例の制定を
はじめ、町奨学資金貸与に関する条例の制定、町職
員の再任用に関する条例の制定、平成十三年度一般
会計・特別会計予算など二十九案件（町長提出）に
ついて審議された結果、いずれも原案どおり可決承
認されました。その主な内容をお知らせします。

公平委員会委員に 森原 宏さん選任



森原 宏さん
(上江黒)

明和町公平委員会委員の柿沼一
雄さんが四月三十日をもって任期
満了となりますので、後任に森原
宏さん（72歳・上江黒）を同委員に
選任することが同意されました。

固定資産評価審査委員会 委員に立川 實さん選任

明和町固定資産評価審査委員会



立川 實さん
(梅原)

委員の立川實さん（66歳・梅原）
が三月二十四日をもって任期満了
となりますので、再度同委員に選
任することが同意されました。

工事請負契約の変更

◇町公共下水道事業明和1号幹線
管渠築造工事12-1-1-3工区の工
事で、沈設立坑を築造し、上層部
にマンホールとマンホールを支え
る床板を設置し、マンホール鉄蓋
をして完成の予定でしたが、次の

工事請負契約 締結事項の変更

◇公共下水道事業明和1号幹線管
渠築造工事12-1-1-1工区の請負
契約締結事項を変更しました。県
の指導による変更で、水中コンク
リート打設の工法からマンホール
を固定する強度と安定性を図るた
めに配筋をしてからコンクリート
を打設する工法に変更するもの
と、立坑の埋戻しの土が道路占用
許可条件によって、発生土でなく
採石の置換土に変更になるため契
約金額に五三万五、五〇〇円を増
額し、一億一、六〇三万五、五〇
〇円にしました。

◇12-1-1-2工区の請負契約締結
事項の変更で、理由は12-1-1-1
工区と同じです。契約金額に四九
万三、五〇〇円を増額して一億九
六九万三、五〇〇円にしました。

平成12年度 一般会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出そ
れぞれ四五億七、八九三万五千円
の総額を四五億七、八九三万五千円
にしました。

国の緊急経済対策により、社会
教育学習活動の一つとして、住民
を対象にパソコンの知識・基礎技
術の向上を図る講習会を開催する
ためのパソコン回線の設置工事費
並びに購入費四五億四千円の追
加補正です。

町道路線の認定

国道122号線の青柳橋から西
へ橋戸橋までの一級河川谷田川右
岸堤防上に存する谷田川管理用通
路で、道路利用者の利便の向上を
図るため町道路線に認定しました。

館林市外五町介護認 定審査会共同設置規 約の変更

館林市と邑楽郡の六市町で共同

町職員の再任用に 関する条例の制定

処理している介護保険認定審査事
務が増加傾向にあるため、公平で
公正な審査を行うため、介護認定
審査会委員の定数四十二人を四十
八人に改正しました。

本格的な高齢社会に対応し、高
齢者の知識、経験等を公務に生か
すとともに、六十歳代前半の生活
を雇用と年金の連携により支える
ことを目的に国が平成十三年度か
ら再任用制度を導入しており、こ
れを受けて町の条例を制定しまし
た。対象者は、勤続二十五年以上
で退職の日から五年以内の者で
す。

町職員の定年等に関 する条例の一部改正

なお、施行は平成十三年四月一
日からです。

地方公務員法の定年による退職
の特例と定年退職者の再任用が改
正されたことにより、この条例の
条項等を改正しました。

町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例 の一部改正

再任用の短時間勤務職員に対す
る改正で、勤務時間の範囲の定め
や週休日の規定等を改正しまし
た。

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

部分休業することができない職員を定めたものですが、再任用の短時間勤務者は除くとし、部分休業のみ付与されると改正しました。

町職員の給与に関する条例の一部改正

再任用職員の内、フルタイム勤務職員や再任用短時間勤務職員の給料、通勤手当等を定めたほか、条項等を改正しました。

町職員の特殊勤務手当に関する条例の廃止

町には現在、六種類の特殊勤務手当があり、行政改革の推進や給与制度の適正化を図るためこの条例を廃止しました。

町保育所設置条例の一部改正

工業再配置促進費補助金を受けて設置した町立東保育園が、保育所の統廃合により空き施設になったことから補助事業に関する財産の処分について国へ承認申請した結果、学童保育所並びに児童館として再利用することを条件に承認されましたので、町立東保育園等を削除する改正を行いました。

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

事業系廃棄物のうち、テレビ・冷蔵庫・洗濯機の三品目については有料で収集していますが、四月から家電リサイクル法の施行に伴い収集できなくなるものと、新たに四月から可燃性粗大ごみ（木製品）の収集を有料で開始するため改正しました。

町奨学基金条例の制定

経済的理由などによって進学できない者に対し、奨学資金を貸与する奨学金制度を平成十三年度から町独自で設けるにあたり、基金を創設しました。

町奨学資金貸与に関する条例の制定

進学の意欲と能力を有するにもかかわらず経済的理由によって、高等学校以上の学校へ進学困難者に対し、奨学資金を貸与して有為の人材を育成するため制定しました。

平成12年度一般会計補正予算

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ一億一、一六一万円を減

額し、総額を四四億六、七三二万五千円にしました。これは、主に財政調整基金積立金の追加や福祉医療費扶助、下水道事業特別会計繰出金等の減額による補正です。

〔歳入〕

町税 一、二七二万四千円
 (二) 八億七、六三〇万九千円
 利子割交付金 一、六〇〇万円
 (一、九〇〇万円)
 自動車取得税交付金 四〇〇万円
 減(四、四〇〇万円)
 地方交付税 六、三三三万八千円
 (八億三、八三〇万一千円)
 分担金及び負担金 四一、一万三千円
 減(一、八五一万九千円)
 使用料及び手数料 三三万一千円
 減(五、六四二万八千円)
 国庫支出金 六六六万八千円
 (二億一、七四二万一千円)
 県支出金 五七六万八千円
 (二億五、八一三万二千円)
 繰入金 一億二、四一〇万八千円
 減(五億六、一一六万四千円)
 諸収入 二六五万四千円
 (二億五、六一三万九千円)
 町債 一、三八〇万円
 (四、八七〇万円)
 〔歳出〕

総務費 六、八四八万二千元
 (七億八、三〇二万円)
 民生費 一、九六五万七千円減
 (八億八、一四九万六千円)
 衛生費 一四〇万五千円
 (三億七、六九七万六千円)
 土木費 一億三、九四二万七千円
 減(七億九、四八九万二千円)

消防費 四六四万九千円減
 (二億九、六八一万二千円)
 教育費 七七六万四千円減
 (六億九、一五三万円)

平成12年度国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ九〇〇万円を追加し、総額を七億八、八九九万四千円にしました。これは、主に退職被保険者等療養給付費等の追加に伴う補正です。(一)は補正後の総額

〔歳入〕

療養給付費交付金 九〇〇万円
 (二億一、四〇四万一千円)
 〔歳出〕
 保険給付費 九〇〇万円
 (五億一、五八一万二千円)

平成12年度介護保険特別会計補正予算

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ四、九〇六万四千円を減額し、総額を三億二、九六二万二千円にしました。これは、主に居宅介護サービス給付費、居宅支援サービス給付費等の減額による補正です。(一)は補正後の総額

〔歳入〕

保険料 三三万六千円
 (一、七三三万円)
 国庫支出金 一、六七八万三千円
 減(六、九六〇万四千円)
 支払基金交付金 二、二六三万九千円減(八、八五二万五千円)

県支出金 八五七万五千円減
 (三、三三三万三千円)
 繰入金 一三九万三千円減
 (二億一、〇五八万二千円)
 〔歳出〕
 総務費 一、一三万四千円
 (三、九八八万円)
 保険給付費 六、八六〇万七千円
 減(二億六、八二六万四千円)
 基金積立金 一、八四〇万九千円
 (一、八四〇万九千円)

平成12年度下水道事業特別会計補正予算

既定の予算総額から、歳入歳出それぞれ一億八、九〇〇万円を減額し、総額を八億七、六五二万一千円にしました。これは、主に当会計内で予算の目安がつかないため、予備費等の減額による補正です。(一)は補正後の総額

〔歳入〕

国庫補助金 八二万一千円
 (三億一、三三三万一千円)
 繰入金 一億四、五四二万七千円
 減(二億六、四七二万円)
 諸収入 二〇万六千円
 (一、一五万四千円)
 町債 四、四六〇万円減
 (二億九、〇六〇万円)
 〔歳出〕
 下水道費 四八二万四千円
 (七億二、五五三万二千円)
 公債費 七八万七千円減
 (一、五二万七千円)
 予備費 一億九、三〇三万七千円
 減(二億四、九四七万三千円)

地域のリーダー、行政とのパイプ役としてご活躍、ご協力
 いただく各行政区の区長さんをはじめ、衛生部長さんが決ま
 りましたのでご紹介します。それぞれの分野でご活躍いた
 だきます。よろしくお願ひします。

改選が行われた役員さんを紹介させていただきます。なお、
 子ども会育成会長、交通指導員等は、改選後5月号に掲載の
 予定です。(敬称略)



それぞれの分野で活躍いただきます

新しい役員さんのご紹介です

行政区	斗合田区 下江黒区 上江黒区 千津井区 江口区 田島区 南大島区 新里区 中谷区 梅原区 川俣区 須賀区 大輪区 入ヶ谷区 矢島区 大佐貫区	氏名	江森友治 川辺平吉 多田實 立岡正夫 関口忠 柿沼秋二 蓮見義政 奥澤一三 西郡喜男 岩田光義 福田一次 川島龍司 斎藤光臣 金子多勝 石川温也 折原常二	新・再	再 新 新 新 新 新 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再	区 長 副 区 長
行政区	斗合田区 下江黒区 上江黒区 千津井区 江口区 田島区 南大島区 南大島区 新里区 新里区 中谷区 中谷区 梅原区 須賀区 大輪区 入ヶ谷区 矢島区 大佐貫区	氏名	橋本文次 照内一郎 石橋幸一郎 野本忠雄 新井登志雄 小菅文夫 藪部健夫 金子功 市村正男 小平進 奈良繁 坂上喜平治 田部井政雄 石崎弘二 落合徳一 村田謙一 金子嘉昭 大澤一男 石村實	新・再	再 新 新 新 新 新 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再	

行政区	斗合田区 下江黒区 上江黒区 千津井区 江口区 田島区 南大島区 南大島区 新里区 新里区 中谷区 梅原区 川俣区 須賀区 大輪区 入ヶ谷区 矢島区 大佐貫区	氏名	橋本康男 青山清 森田由男 木村勝成 奥澤祥邑 青木実 岡安利一郎 新井孝 石川龍二 吉永今朝夫 東光男 丸山虎清 野本章吉 提箸勅美 清水勲 篠木昭	新・再	再 新 新 新 新 新 新 新 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再	衛 生 部 長
行政区	斗合田区 下江黒区 上江黒区 千津井区 江口区 田島区 南大島区 南大島区 新里区 新里区 中谷区 梅原区 川俣区 須賀区 大輪区 入ヶ谷区 矢島区 大佐貫区	氏名	蓮見和行 多田与志一 小久保英明 藪部浩 関口登志雄 北島勇 今成不二也 小田木政雄 鈴木喜作 猪越博 藤野昭彦 田口文雄 荒木太郎 蓮見與四郎 泉田明 石村倉一	新・再	再 新 新 新 新 新 新 新 再 再 再 再 再 再 再 再 再 再	衛 生 副 部 長

新団員に辞令交付

4月2日、館林地区消防組合明和消防団辞令交付式が役場会議室で行われ、斎藤町長（副管理者）から今成団長へ、また今成団長からは山形副団長をはじめ30名の新団員、および14名の昇格団員にそれぞれ辞令が交付されました。なお、団の構成は、次のとおりです。（敬称略）

明和消防団

◎本部 ▼団長 今成隆
▼副団長 島田高志、山形和良
◎第1分団 ▼分団長 峯崎宏之

▼副分団長 牛久保正和
▼第1班班長 砂賀政美
▼団員 小暮宜男、佐々木茂美、小久保英明、牛久保嘉教、江森勝、打木達哉、多田博、小林秀規、江森豊、砂賀亮一、川辺登、多田昇、蓮見貴之

▼第2班班長 富塚茂由
▼団員 荒井克明、奥澤延行、野中忠之、深野一己、奥澤一男、奈良孝一、横塚良紀、今成邦夫、山本和博、高橋甲、長谷川肇、永井康隆、吉田知也

◎第2分団 ▼分団長 栗原正幸
▼副分団長 浅見修

▼第1班班長 蓮見和正
▼団員 小松原豊久、小松原賢一、森尻博、松本久、小池靖志、帆足洋一、原秀一、岡安英治、町田稔、森尻貴之、寺内健一、根岸浩、竹沢 奨

▼第2班班長 石村和彦
▼団員 西野彰一、加藤浩士、恩田浩行、田中克明、田部井洋、小



斎藤町長から辞令交付を受ける今成団長

平征史、吉永政幸、弓削泰信、柴崎博志、猪股賢一、吉永修和、高澤政己、小林弘樹

◎第3分団 ▼分団長 村田浩志
▼副分団長 藪田繁

▼第1班班長 大牧清人
▼団員 野本一浩、大牧博、落合正幸、落合民治、関根薫、吉本高、川上雅史、斎藤一夫、久保正明、山本和昭、石塚一雄、田口正人、早川和範

▼第2班班長 角田久夫
▼団員 鯉沼利行、鯉沼崇、泉田秋夫、田口寿明、斎藤寿樹、清水稔、落合隆通、篠木正和、古橋忠雄、照内健司、岩崎光宏、石川正、篠木一訓

婦人消防隊

◎本部

▼隊長 阿部光子
▼副隊長 関根和子、今成美津子
▼書記 新井あさ子
▼会計 石橋美智子

◎地区隊長
▼斗合田 増田貞子 ▼下江黒 柴崎美津江 ▼上江黒 石橋美智子 ▼千津井 松本あさみ ▼江口 新井あさ子 ▼田島 奈良京子 ▼南大島 近藤好江 ▼新里 三浦佳奈美 ▼中谷 堀敦子 ▼梅原 佐藤恵子 ▼川俣 石塚弘子 ▼須賀 川島京子 ▼大輪 松本道子 ▼入ヶ谷 金子房枝 ▼矢島 奈良原千枝子 ▼大佐貫 松島敬子

有害図書等自動販売機 排除運動にご協力ください

青少年に悪い影響を及ぼす恐れのある、有害図書・有害ビデオ・ツートショットダイヤルカードなどの自動販売機を排除するため、町民を上げて取り組みましょう。

有害図書・有害ビデオ・ツショットダイヤルカードの自動販売機3ない運動

1 土地を貸さない！
2 有害な自動販売機を置かない！
3 有害図書等自動販売機の管理者にならない！
子どもたちのために良い環境をつくるのは大人の責任です。

自動販売機等管理者の任務

- 自動販売機等管理者は、業者が代わって、条例に定める事項を確実に履行しなければなりません。
- ①自動販売機等に、有害図書類、有害がん具類を収納しないこと
 - ②自動販売機等に収納されている図書類やがん具類が有害指定を受けたときは、直ちに有害指定された図書類やがん具類を自動販売機から除去すること
 - ③立ち入り調査員の調査、質問に対応すること
 - ④自動販売機に貼付してある標札の状態をチェックすること
- ※貴方が管理者となっている自動販売機に、有害図書類が収納されていた場合、貴方にも責任があります。管理者として任務を遵守するようお願いいたします。

有害図書等の自動販売機設置業者に、私たちは設置のための土地を貸さない、有害図書等の自動販売機を置かせない、そして、有害図書等の自動販売機の管理者にならない運動を展開していきます。

青少年の健全育成は、難しい理論からではなく、地域の一人ひとりの小さな心遣いから実践できます。21世紀を担う青少年の健やかな成長のため、皆様のご協力をお願いいたします。

4月から奨学金を貸与します

町では、平成13年4月から奨学金を設けて奨学金を次のとおり貸与することになりました。この制度は、進学の意味と能力を有するにもかかわらず経済的理由によって、高等学校以上の学校へ進学困難なかに必要な資金を貸与し、その意思を達成せしめ、もって有為の人材を育成することを目的としています。

◇貸与資格 次の事項に該当し、出身学校長または在学学校長が適当

短期(半日)人間ドックの受診者を募集します

町の国民健康保険では、病気の早期発見や早期治療、そして健康増進を図っていただくために、短期(半日)人間ドック検診費の助成を行っております。受診を希望されるかたは次のとおりお申し込みください。

- ◇受付期間 4月13日(金)～27日(金)
- ◇定員 115人程度 希望者多数の場合は、翌年になることもあります。
- ◇申し込み 希望者は、電話で役場住民課保険年金係に氏名と受診希望医療機関および希望月日(5月下旬)をお申し込みください。
- ◇委託医療機関 館林厚生病院、新橋病院、館林記念病院、新邑薬病

院、慶友健診センター

- ◇町助成金 20,000円(検診費用は、医療機関によって異なります)
- ◇主な検査項目 内科検診、尿検査、生化学検査(コレステロール等)、X線および超音波検査、血液学的検査、便検査等

住民課 内線338

- と認め推薦した者。
- ①町内に1年以上居住する世帯の子弟
- ②品行方正で進学の意欲と能力を有する者
- ③経済的な理由により、学資支出の困難な世帯の子弟
- ◇貸与額(月額で次の各金額以内)
 - ・高等学校に在学する者 1万円
 - ・高等専門学校に在学する者 2万円
 - ・大学に在学する者 4万円
- ◇返済 奨学生は、卒業後1年を経

過した年の翌年から貸与年数の2倍に相当する期間内に年賦により返済することになります。なお、奨学金には利子はつきません。※平成13年度に貸与を希望されるかたは、5月末までに関係書類を教育委員会学校教育課へ提出してください。

教育委員会学校教育課 (中央公民館内) ☎844491

平成13年の地価公示価格が発表されました

土地売買の目安となる平成13年1月1日現在の地価公示価格が国土庁から発表されました。土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよ

その価格がわかります。地価公示価格を知りたいかたは、標準地の価格、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況等を細かく記載した地価公示の関係書面が都市建設課で、だれ

でも簡単に閲覧できます。また、電話でもお答えしておりますので、都市建設課までお問い合わせください。

都市建設課 内線355

梨の花見会に参加しませんか

梨・桃の引換券をプレゼント

明和町梨組合では、梨の生産者と消費者の交流を深めるとともに梨のオナー制の普及を図るため梨の花見会を開催します。皆さん、梨園で春爛漫の1日を花見で楽しみませんか。

- ◇日時 4月22日(日) 午前10時～午後3時
- ◇会場 中央公民館東側梨園
- ◇参加者へのプレゼント
 - ・抽選で梨(豊水5kg箱)や桃(3kg箱)の引換券をプレゼントし、収穫期の引換期間内に引き取っていただきます。
 - ・甘酒、はん菓子、綿あめの無料サービスもあります。
- ◇問い合わせ 明和梨組合 ☎843828 役場経済課 ☎8431111へ



昨年の梨花見会

経済課 内線353

身体障害者巡回相談が行われます

身体障害者およびご家族の皆さんを対象に群馬県身体障害者福祉センターが巡回相談を実施します。なお、相談はすべて予約制です。

◇日時 5月14日(月) 受付は午前10時30分から正午まで

◇場所 館林市総合福祉センター

◇相談科目 整形外科、在宅訪問診査、補装具相談

◇相談内容

- ・身体障害者に関係する各種の相談
- ・身体障害者手帳診断(整形外科のみ)

- ・補装具(車椅子、装具等) 給付要否判定
- ・更生医療給付要否判定
- ◇持参するもの
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳
- ・整形外科で身体障害者手帳診断を希望されるかたはできる限りの検査資料(主治医の紹介状、レントゲン写真等)

※なお、検査資料を持参しない場合や、持参した資料が不十分な場合、医師の判断により、診断書を交付できないこともあります。

きないこともあります。

なお、詳しいことは明和町役場の保健福祉課までお問い合わせのうえ、相談希望者は事前に予約申し込みをしてください。

また、障害が重い等の理由により、巡回相談の会場に在所することができないかたについては在宅訪問診査を当日行いますので、同様に保健福祉課までご相談ください。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎844926

美化活動ボランティア団体を募集します

県では、河川、道路、耕作放棄地、森林などの自発的な美化活動をする団体等に対し奨励金を支給し、安全で住みやすく環境に優しい県土と心温かい住民自治の風土の構築を推進しています。

この趣旨に賛同される団体の代表者は、下記のとおり申請してください

- ◇対象者 10人以上の団体(ただし、営利法人、公益法人、組合、学校、未成年者のみで構成する団体等は除く)
- ◇申請期限 5月31日(木)
- ◇申請先
- ▼役場都市建設課(河川・道路の美化活動に関するもの)

▼役場経済課(耕作放棄地・用排水路、里山・平地林の美化活動に関するもの)

都市建設課 内線355
経済課 内線353

生産調整(転作)面積が拡大します

平成13年度の町に対する生産調整(転作)の目標面積は、昨年より5.7ヘクタール拡大した279.2ヘクタールです。

平成13年2月21日に明和町水田農業経営確立対策推進協議会が開催され、町の配分等について協議をしたところ、各農家の耕作水田面積に対し、一律38.4%とすることに決定しました。

稲作経営を安定させ、米の価格や需給均衡を図るための制度ですので、ご協力をお願いします。

経済課 内線353

第2回花のまちづくりコンクール 応募者募集

町では、今回で第2回となります「花のまちづくりコンクール」を開催します。このコンクールは、町を花で美しく飾り、花と緑の環境づくりを行っている個人・団体等広く募集し、顕彰することにより、花と緑を用いたまちづくりのすばらしさを訴え、快適な生活環境の創出を促進することを目的としています。

そこで、町では花と緑の環境づくりを行っている個人・団体等を広く募集しますので、前回に引き続き奮って応募ください。

- ◇募集対象
- 個人(庭先・農地等)
- 地域(庭先・農地等)
- 会社・事業所
- 官公署・学校・集会所等公共施設
- ◇申込期限 9月28日(金)
- ◇書類審査・現地審査 10月上旬
- ◇申込先 明和町花いっぱい運動推進協議会(役場経済課内)
- ◇申込方法 経済課に備えてある応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

花いっぱい運動推進協議会(経済課内) 内線353

結婚の相談は、ぜひ相談員に

町の結婚相談所では、2月20日に役場で結婚相談員会議を開催し、今後の結婚相談事業の進め方や日ごろの情報交換を行いました。

情報交換会では「町の報償制度の周知を行う」「町を挙げて取り組むべき」「当人の意識が低い」「親(子)離れのできない、独立心のない者(家庭)が増えている」「本人の努力もある程度必要」「生涯独身でいいと言う者もいる」等の意見でありました。今後とも、少子化と人口減少社会にならぬよう、PRと努力を重ね一組でも多く幸せなカップル誕生に推進していきますので、皆様からの情報をお願いいたします。

また、申込者の秘密は厳守されますので、お気軽に町結婚相談相談所

または結婚相談員にご相談ください。
町の報償制度

町では結婚対策事業の一環として、町内に居住する者に花嫁・花婿を取りもったかた(媒酌人)に報償金(10万円)を交付しています。また、当該カップルには記念品を贈呈しています。この場合、媒酌人は町内・町外を問いません。ただし、当該カップルが婚姻後、町に在住する場合等に限りです。

結婚相談員名簿(敬称略)

地区	氏名	電話番号
斗合田	砂賀 征夫	(73)51333
下江黒	照内 一郎	(72)26222
上江黒	森原 宏	(73)71555
千津井	松本 文字	(74)40199
江口	蜜井 奎一	(84)37377

国民年金保険料納付推進キャンペーン

国民年金に加入しているかたに、抽選で宿泊券などが当たります。

◇記念品

- A 草津グリーンパークバレス・ペア宿泊券 10組
 - B ヘルシーバル赤城・ペア宿泊券 10組
 - C 東京デイズニールランドパスポート・ペアチケット 20組
 - D 折りたたみ自転車 10台
- ☆右記抽選から選ばれた人の中から、再度抽選により次の記念品をプレゼント

セント
E 図書券(1,000円相当) 400名

- F ヘルシーバル赤城・日帰りペア入浴券 200組
- ◇キャンペーン期間 平成13年3月1日(木)～5月1日(火)
- ◇応募資格 次のいずれか一つの資格を満たしている人
- ①平成12年4月分から平成13年3月分までの国民年金保険料をすべて納付している。

総務課	内線332
田島 奈良 嘉夫	(84)2836
南大島 島田 晃元	(84)3183
南大島 島田 親司	(84)3282
新里 佐藤美津子	(84)3980
新里 江原 勉	(84)3111
新里 瀬下 恒男	(84)2650
中谷 清水 好生	(84)3923
中谷 西郡 喜男	(84)2267
梅原 新井 常男	(84)3947
川俣 藤野 松代	(84)2342
須賀 落合 明祐	(84)4750
大輪 柿沼 俊	(84)2953
大輪 松本 芳雄	(84)2635
入ヶ谷 金子 利男	(84)3069
矢島 田口 幸太	(84)4149
大佐貫 折原 常一	(84)4620

- ②平成13年度の国民年金保険料を前納している。
- ③キャンペーン期間中に、国民年金保険料の口座振替を新規に開始している。
- ◇応募方法 役場、県内の郵便局や金融機関等にある応募ハガキなどで応募ください。
- ◇応募締切 5月21日(月)当日消印有効

住民課 内線338

都市計画法が改正になり既存宅地制度が廃止となります

都市計画法が改正になり、既存宅地制度(法第43条第1項第6号)が廃止となります。法施行日(平成13年5月18日予定)以降は既存宅地の確認申請ができなくなりますのでご注意ください。

廃止の経過措置で法施行日前に既存宅地の確認を受けた土地において行う自己の居住または業務の用に供する建築物の新築、改築、または用途の変更については施行日から起算して5年を経過する日までの間は、既存宅地の規定は、なおその効力を有します。

質疑応答

- Q 施行日前に既存宅地の確認をAが取り、施行後5年以内にBが自己用建物を建築可能ですか。
- A 既存宅地の確認を受けた者と異なる者であっても、自己用であれば建築可能です。
- Q 既存宅地の確認を受けて建築された一般住宅を、施行日以降第三者が買い受け、自己用住宅が建築できますか。
- A 用途変更がないので可能です。
- Q 既存宅地の確認を受けた土地をいくつか分割して第3者に分譲した場合、新しい所有者が自己用建築物を建築する場合も、経過措置の適用を受けるのでしょうか。

プラスチック製容器包装の分別収集にご協力を

昨年度からプラスチック製容器包装の分別収集を開始したところ、皆さんの協力によりたくさんの方の容器類が集まり、ごみを減量化および資源化することができました。役場環境課（老人福祉センター内）で収集を随時行っていますので、今後皆さんのご協力をお願いします。

◇収集日時

平日の午前9時から午後5時まで

◇収集場所

町老人福祉センター

◇収集品目

食品トレイ、シャンプーや洗剤等のボトル、カップ類等のカップ、持ち帰り弁当の空き容器、その他プラスチック製容器包装

◇出し方についての注意事項

洗って乾かしてから持ち出してください。

犬の登録と狂犬病予防注射

平成13年度犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程のとおり行います。

犬の所有者は、3か月以上の飼育犬について、生涯に1度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりませんので、必ず都合のよい会場で受けてください。

登録・注射料金

登録済みの犬 3,300円
（注射料2,750円・済票交付手数料550円）
未登録の犬 6,300円
（登録手数料3,000円・注射料2,750円・済票交付手数料550円）

犬・猫の避妊断種手術に補助金交付

飼い主の望まない犬猫の繁殖による野犬等の発生を抑制するために、犬猫の避妊・断種手術に対して町が補助します。

対象になるのは、登録・注射を受けている犬と町内で飼っている猫で、飼い主が明和町に住所を有し、在住していることが条件です。

補助金は、犬・猫とも避妊手術が10,000円、断種手術が5,000円です。補助金の交付を希望されるかたは、手術の前に印鑑を持参し、環境課（老人福祉センター内）で手続きをしてください。

環境課

☎(84)4686

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

期日	時間	場所	期日	時間	場所
5月9日 (水)	9:00~10:00	斗合田集落センター	5月11日 (金)	9:00~10:00	梅原集落センター
	10:30~11:30	旧東部児童館		10:30~11:30	中谷大学院
	13:00~14:00	江口集落センター		13:00~14:00	南大島農構改善センター
	14:30~15:30	田島出荷所		14:30~15:30	保健センター駐車場
5月10日 (木)	9:00~10:00	農協佐貫支所	5月12日 (土)	9:30~11:30	◇
	10:30~11:30	大輪転作促進研修施設	13:00~15:00	◇	
	13:00~14:00	矢島公民館	5月20日 (日)	9:30~11:30	◇
	14:30~15:30	大佐貫農構改善センター	13:00~15:00	◇	

環境課

☎(84)4686



洗って乾かしてから出してください

A 経過措置の適用となります。しかし、土地の分割が区画形質の変更を伴うならば開発行為にあたるので、経過措置の対象外となります。

Q 既存宅地の確認を施行日までに受けない場合はどうなるのでしょうか。

A 施行日以降は既存宅地の確認を受けられません。また、経過措置の対象外となります。

Q 既存宅地の確認を受けた土地に、施行日以降、アパートが建築できますか。

A アパートは非自己用の建築物ですので、法施行日前日までに工事着手してなければ経過措置の対象外となります。ただし、改築前の建築物が住宅で、次に掲げる要件に該当する場合には建築可能です。

a 予定建築物の容積率が100%以下、または、建築物の床面積の合計が既存宅地制度が廃止されたときの1.5倍以下

b 予定建築物の高さが10m以下、または、既存宅地制度が廃止されたときと、おおむね同じ高さ

また、従前の用途が住宅以外でも、許可を受けられれば建築可能です。
※「非自己用」とは貸住宅、貸店舗、貸事務所、貸倉庫、貸工場、寮、住宅、分譲住宅、有料老人ホーム等です。

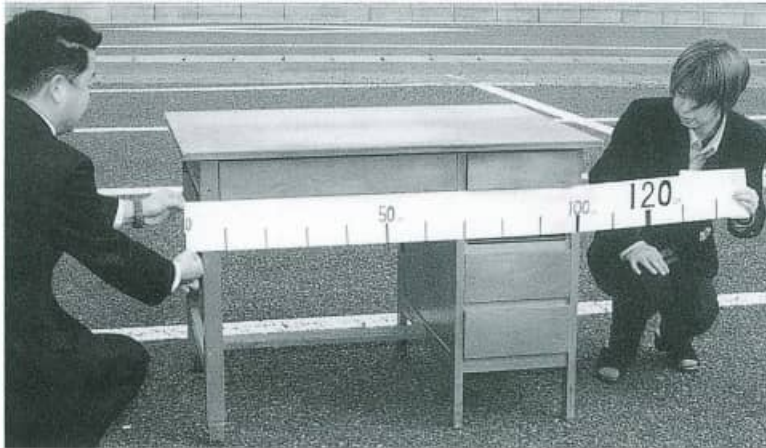
問い合わせ 館林土木事務所建築課
☎(72)4355

都市建設課

内線355

可燃性粗大ごみ(木製品)の収集開始

平成13年度は3回予定しています



最も長い辺が120cm未満の木製机の場合は、
1個につき500円の手数料がかかります

可燃性粗大ごみ(木製品)処理手数料

区 分	金 額
最も長い辺が120cm未満の木製品	1個につき 500円
最も長い辺が120cm以上の木製品	1個につき 1,000円

町では、平成13年度から可燃性粗大ごみ(木製品)の収集を有料で開始します。今までは、町に処理施設がないため収集できませんでしたが、住民の皆さんの要望が多いため業者委託により処理を行うことになりました。

なお、この収集には多額の費用がかかるため、受益者負担という考えから下表のとおり手数料を徴収します。今年度の粗大ごみ収集を年3回予定していますので、処理を希望されるかたは、町が行う粗大ごみ収集時に決まりを守って

環境課

☎844686

- ①事前に環境課(老人福祉センター内)で処理券を購入する。
 - ②処理券に氏名を記入し、搬入する木製品に張り付ける。
- 可燃性粗大ごみ(木製品)の手数料の支払い方法

搬入してください。収集が円滑に実施できるよう皆さんのご協力をお願いいたします。なお、収集日程等詳細については後日お知らせします。

家電4品目の再資源化

家電リサイクル法4月からスタート

家電4品目は販売店の有料引き取りになります

4月からの家電リサイクル法施行に伴い、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目(以下「対象4品目」といいます)は、家電小売店に有料で引き取ってもらうことになるため、町が行う粗大ごみ収集には出せなくなりました。対象4品目を処理する場合は「その製品を購入した

家電小売店」か「同じ製品を購入しようとしている小売店」に引き取ってもらうください。なお、その製品を購入した小売店が現在には近くに存在しない等により引き渡しに困難な場合は、町の許可業者に収集運搬を頼むこととなりますので、環境課にご連絡ください。

エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は町の粗大ごみ収集に出せません

冷蔵庫

冷凍冷蔵庫

冷蔵庫

エアコン(室外機含む)

壁掛形エアコン

床置形のエアコン

壁掛形の高気圧ヒーターエアコン
壁掛形の石油ハイブリットエアコン

洗濯機

ホームランドリー

2槽式洗濯機
全自動洗濯機

テレビ

ブラウン管式テレビ

VTR内臓テレビ(ブラウン管式)

家電4品目

特別養護老人ホーム起工

新橋会が運営する「和の郷」



まちのわだいな



特別養護老人ホーム「和の郷」▶
完成予想図



起工式であいさつをする斎藤町長

社会福祉法人新橋会が運営する特別養護老人ホーム「和の郷」の起工式が3月6日、本町の南大島地内の建設予定地で行われ、斎藤町長や関係者ら約50人が工事の安全を祈りました。

町内での特別養護老人ホーム建設の要望が高まっていた同施設は、県の計画に基づき建設されるもので、12月末の完成を目指しています。同施設は、鉄筋2階建て、総床面積約4,680㎡で総工費約11億円。定員は50人で、ほかにショートステイ5人、ケアハウス15人、デイサービス30人を受け入れます。

斎藤町長は式で「高齢化が進むなか、明和町に素晴らしい施設ができることを心から喜んでいきます」とあいさつしました。

町民憲章碑が完成

高さ1.4mの御影石

町では3月15日、役場正面玄関前に黒御影石製の明和町民憲章碑を設置しました。

町民憲章は、郷土の輝かしい歴史と伝統を受け継ぎ、新時代にふさわしいまちづくりのため、平成10年10月1日の明和町誕生にあたり、町民一人ひとりが進んで実践する道しるべとして定められています。この町民憲章を碑として後世に残すため設置したものです。縦900㎜、横1、170㎜、厚さ125㎜、碑石台は直径240㎜でいずれも黒御影石。また、碑下台石は高さ340㎜の白御影石。正面に書家による手書きで町民憲章文字が刻まれています。



役場玄関前に完成した「町民憲章碑」

新たな「生活の足」スタート

路線バスの運行開始式



市役所前で行われた市町長らによるテープカット

「館林・明和・板倉線」「渡瀬巡回線」路線バスの運行が4月1日から始まるのに先駆け、3月30日に館林市役所正面玄関前で運行開始式が行われました。

「館林・明和・板倉線」は、館林駅・明和町・板倉東洋大前駅を結ぶ新しい路線で、35人乗りのノンステップバスが1日7往復します。式では、中島市長や斎藤町長ら関係者がテープカットを行い、路線バスの開設を祝いました。開設によって1市2町の連携を深め、新たな「生活の足」となり、大きな期待を乗せて走り出しました。皆さんが、ぜひご利用ください。

元気な1年生になってね

合築後初の幼・保卒園式



拍手の中、笑顔で退場する卒園児（幼稚園）

明和幼稚園では3月23日、第1回修了証書授与式が、明和保育園では3月24日、第1回卒園証書授与式が両園の合築された新しい園舎で初めて行われました。

幼稚園では58人の5歳児一人ひとりに修了証書を手渡した須藤園長は「楽しい思い出を大事にして、みんなに“ありがとう”の気持ちを持ってください」とあいさつ。また、保育園では20人の5歳児全員に卒園証書を手渡した奈良園長は「4月



奈良園長から卒園証書を受ける卒園児（保育園）

からの小学校では、お隣の幼稚園のお友達と仲良く勉強や運動に励んでください」と式辞を述べました。

両園とも、一年間の楽しい思い出を胸にした園児たちは、元気に歌を互いに交換しあうなど、心身ともに大きく成長したようすを披露していました。また、式終了後には、園児たちが、恩師や在園児、父母らの温かい拍手に送られ、通い慣れた園舎を後にしました。

「広報めいわ」縮刷版発刊

明和町歩みの歴史書

町では、平成10年10月1日の町制施行に伴い、村から町へと歩み続けてきた足跡を振り返るべく「広報めいわ」縮刷版第3集（上・下巻1セット）を3月に発刊しました。

今回は、平成元年4月号から12年3月号までの11年間137号分を、1996ページをA4からB5版に縮刷し、500セット作製。上巻口絵には、町の歩みや町の空撮などが掲載されています。1セット1,000円で、予約申込者に販売しましたが、若干の予備がありますので購入されるかたは、企画課広報係へお申し込みください。なお、町立図書館で閲覧することができます。



発刊された「広報めいわ縮刷版」

3年間の思い出を胸に

明和中学校卒業式



恩師たちの拍手に送られ退場する卒業生

3月13日、明和中学校の卒業式が同体育館で行われ、154人の生徒が卒業しました。

石塚校長は、式辞で「心も体も立派に成長した皆さんを本校の卒業生として送り出すことは、私たち教職員の誇りです」とはなむけの言葉を贈りました。また、卒業生は在校生に「1年や2年はあっという間です。今を精一杯楽しんでください」とお別れの言葉を言いました。

式終了後、卒業生は、恩師、保護者、在校生の拍手に送られ、3年間の思い出を胸に、母校を巣立ちました。

アリス時代の名曲に感動

堀内孝雄コンサート

ふるさと産業文化館開館5周年記念「堀内孝雄コンサート」が3月30日、同館で開かれました。デビュー30周年を迎える堀内さんは、日本歌謡大賞など数多くの賞を受けるなど、独自のスタンスでニュー・演歌を歌い続けています。満席の会場では、トークを交えながら「愛しき日々」や「恋唄綴り」「遠くで汽笛を聞きながら」などのヒット曲を熟唱し、客席から大きな拍手が送られていました。



アリス時代のヒット曲を熟唱する堀内さん

散歩道案内板を設置

ふるさとの広場周辺



広場に設置された案内板、表示板（写真上）

町では3月16日、ふるさとの広場周辺の施設や遊歩道等の距離を表示したふるさとふれあい散歩道案内板を広場周辺に3か所、距離表示板を8か所に設置しました。案内板には、ふるさとの広場A・Bゾーン一周760m、Cゾーン一周670m、広場A・B・C・町立保育園・幼稚園一周1、750mなどと表示し、約4.8坪内の施設も案内しています。また、時計台南側の総合起点からの距離を示した表示板を200mごとに設置し、ウォーキング等を楽しむために距離の目安としてご利用いただけます。

もっと上手になりたい

毎日学生書き初め展覧会

新
小六
寺田結加里
な
夢

寺田さんの作品

2月26日、第16回毎日学生書き初め展覧会で新里の寺田結加里さん（西小6年）が最高賞の文部科学大臣奨励賞を受賞、全国14、156点の応募の中から選ばれました。

寺田さんは小学2年生で硬筆、3年生で毛筆を習い始め、今回は作品のために1週間毎日練習し、賞を取ったときは声が出ないくらいびびくりしたそうです。友達や家族から祝福を受け「受賞を体で実感して興味がわいてきました。中学生になっても時間を有効に使ってもっと素晴らしい字が書けるようになりたいです」とうれしそうに話していました。

学習の成果を披露

公民館まつり



展示作品を熱心に見入る来館者

1年間の学習の成果を発表する「生涯学習フェスティバル・公民館まつり」が3月3日・4日の2日間、中央公民館等で開かれました。自主グループや公民館主催の講座など31団体が、1,008点の作品展示を行いました。訪れたかたの目を楽しませていました。また、ファミリーコンサートでは、トウートファイブプラスの金管楽器によるポピュラーソングの調べを披露。さらに、書き初めなど作品展入賞者の表彰や24団体による芸能発表、子どもの集い、模擬店、茶会、軽スポーツなど多彩な催しが行われ、多くの町民でにぎわいました。

みんなの



このコーナーでは、皆さんからお寄せいただいた「町への手紙」の一部とその回答を掲載します。なお、スペースの関係で質問の文章表現を一部簡略化させていただきます。

Q 今住んでいる所では、密集した団地にもかかわらず、よく煙が上がっています。町では、ごみの焼却を認めているのかお尋ねします。

私たち家族は、こちらに来て半年がたちます。図書館をはじめ、町の公共施設の充実は本当に素晴らしいです。これから子どもを産み育てるには、大変恵まれた環境だと安心しております。

今度は、気になることがありましたので手紙を書きました。以前住んでいた所では、物を燃やすことは、紙や枯れ葉だからといっても禁じられていました。最近、ダイオキシン問題など厳しくなっています。今住んでいる所は、密集した団地にもかかわらず、よく煙

が上がっています。しかも、朝、洗濯物を干しているときに、立ち込めた煙を見ると気分が悪いものです。明和町では、ごみの焼却を認めているのかお尋ねします。

(新里 女性)

A できるだけ焼却は行わないで、町が行う可燃ごみ収集に出していただくたいと考えています。

法律や県条例では、家庭から出た少量のごみを焼却することまでは禁止していませんが、ばい煙や悪臭により近隣のかたがたに迷惑をかけることもありますので、町ではできるだけ焼却は行わない

で、町が行う可燃ごみ収集に出していただきたいと考えています。また、ごみの減量化および資源化のため、町が各家庭に配布している「ごみの分け方・出し方」に基づいて分別排出するようにご協力をお願いしています。

(環境課)

ダイオキシン類削減
いま、私たちにできること

近年の環境意識の高まりから、焼却に伴う大気汚染に関して、不安や恐れなどの苦情が増加しています。大気汚染物質の中で特に注目されているのが、プラスチックや塩化ビニールなどを焼却するときに発生するダイオキシン類です。このダイオキシン類は、ものを燃やす過程などで自然にできてしまう物質のため、その発生量を抑制するためには焼却するごみの量を減らすことが有効であると言われていています。そのため、町ではごみの分別の徹底を図り可能な限りリサイクルを行っています。また、各家庭では使い捨て商品を使わないよう心がけ、ごみ減量にご協力をお願いいたします。

エントリーNo.11

「さつまいもと りんごの蒸し煮」

写真右上の1品

材料 (4人分)

さつまいも	1本	バター	大さじ1
りんご	1個	レモン汁	
干しぶどう		小さじ1	
	大さじ2		

今回のお料理は・・・

今回の料理は11月の婦人健康大学の資料です。これは4月18日(水)にオフトークの自主番組でも放送されます。



Cooking

しましよ



レシピ

- ①さつまいもは皮を厚めにむき、いちょう切りにして水にさらす。りんごも皮をむき、いちょう切りにする。干しぶどうはぬるま湯につけてもどしておく。
- ②鍋にさつまいもを並べて、りんごを重ね、ひたひたの水を加えてバターを散らして、レモン汁を加えて10～15分弱火で蒸し煮する。
- ③仕上げに干しぶどうを散らしてできあがり。

ここがポイント!

さつまいもやりんごは火を通すと早くやわらかくなるので煮すぎない方が食感が良い。温かなくても冷たいてもおいしいが、冷たい場合はヨーグルトを添えると感じの変わったデザートになる。



必ず受けよう定期検診



町では、平成13年度結核レントゲン・基本健診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺検診・腹部大動脈瘤検診を次のとおり行います。年に一度自分の健康状態を確認するためにも、ぜひ受診してください。詳しいことは、保健福祉課までお問い合わせください。

基本健診

問診・身体計測・血圧測定・血液検査・必要に応じて心電図・眼底検査を実施します。

肺がん検診

指定容器に、3日分の早朝たんをとリ、レントゲン会場に持参します。

大腸がん検診

指定容器に2日分の便(ごく少量、採便棒につける)をとリ、レントゲン会場、あるいは保健センターへ持参します。

前立腺検診

基本健診血液検査に併せて採血します。

腹部大動脈瘤検診

5月30日・31日の2日間、保健センターでの基本健診に併せて腹部超音波、下肢動脈触診等の検査を実施します。対象者は、60歳以上で検査時間は、約5分です。希望者は、基本健診会場でお申し出ください。

平成13年度 検診の日程表(5月)

期日	時間	会場	該当地区	期日	時間	会場	該当地区
17日(木)	10:00~11:30	東部児童館(旧東保育園)	上江黒・千津井	25日(金)	13:30~15:00	矢島公民館	矢島・入ヶ谷
〃	13:30~15:00	斗合田集落センター	斗合田・下江黒	28日(月)	13:30~15:00	保健センター	南大島(1~18班)
18日(金)	10:00~11:30	田島集会所	田島	29日(火)	13:30~15:00	〃	南大島(19~36班)
〃	13:30~15:00	江口集落センター	江口	30日(水)	10:00~11:30	〃	中谷(1~20班)
22日(火)	10:00~11:30	川俣公民館	川俣	〃	13:30~15:00	〃	中谷(21~42班)
〃	13:30~15:00	梅原集落センター	梅原	〃	17:00~19:00	〃	町全域
24日(木)	10:00~11:30	須賀公民館	須賀	31日(木)	10:00~11:30	〃	新里(1~23班)
〃	13:30~15:00	大輪転作促進研修施設	大輪	〃	13:30~15:00	〃	新里(24~45班)
25日(金)	10:00~11:30	大佐貫農構改善センター	大佐貫	〃	17:00~19:00	〃	町全域

※腹部大動脈瘤検診は、5月30日、31日の結核健診レントゲン撮影に併せて実施します。該当地区以外のかたもお受けください。他の検診も同時に受けられます。

※各検診票の太枠内は、必ず記入の上ご持参ください。
※3月中に行った希望調査をもとに検診票を発行します。追加希望等ありましたら、早めに保健福祉課までお申し込みください。
※15歳以上18歳未満で学校や職場等で結核レントゲンを受診しないかたは、町で受けていただくようになりますので、4月中に連絡をお願いします。

検診セットの配布と販売

肺がん検診、大腸がん検診セットをまだお求めになっていないかたは、4月中(月曜日から金曜日8時30分~17時15分)にお手数でも保健福祉課までおいでください。(4月29日は除く)

★肺がん喀たん容器……無料

★大腸がん採便容器……500円

(検診料金含む)

予防接種が変わる 集団から個別へ

平成13年度より予防接種(日本脳炎・風しん)が、集団から個別へと移行になりましたので、指定医療機関で予約を取り、体調の良いときにお受けください。風しん予診票は、5月中旬ころまでに地区母子保健推進員さんが配布します。日本脳炎予診票は、各学校経由で配布します。
※予防接種手帳の中に綴じ込んである風しん予診票は集団接種用のため使用できませんのでご注意ください。

	現 行	改 正 前
日本脳炎(2.3期)小5・中3	個別接種(指定医療機関)なるべく5~6月接種	集団接種(学校)
風しん(12~90か月未満児)	個別接種(指定医療機関)	集団接種(保健センター)



SPORTS

社会体育館
☎(84) 4626
海洋センター
☎(84) 5511



河川美化奉仕 団体に感謝状

3月23日、町スポーツ少年団、町ソフトボール協会、町バレーボール協会に建設省利根川上流工事事務所長および利根川上流河川利用者協議会長の連名でそれぞれ感謝状が贈られました。

3団体は、常に河川の愛護に深い理解をもたれ、進んで河川敷の美化清掃を行い、河川環境の整備と愛護意識の高揚に多大の貢献をされています。



河川敷の清掃

募 集

町のスポーツ少年団 仲間を募集します

町のスポーツ少年団では、次のとおり仲間を募集しています。詳しくは、社会体育館へお問い合わせください。

バウンドテニス講習会

◇期日 毎週日曜日 午後7時から(5月までの予定)
◇会場 社会体育館
◇対象者 一般男女
◇申し込み 社会体育館で受け付けします。

町のスポーツ少年団 団体名

団体名	種目	募集対象	活動場所
明和東JBC	野球	東小2～6年生	東小校庭
リトル明和	野球	西小2～6年生	西小校庭
明和少バレー	バレーボール	東・西小3～6年生	社会体育館
明和FC	サッカー	東・西小2～6年生	西小北校庭
明和剣友会	剣道	東・西小1～6年生	武道館
明和ウルトラナインズ	野球	西小2～6年生	西小校庭
明和レスリングクラブ	レスリング	東・西小1～6年生	武道館
明和ミニバスケットクラブ	ミニバスケット	東・西小1～6年生	社会体育館
明和西少年野球クラブ	野球	西小1～6年生	西小校庭

明和ジュニア・スイミングクラブ会員・指導者募集

スイミングクラブ設立

明和ジュニア、スイミング、クラブ(略称MJSC)Ⅱ(仮称)では、水泳を通じ青少年の心身の健全な育成を目的として、スイミングクラブを設立することになりました。少年会員および、大人の指導者あるいは協力者を次のとおり募集しています。

◇目的 学校教育活動外において、スポーツ(水泳)を通じ青少年の健全育成に努める
◇対象(少年会員) 明和町内在住の小学生で四泳法(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ)、それぞれ25m以上泳げる子ども
◇同(指導者・協力者) 町内在住、在勤者で水泳に関心があり少年の健全育成に熱意のあるかた

◇主な活動(目的) ▽水泳および各種スポーツ活動 ▽他団体、グループとの交流交歓活動 ▽その他、本会の目的達成に必要な活動
◇活動日 毎週土曜日 午後3時45分～5時
◇保護者会も発足する予定です。
◇申し込み・問い合わせ B&G 海洋センター内 ☎(84)5511にご連絡ください。

結 果

第3回 明和町剣道大会

第3回明和町剣道大会が3月11日、社会体育館で開かれ、町内の剣士のほか近隣市町からも合わせて22団体、約300人が参加しました。

参加者は、日ごろの鍛錬の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。本町では、次のかたがたが入賞しました。(敬称略)

優勝▽鈴木修平(小学生低学年)
準優勝▽小泉春菜(小学生高学年女子)▽池田翔(中学生男子)
中島美智子(高校・一般女子)
3位▽田部井雅人(小学生低学年)
▽飯島雅也(小学生低学年)▽井上紗由美(小学生高学年女子)



入賞した皆さん

教職員・町職員の人事異動

教職員

4月1日付けで教職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

転出(一)は転出先

- ▽東小 大隅敦史(大泉東小)
- ▽西小 柿沼英行(館林三小)▽西小 久保雅美(太田宝泉東小)
- ▽西小 宮澤正代(館林一小)▽西小 峯崎恭子(太田城西中)▽明和中教頭 関根操(大泉南小学校)▽明和中 岡田浩史(大間々中)

転入(一)は前任校

- ▽西小教頭 岩崎博子(太田休泊小教頭)▽西小 大工原晃(県総合教育センター)▽西小 小島貴子(大間々福岡西小)▽明和中 小貫広行(太田垂川小)
- 転補(管内異動)**(一)は前任校教頭
- ▽明和中教頭 俣田弘之(西小)

新採用

- ▽明和中 前原稔彦

町職員

4月1日付けで町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。(一)は前職

総務課

- ▽庶務行政係 高橋初美(生涯学習課文化振興係)

税務課

- ▽固定資産税係 佐藤美芳(企画課広報係)

企画課

- ▽広報係 橋本康弘(土地開発推進室)

住民課

- ▽保険年金係長 折原せき(経済課商工係長)

保健福祉課

- ▽高齢福祉係 阿久戸玲子(明和保育園)▽明和保育園係長代理 室井知子(農業共済事務組合係長代理・同組合へ派遣職員)

経済課

- ▽農政係 渡辺一弘(水道課上水道係)▽商工係長 谷津弘子(昇任(総務課庶務行政係長代理))

都市建設課

- ▽都市計画係長代理 細田祥子(企画課土地開発推進室係長代理)

出納係

- ▽出納係 鯉沼早苗(税務課固定資産税係)

教育委員会生涯学習課

- ▽海洋センター係長代理Ⅱ昇格 金子春江(海洋センター)▽文化振興係 立岡いち子(保健福祉課)

高齢福祉係

- 館林邑楽農業共済事務組合派遣職員
- ▽村田安正(経済課農政係)

新採用

- ▽水道課上水道係 砂賀大輔

退職

- ▽酒井清(住民課保険年金係長)
- ▽篠木サタ(教育委員会明和西小学校)▽松岡ミヨ(教育委員会明和中学校)



梨の花

休日当番医	地区科別 月日	館林邑楽全地区	館林地区		板倉地区	千代田明和地区
		耳鼻科	内科	外科		
休日当番医	4月22日	川村耳鼻咽喉科 ☎(72) 1337	さくらクリニック ☎(72) 3855	高野医院 ☎(75) 5067	館林地区と同じです	館林地区と同じです
	4月29日	今村クリニック ☎(70) 2221	大塚医院 ☎(72) 0176	真中医院 ☎(72) 1630	わたせクリニック ☎(77) 2727	竹越医院 ☎(84) 3137
	4月30日	—	神尾内科医院 ☎(75) 1288	土井レディスクリニック ☎(72) 8841	—	—
	5月3日	—	ゆたか医院 ☎(73) 7308	豊友整形外科病院 ☎(72) 6000	—	—
	5月4日	—	橋田内科クリニック ☎(72) 0001	永寿堂医院 ☎(72) 4469	—	—
	5月5日	—	館林記念病院 ☎(72) 3155	海宝病院 ☎(74) 0811	—	—
	5月6日	小倉医院 ☎(72) 0606	横田医院 ☎(72) 0255	岡田整形外科クリニック ☎(72) 3163	館林地区と同じです	館林地区と同じです
	5月13日	大神医院 ☎(62) 2200	吉田内科クリニック ☎(70) 7117	最上胃腸科外科 ☎(74) 3763	井上整形外科医院 ☎(82) 1131	館林地区と同じです

◎祝日は館林厚生病院「☎(72)3140」が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)
 ◎耳鼻科・歯科に限り診療時間は午後1時までで、歯科は館林邑楽歯科医師会館「☎(72)8818」が担当します。
 ※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

ひとり暮らし・高齢者世帯に 住宅環境整備の支援サービス

役場保健福祉課（老人福祉センター内） ☎(84)4926

町では、ひとり暮らし老人および高齢者世帯に対し、日常生活に対する住宅環境整備の支援をシルバー人材センターへ委託して行います。

◇対象者

- ①おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし老人
- ②おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯

◇サービスの内容 大工仕事・草取り・庭木の手入れ・文書の作成・毛筆代書・その他

◇利用料 無料（原則8時間×3日まで）

※作業に要する材料費等は個人負担

◇申請手続 保健福祉課・シルバー人材センター（老人福祉センター内）または地区の民生児童委員へお申し込みください。

労働保険の年度更新は 5月21日(月)までです

群馬労働局労働保険徴収室 ☎027(210)5001

平成13年度の労働保険（労災・雇用）の申告・納付は5月21日(月)までです。

事業主各位におかれては、業務繁多のことは存じますが、お早めに申告・納付手続きをお済ませくださいようお願い申し上げます。

なお、具体的な記載方法等は、説明会を予定しております。説明会の会場や日時の一覧表は、申告用紙と一緒に送付しますので、ご出席くださるようお願いいたします。

緑化講座

県緑化センター ☎(88)7188

◇題目 上手にツツジを管理しよう
◇日時 4月19日(木) 午前10時～正午

◇場所 県緑化センター（邑楽町）

◇講師 樹木医 熊倉 弘先生

◇募集人員 一般県民50名

◇費用 無料

◇申し込み 県緑化センターへ

危険物取扱者試験

明和分署 ☎(84)3131

準備講習会

◇日時 5月28日(月) 午前9時～

◇会場 館林市郷谷公民館

◇受講料 6,800円

試験

◇日時 6月24日(日) 午前9時～

◇会場 太田市関東学園大学ほか

◇受験料 甲種5,000円 乙種3,400円 丙種 2,700円

◇受付期間 5月7日(月)～16日(水)までに明和分署へお申し込みください。

入漁証行使料金が 決まりました

東毛漁業協同組合（伊勢崎市） ☎0270(26)1143

平成13年度入漁証行使料金および河川または地区区分は、下記のとおりです。

◇入漁証行使料金

○全漁券 4,300円…コロガシ、友釣、ドブ釣、流し釣

○投網券 6,400円…上記全漁券他投網

○学童券（中学生300円、小学生以下無料）…県下共通

◇河川または地区区分

○利根川本支流（福島橋より下流五料合流地点を経て埼玉共第9号板倉地先まで）○澁川（東毛漁協地区）○広瀬川○粕川（伊勢崎佐波地区）○蛇川○石田川○早川（新田、太田地区）

※入漁証購入希望者は、役場経済課へお申し込みください。

無料歯科相談

(社)館林邑楽歯科医師会 ☎(73)8818

◇日時 5月20日(日) 午前9時～11時30分（毎月第3日曜日）

◇場所 館林邑楽歯科医師会館（館林市仲町5-25）

◇内容 歯に関することなら、どんなことでも結構です。

自衛隊幹部候補生（一般 ・技術幹部候補生）採用試験

自衛隊群馬地方連絡部太田出張所 ☎(45)5563

◇採用区分

・陸上自衛隊一般幹部候補生 約100名

・海上自衛隊一般幹部候補生（一般要員・飛行要員） 約80名

・航空自衛隊一般幹部候補生（一般要員・飛行要員） 約50名

◇受験資格 22歳以上26歳未満の日本国籍を有する人（大学院修士課程修了者は28歳未満）

◇受付期限 5月11日(金)

◇試験日・試験会場 「第1次試験」群馬大学（前橋キャンパス）5月26日(土)、飛行要員のみ27日(日)

◇受験料 無料

◇問い合わせ 自衛隊群馬地方連絡部太田出張所へ

ホームページアドレス

<http://www3.wind.ne.jp/PLO-GUNMA/>

緑化センター祭り

県緑化センター ☎(88)7188

県緑化センターでは、自然とのふれあいの場を提供し、身近で親しめる県有施設とするため、緑化センター祭りを開催します。

◇日時 4月29日（日・みどりの日）午前10時～午後4時

◇場所 群馬県緑化センター内芝生広場（邑楽町中野）

◇催し物 緑化相談、庭づくり相談、無料苗木配布、花と苗木の販売、園芸用品販売、抽選会、ふれあいセンター直売所ほか

花ごよみ



アスター

4月の播種

クレオメ（開花6月上旬）

アスター（開花6月中旬）

オシロイバナ（開花6月下旬）など

くらしの 情報

町の無料法律相談

日時=5月10日(木)
午前10時～午後1時
場所=役場会議室
内容=法律一般事項
対象=明和町民
担当者=森尻弁護士
受付=5月1日から8日までに
総務課へお申し込みください。

乳幼児健診

日時=5月10日(木)
午後1時～2時受付
場所=保健センター
対象者=11年5月、12年5月、10月、13年1月生

健康相談

日時=5月1日(火)
午前9時30分～10時30分
受付
場所=保健センター

人権・行政・心配ごと相談

日時=5月15日(火)
午前10時～午後3時
場所=役場会議室

年金相談

日時=5月17日(木)
午前10時～午後3時
場所=館林市役所

交通事故相談

日時=5月17日(木)
午前10時～午後4時
場所=館林市役所

今月の納税

▷軽自動車税
納期限=5月1日(火)
▷国民年金保険料▷水道料金
納期限=4月27日(金)

群馬県民カレッジ 入学者募集

県生涯学習センター学習振興課
☎027(224)5700

県では、生涯学習推進の一環として平成12年9月に「ぐんま県民カレッジ」を開校しました。既に3,200人を超えるかたが入学し、様々な学習に取り組んでいます。

皆さんもカレッジに入学し、一緒に学んでみませんか。

◇県民カレッジとは 県や市町村、県立高校、大学、専修学校、博物館等施設のほか放送大学など様々な学習機関が実施する講座などを県民の皆さんに提供し学んでいたくシステムです。

◇入学方法 町の公民館に配布されている「入学申込書」に必要事項を記入のうえ、カレッジ事務局(〒371-0801 前橋市文京町2-19-18 県生涯学習センター内)に郵送してください。折り返し学生証や履修要領をお送りします。

◇入学受付 カレッジ事務局にて随時受け付けます。(ただし、月曜日を除く午前9時から午後5時まで)

◇入学資格 群馬県に居住・通勤・通学しているかた

◇入學料 無料(ただし、講座の受講には教材費や受講料が必要なものあり、施設見学には通常の料金が必要となります)

◇単位の認定 カレッジの提供する講座を受講した際、原則として学習時間1時間につき1単位が授与されます。また、放送大学の受講や博物館等施設の見学も単位として認定されます。

◇奨励賞 100、300、500単位など、単位の蓄積により奨励賞が授与されます。

◇受講手帳 学習の記録をする用紙の入った受講手帳を1冊300円で販売します。ご希望のかたは、カレッジ事務局、県庁県民サービス課、館林行政事務所まで。なお、学習を記録する用紙のみを希望されるかたには、カレッジ事務局にて無料で配布されます。

※詳しくは、県生涯学習センター学習振興課へお問い合わせください。



心身障害児(者)生活サポート 事業の登録介護者を募集

役場保健福祉課(老人福祉センター内) ☎(84)4926

町では、平成13年度から、心身障害児(者)を介護されているかたで、用事等ができたときにあらかじめ登録を行っている登録介護者が、介護者の自宅や本人の自宅等で一時的に本人をお預かりする心身障害児(者)生活サポート事業を実施します。

登録介護者とは、保育士、指導員、社会福祉主事、社会福祉士、介護福祉士、保健婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、理学療法士、作業療法士、教員またはホームヘルパーの資格を有するかたです。

資格を有するかたで、登録を希望されるかたは、保健福祉課までお申し込みください。

高齢者住宅改修に 補助金を支給

役場保健福祉課(老人福祉センター内) ☎(84)4926

町では、高齢者が居住する住宅を改造または補修する場合、事業に要する経費について補助を行います。

◇内容 手すりをつけたり、段差をなくすなどの改造または補修をする場合、経費の一部を補助します。

◇対象者 所得税非課税世帯で
①65歳以上の高齢者世帯
②65歳以上の高齢者のいる世帯

◇補助額 90万円(基本限度額)の5/6まで(最高75万円)

◇申請手続 保健福祉課・在宅介護支援センター(老人福祉センター内)または地区の民生児童委員へお申し込みください。

歌会始のお題は 「春」と決まりました

平成14年歌会始のお題「春」および詠進歌の詠進要領が決まりました。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります(宮内庁) ※詳しくは、役場企画課広報係 ☎(84)3111へお問い合わせください。

文芸

田芝支部

白蓮の数多のつばみ角立てて
力の限り雪被さいる

石村 艶子

氷雪を踏みゆく車に目覚めた
り息は出勤か無事故と祈る

篠木 よし

雪解の垣根にぼつらり露のと
う寒いといつても明日は立春

野村 初枝

一夜にて雪の積りし利根の土
手映る庭木切絵のごとく

始沢 良子

久しく逢わぬ京の友より年賀
状古稀の心は青春とあり

磯川 千秋

八十歳を迎え二千一年に五年
連用の日記付け初む

立川ツヤ子

雪を見つつ切灰懐炉の温み思
ふ火を注ぐ母も若若しかり

砂賀久美子

足弱な君に歩巾合せつつS字
の坂を話すでもなく

野口 タカ



中谷つくし会

代表 富塚 テツ



「中谷つくし会」という名の文
化サークルは老人クラブ中谷永和
会の活動の中から誰が言うともな
く、産業文化館の大きなステージ
の上に立ちたいものだねの一言が
会長の耳に入り「永和会でバック
アップするから会員の内から10名
位の名簿を作りなさい。文化館の
事務局に登録できるように相談して
みるから」とのことです。早速、同好
の会員を募り会長に手続きをして
いただき、2000年5月に認め
られました。区民センターで週1
回土曜日に練習に励んでいる間に
歌や踊りは頭を使い軽い老人向け
の体操になり、ボケ予防と体力増
進につながり老いても社会にいさ
かなりとも尽くす事の喜びをおほ
え、今では16人の会員に膨らみま
した。地域、町、郡、デイサービ
スの慰問に、また永和会の新年交
流会には隠し芸の大黒舞いで老人
福祉センターに来館中のお客様よ
りご芳志をいただき福祉事業に寄
贈させていただくなど、サークル
名「中谷つくし会」の面目にかけ
て頑張っている今日この頃です。
連絡先 富塚 ☎(84)2177



町の人口と世帯

4月1日現在 (対前月比)	男 5,863人・女 5,814人
世帯数 3,405戸(-5)	(3月中の動き)
人口総数 11,677人(-16)	出生 4人・死亡 7人
	転入 51人・転出 64人

3月の救急車出動回数

急病 20件	交通事故 4件	その他 7件	合計 31件
--------	---------	--------	--------

編集後記

花のたよりが届く季節になりました。
桜の花に続いて、白い上品な梨の花が
梨畑で咲き誇ります。梨は町の特産品
にもなっており、今年22日には新里地
内梨園で梨の花見交流会が行われます。
ぜひ、訪れてみてはいかがでしょうか。
オフトーク通信電話アンケート調査
の際には、突然の電話にもかかわらず
貴重なご意見をいただきありがとうございます。
ございました。皆様の声を反映した番組
を企画していますので、今後もオフト
ーク通信をよろしくお願いします。
4月号で、私も広報とお別れです。
好奇心とパワーで突っ走ってきました
が、今度税務課で少しおとなしく落
ち着いて仕事ができるように心がけ
たいと思います。5年間でしたが、大変
お世話様になりました。

「広報めいわ」は資源保護のため再生紙を使用しています。



明和西小学校体育館の改築完成予想図

平成13年度の町の主要事業である明和西小学校体育館改築事業の完成予想図です。地域のかたがたが使用できる会議室や更衣室等を設け、一般開放できる体育館として建設を進める予定です。

— 今月の主な紙面 —

- 11年度末の町のバランスシート……………②
- 12年度町の財政状況……………③
- シリーズ「固定資産税」……………④～⑤
- 町長選挙日は7月1日(日)……………⑥
- 公共工事の発注見通しを公表……………⑧
- IT講習会参加者募集……………⑨

町のバランスシート

(平成11年度末現在)
貸借対照表

町民一人当たりの正味資産は約120万円

平成11年度末現在 明和町のバランスシート

(単位：千円)

借 方		貸 方	
資 産		負 債	
有形固定資産	12,945,356	固定負債	2,525,354
総務関係	1,250,818	借入金	2,030,633
民生関係	942,346	退職給与引当金	494,721
衛生関係	154,313	流動負債	308,556
農林水産業関係	1,747,772	翌年度償還予定額	308,556
土木関係	5,747,322	翌年度繰上充用金	0
教育関係	2,972,953	負債合計	2,833,910
その他	129,832	正味資産	
(うち土地)	2,694,841)	国庫支出金	919,805
出資金・貸付金など	2,028,664	県支出金	1,078,732
流動資産	1,974,692	町税等一般財源	12,116,265
現金・預金	1,915,669	正味資産合計	14,114,802
未収金	59,023	負債・正味資産合計	16,948,712
資産合計	16,948,712		

道路や学校などの施設および100万円以上の備品等の減価償却額を差し引いた残存価格

防災関連および災害復旧事業等

巴条館林医療事務組合水道事業会計等の出資金および特定目的基金等の残高

町税・使用料等の未収金・財政調整基金・歳計現金等

将来返済しなければならない債務

現在の町職員が仮に全員退職した場合の退職金

資産から負債を差し引いたもの。(営利活動を目的としない地方自治体であるため「資本」「持分」等の名称は避けた)

このバランスシートは、旧自治省(現総務省)より平成12年3月に報告された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、昭和44年度から平成11年度までの「地方財政状況調査(決算統計)」の数値等

により作成しました。これによると、借方の資産合計から貸方の負債合計を差し引いた正味資産は、約141億円で町民一人当たりの正味資産は約120万円となり、全般的に健全な財政状況といえます。

町民一人当たりの正味資産

141億1,480万2千円

1万1,683人

≒120万8千円

保育園・幼稚園建設による資産の増加により10年度末に比べて約8万8千円増加しました。

注) 自治省が発行した「調査研究会報告書」を基に昭和44年度から平成11年度の決算統計等のデータを用いて作成。

バランスシートとは

バランスシート(貸借対照表)は、民間企業が決算発表のとき用いる表で、左側の借方に資産、右側の貸方に負債と資本を記載した一覧表です。

現在の予算・決算書は、官公庁独自の形式で、単年度現金主義で構成されています。従って、1年間の入ってきたお金(歳入)と使ったお金(歳出)の出入り状態を示しているもので、年度単位の財政状況は分かりません。一方、過去から累積された財産の状況を分かりやすい表にしたのがバランスシート(貸借対照表)です。

資産とは住民の今後の財産であり、行政サービスの源ともなります。主な資産として、現金・預金・債権・基金などや、公有の財産・公共の持ち物など、さらに、土地・道路・橋・公園などがあげられます。

負債とは、住民の今後の負担になるもの。主な負債としては、地方債・未払い金・将来に備えた引当金などがあります。

正味資産は、後世代に引き継がれる受益と、後世代が負担する債務の差額で、実質的に受け継ぐ価値のことです。

このように、現在までの資産整備の状況や、将来への負担となる債務を表し、今後の財政運営の方向性を把握するのに役立ちます。

町の財政状況を公表

平成12年度 下半期分

一般会計・特別会計予算の概況

(平成13年3月31日現在)

会計別	区分	予算現額 (千円)	歳入		歳出	
			収入済額 (千円)	予算に対する 収入割合(%)	支出済額 (千円)	予算に対する 支出割合(%)
一般会計		4,495,266	4,359,561	97.0	3,537,098	78.7
老人保健		821,750	799,740	97.3	744,771	90.6
国民健康保険		788,994	778,387	98.7	674,604	85.5
下水道事業		17,000	17,000	100.0	17,000	100.0
		876,521	631,058	72.0	339,907	38.8
介護保険		329,622	296,222	89.9	261,329	79.3

※下水道上段は繰越明許費

この公表は、財政概要の作成及び公表に関する条例(町条例第35号)に基づき、町の財政状況がどのようになっていくのかを、町民の皆さんにお知らせするものです。今回は、平成12年度(平成13年3月31日現在)の予算執行状況をお知らせします。

なお、出納整理期間が5月31日までと

水道事業会計予算の概況

(平成13年3月31日現在)

給水人口 11,621人 給水栓数 3,726栓 普及率 99.52%

区分	収入	支出	予算額 (千円)	収入・支出済額 (千円)	予算に対する 執行率(%)	固定資産の状況	
						土地・建物・構築物 等帳簿価格	企業債現在高
収益的収支	収入	支出	291,842	274,814	95.3	1,863,874,148円	902,455,616円
	収入	支出	277,386	488,075	97.5		
資本的収支	収入	支出	277,386	278,352	100.3		
	収入	支出	488,075	475,888	97.5		

※資本的収支決算において不足する197,536千円は過年度損益勘定留保資金129,094千円、建設改良積立金50,000千円、減債積立金11,508千円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額6,934千円で補てんします。

なっていますので、決算額とは異なります。決算額は、広報めいわ10月号でお知らせする予定です。平成12年度は、小・中学校耐震補強事業、情報化施策等推進事業、学童保育所改修事業、高齢・児童福祉の拡充、環境保全対策事業、公共下水道事業など各分野の事業を積極的に進めてまいりました。

地方債(町債)

県内70市町村中低い方から7番目

地方債とは、特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を超えて元利償還する借入金をいいます。地方債の目的は、地方自治体それぞれの自主的かつ個性的な事業を促進することと同時に住民の税負担の公平性を図るうえでも、その役割は大変大きいといえます。

また、地方債の元利償還金は財政力に応じて地方交付税の基準財政需要額に算入されます。本町においても元利償還金の約47%(H12実績)が地方交付税として算入されております。

さらに、平成11年度末決算における地方債の残高(未償還元金)は、約23億4,000万円で町民一人当たり(外国人登録人口除く)に換算すると約20万円となります。この数値は県内70市町村の中でも7番目に低い数値であり、県内70市町村全体の平均と比較(左記グラフ)してもわかるとおり、計画的な事業執行および基金運用が行われた成果であると考えられます。

住民一人当たりの地方債残高における明和町と県内70市町村全体の平均との比較



固定資産税

土地の税額は町内の場所の違いや 使い方によっても変わります

軽減・減額等の課税の特例があります

◇住宅用地の課税特例

・小規模住宅用地に対するもの：
200㎡以下の住宅用地の部分
についての課税標準額は、その
価格の1/6になります。

・その他の住宅用地に対するもの
：小規模住宅用地以外の宅地の
ことで、課税標準額はその価格
の1/3になります。

※350㎡の住宅用地の場合は、
200㎡分が小規模住宅用地で1
50㎡分がその他の住宅用地とな
ります。

◇新築住宅の減額措置

・一般住宅を新築した後、3年間
は(120㎡分の)税額が1/2
になります。(一般住宅の要件
は、居住部分が1/2以上、床面
積が50㎡〜280㎡未満の住宅)
※例えば150㎡の床面積の場合
は、120㎡分が減額の対象になり、
税額が1/2になりますが、残り30
㎡分は減額の対象になりません。

◇免税点とは

(課税標準額の合計が左記の金
額未満の場合は課税されませ
ん)

- ・土地 30万円
- ・家屋 20万円
- ・償却資産 150万円

明和町の税金についての説明。
第2回目は固定資産税です。

●固定資産税とは

毎年1月1日現在で所有してい
る土地・家屋、償却資産(総称し
て固定資産といいます)に対して、
その資産の所在する市町村に納め
る税金です。

●課税対象となる固定資産は

- ・土地：田、畑、宅地、山林、雑
種地など
- ・家屋：住宅、店舗、事務所、工
場、倉庫など
- ・償却資産：事業のために用いて
いる構築物、機械、車両、器具、
備品など

●固定資産税額の算出

「土地」については

課税標準額×税率(1.4%)＝税額

※課税標準額とは、原則として固
定資産課税台帳に登録されている
評価額になります。ただし、住宅

負担水準と負担調整率 (明和町・全国同じです)

宅地 (住宅用地)		農地 (市街化区域)	
負担水準	負担調整率	負担水準	負担調整率
0.4~0.8	1.025	0.9~	1.025
0.3~0.4	1.05	0.8~0.9	1.05
0.2~0.3	1.075	0.7~0.8	1.075
0.1~0.2	1.10	~0.7	1.10
~0.1	1.15		

宅地 農地 は明和町

用地のような課税標準の特例措置
がある場合や、土地について負担
調整措置が適用されている場合
は、課税標準額は評価額より低く
なります。

明和町においては、宅地の負担
水準が30%〜40%にありますので
負担調整措置は1.05となり、毎年
5%ずつ宅地分の課税標準額が上
がって、税負担もなだらかに上昇
していくことになります。また、

市街化区域内の農地についても、
宅地と同様に負担調整措置によっ
て毎年少しずつ税負担は上昇して
いきます。

負担調整措置とは：宅地(住宅用
地)の場合の課税標準額は、評価
額の80%が上限とされており、そ
の80%まで達していない場所につ
いては、負担調整措置として、一
度はその80%の額までもっていく
のではなく、毎年少しずつ上昇す
るような措置のことを負担調整措
置といいます。

「参考に町内の住宅用地の負担水
準(課税標準額)は平均で評価額
の約39%となっています」
土地の税額は、同じ明和町の土
地でも場所によって違いますし、
その土地の使い方によっても税金
は変わってきます。

「家屋」については

再建築価格×経年減点補正率＝
評価額×税率(1.4%)＝税額(新築
住宅の場合は、一定期間(3年間)
の減額措置があります)

再建築価格とは：評価の対象とな

った家屋と、同一のものを評価の
時点においてその場所に新築する
ものとした場合に必要とされる建
築費です。

経年減点補正率とは：家屋の建築
後の年数の経過によって生ずる、
損耗の状況による減価等を表した
ものです。

●評価額の決め方は

評価額は3年に1度見直され、
このことを評価替えといい、次回
は平成15年度に行われます。

・宅地の評価額

町内47か所の標準地について調
査した売買実例価額を基に、各土
地の立地条件等を勘案して評価し
た額です。なお、町での標準地の
評価は不動産鑑定士に依頼してい
ます。

・家屋の評価額

家屋が新築・増築された年に税
務課職員が直接伺って、建物の仕
上げや間取り等を調査して再建築
価格を決定し、前に述べた方法に
より評価額を算出します。

固定資産税のQ & A

Q 土地の評価額が下がっているのに、固定資産税が毎年少しずつ上がっているのはどうしてですか。

A 評価額に対しての税負担は、地域や土地によっても差が生じていますが、これらは税負担の公平の観点から問題があることから、負担水準（評価額に対する課税標準額の割合）の均衡を図ることを基本的な考え方とした負担調整措置を講じています。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置きする方法や負担水準が低い土地は税負担を少しずつ引き上げていく方法がとられています。

したがって、明和町では負担水準が低いので税金を毎年少しずつ上げる措置をとっているため固定資産税が上がっています。このように、現



在は税負担の公平を図るために、そのばらつきを是正している段階にあることから、地価・評価額が下がっても税額は上がるという場合が生じているわけです。

Q 同じ明和町に住んでいても住む場所によって固定資産税は違ってきますか。また、どの位の差が生じますか。(私は新里に住んでいますが、斗合田ではどうですか)

A 固定資産税は、土地と家屋と償却資産の合計で計算されますが、一般住宅の場合ということでお答えします。

例えば、平成12年9月に土地と建物を新規に取得した場合の新里と斗合田の比較。

▶土地の面積350㎡ 200㎡分が小規模住宅用地、150㎡分がその他の住宅用地

▶家屋の床面積150㎡ 新築家屋の評価額1,100万円の場合

◎新里の場合

土地

・課税標準額は145万円（評価額1㎡当りは46,200円）

・税額は145万円×1.4/100=20,300円

家屋

・課税標準額は1,100万円-(1,100万円×120/150㎡×1/2)=660万円

・税額は660万円×1.4/100=92,400円

※新里の場合の税額は、合計で112,700円になります。

◎斗合田の場合

土地

・課税標準額は60万円（評価額1㎡当りは21,100円）

・税額は60万円×1.4/100=8,400円

家屋

・課税標準額は1,100万円-(1,100万円×120/150㎡×1/2)=660万円

・税額は660万円×1.4/100=92,400円

※斗合田の場合の税額は、合計で100,800円になります。

上記のように、同じ明和町内であっても場所によって土地の評価額（課税標準額）の差が生じるため、固定資産税は違ってきます。

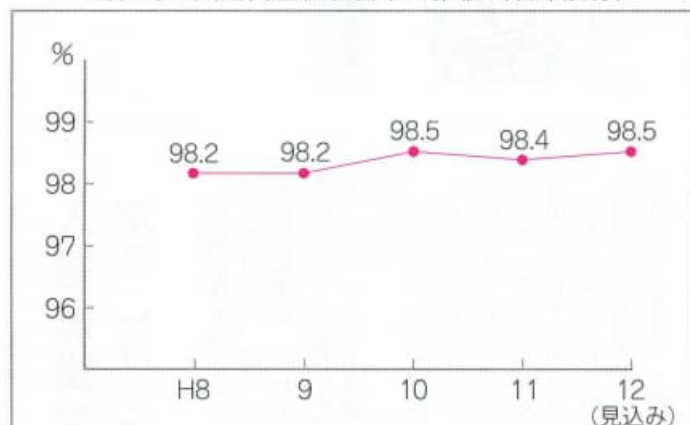
(家屋の課税標準額・税額は同じです)

固定資産税の課税は非常に複雑になっており、適正な課税・公平な課税ということをごろから心がけて処理していますが、何かご質問や疑問の点がありましたら遠慮なく税務課☎(84)3111へお問い合わせください。

税金は全町民のかたに公平に使用されています

“納期限を守って完納しましょう”

明和町の固定資産税収納率の推移（現年度分）



※平成8年・9年度の収納率は低かった状況でした。その後は納税者のご理解、納税意識の高揚によって若干ではありますが収納率の向上につながっております。



税務課職員による家屋調査

固定資産税の納期

5月、7月、9月、11月の末日まで
年4回です。

納入は、口座振替をご利用ください。

税金を納めるということは、私たちが社会の一員として暮らしていくため「必ず守らなければならないルール」です。

町長選挙の投票日は7月1日(日)です

町選挙管理委員会は、7月22日の任期満了に伴う町長選挙の日程を次のように決めました。

私たちにとって最も身近で、町の方向を決める重要な選挙です。棄権することのないよう、あなたの大切な1票を投じましょう。

なお、詳細については広報めいわ6月号でお知らせします。

◇立候補できる人

・年齢満25歳以上の日本国民

◇立候補予定者説明会

・日時 6月11日(月) 午後1時30分

・場所 役場第3会議室

◇立候補の届出

・日時 6月26日(火) (告示日)

午前8時30分～午後5時

・場所 役場会議室

選挙管理委員会(総務課)

内線332

幼稚園に体験入園してみませんか

来年度入園を予定している皆さん、幼稚園に体験入園してみませんか。幼稚園のお友達も先生もみんな待っています。一緒に遊びましょう。お友達を誘ってお気軽にお越しください。

◇日時 6月28日(木) 午前9時20分～10時50分

◇対象者 未就学児(2歳～4歳)

◇内容 幼稚園体験入園

第1回「はじめの会」

◇申込方法 明和幼稚園に備えてある申込用紙で6月15日(金)までにお

申し込みください。

◇その他 当日は、必ず保護者同伴で、上履き(子も保護者も)をご持参ください。

第2回目以降体験入園計画(予定)

日時	内容
7月19日(木) 18:30～	夏まつり
9月29日(土) 9:00～11:00	運動会見学
11月30日(金) 9:20～10:50	楽しく遊ぼう
1月19日(土) 9:50～11:00	親子鑑賞会

幼稚園施設を見学してみませんか

明和幼稚園は、どなたでも見学できますので、見学されるかは、お気軽にお越しください。

見学されるときは、幼稚園舎東側の職員室にお越しいただき、職員に一声かけてください。なお、職員が案内する都合上、午後3時30分から5時までの見学とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

明和幼稚園

☎807001



介護保険出前講座 希望団体は申込を

介護を社会全体で支え合う「介護保険制度」がスタートし4月で1年を迎えました。

町では、町民のかたに介護保険制度をより一層理解していただくために、希望する行政区または団体ごと

に出前講座(個別住民説明会)を実施します。

内容は、介護保険制度のしくみや利用のしかた、町の介護保険料についてなどで、パンフレットやビデオテープを利用しながら、説明をする

予定です。希望する団体等は保健福祉課までお申し込みください。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎844926

人権擁護委員制度を「ご存じですか

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

群馬県の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

本町には、町長から推せんされて、法務大臣が委嘱した3人の人権擁護委員がおります。(敬称略)

- ・瀬下昭一(新里☎843618)
- ・柿沼昭博(江口☎842181)
- ・石川 實(矢島☎843683)

相談所を開設します

相談所開設の日時・場所は次のとおりです。

◇日時 6月15日(金) 午前10時～午後3時

◇場所 役場第3会議室
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

住民課

内線337

今年度の下水道工事着手予定は6箇所です

日ごろより、下水道事業について深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。町では、生活環境を改善し、明るく住みよい町づくりを目指して下水道整備事業を積極的に進めています。

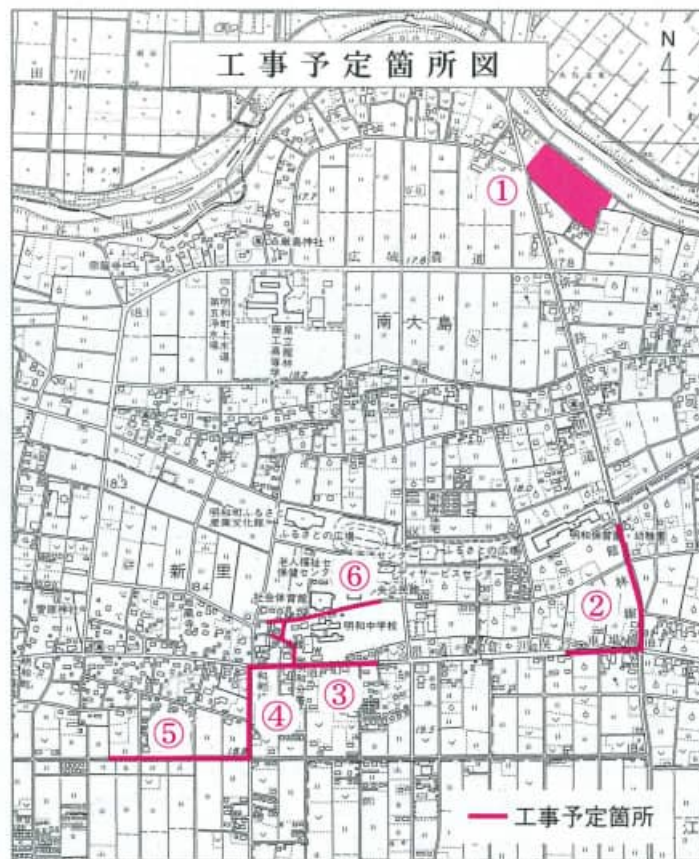
さて、このたび、平成13年度の下水道工事着手予定箇所の概要がまとまりましたので、お知らせします。工事の種類・施工予定箇所・施工延長（管渠工事）

- ① 終末処理場土木建築工事
南大島地内
- ② 幹線管渠築造工事
田島地内
延長約450m
- ③ 幹線管渠築造工事
新里地内
延長約280m
- ④ 幹線管渠築造工事
新里地内
延長約210m
- ⑤ 幹線管渠築造工事
新里地内
延長約330m
- ⑥ 枝線管渠築造工事
新里地内
延長約370m

オフネットワークターミナルアダプタを無償貸与しています

インターネットの普及によりオフネットワーク加入者が、アナログ回線からデジタル（INS）回線に切り替えた場合は、オフネットワーク通信サービスが受けられなくなるという問題が発生しています。

そこで、町ではオフネットワーク通信の



水道課

内線371

サービスが受けられるような対策として、N.T.Tで開発した「オフネットワーク対応ターミナルアダプタ」を無償で貸与しています。ただし、パソコンと一部適合できないものがあります。

このサービスを受けられるかたは、

企画課広報係までお申し込みください。詳しくは、企画課またはN.T.T東日本館林営業所営業担当 ☎0120-1109116へお問い合わせください。

企画課

内線340

国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金には、経済的な理由により保険料が納められない場合、一定の要件のもとに保険料の納付が免除される制度があります。

◆申請免除

病気や事業の不振などの理由により収入が減り、保険料が納められない場合に申請してください。

免除されるかどうかは所得や資産の状況を見て判断されます。

◇法定免除

生活保護や障害年金を受けているかたは届け出てください。

「苦しくて納められない」というかたは、住民課保険年金係、または太田社会保険事務所 ☎(49)3711にご相談ください。

◆免除期間の追納ができます

保険料の免除を受けた期間は、将来年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1で計算されます。そこで、免除された期間の保険料を後になってから納める「追納」をお勧めします。

追納は10年前までさかのぼって納めることができます。（保険料は経過した年数によって加算された額になります。）

住民課

内線337

公共工事の発注見通しを公表します

四半期ごとに年4回公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行により、平成13年度から新たに毎年度の発注見通しの公表が義務づけられました。本町では、これを入札結果同様、左記対象外事業を除き「広報めいわ」で年4回（四半期ごと）公表することになりました。町では、今後とも公共工事に対する町民の信頼の確保に努めていきたいと考えています。

- 対象外事業
- ① 予定価格が250万円を超えないと見込まれる公共工事
 - ② 公共の安全と秩序を維持するため、当該地方公共団体の行為を秘密にする必要があるもの
 - ③ 土地等の取得が未了で、見通しとして公表することができないもの
 - ④ 他の公物管理者・地元関係者等との協議が未了で、公表することができないもの
 - ⑤ 当該年度に組み込まれている詳細設計が未了で、見通しとして公表することができないと判断されるもの
 - ⑥ 災害・事故等で緊急的に行う工事
 - ⑦ 附帯工事・受託工事等で議事承認等が未了のもの
 - ⑧ 他の工事の入札・執行状況に影響を受ける工事、および管理施設等に関連した不的確要素により緊急的なもの

平成13年度 公共工事発注見通し一覧表 [入札および契約の方法はすべて指名競争]

課名	名称	種別	場所	期間	概要	要	入札時期(四半期)
総務課	防火水槽設置工事	土木一式	町内2か所予定	約4か月	防火水槽設置 (2基予定)		第3四半期
保健福祉課	(仮)明和町社会福祉会館改修工事	建築一式	旧中央幼稚園	約4か月	旧幼稚園舎の全館改修および増築		第1四半期
経済課	第1工区水路整備工事	土木一式	新里地内	約3か月	水路整備 L=220m		第1四半期
経済課	大輪東地区農道整備工事	土木一式	大輪地内	約4か月	農道整備 L=160m		第1四半期
水道課	幹線管渠築造工事	土木一式	田島地内	約8か月	1号幹線推進工事L=約450m		第2四半期
水道課	幹線管渠築造工事	土木一式	新里地内	約6か月	1号幹線推進工事L=約280m		第2四半期
水道課	幹線管渠築造工事	土木一式	新里地内	約5か月	2号幹線推進工事L=約210m		第2四半期
水道課	幹線管渠築造工事	土木一式	新里地内	約6か月	2号幹線推進工事L=約330m		第2四半期
水道課	枝線管渠築造工事	土木一式	新里地内	約5か月	枝線開削工事 L=約370m		第1四半期
水道課	石綿セメント管布設替工事	土木一式	田島・千津井地内	約8か月	石綿セメント管布設替工事		第1四半期
水道課	配水管布設替工事	土木一式	川俣地内	約4か月	町道18号線道路改良に伴う配水管布設替工事		第1四半期
学校教育課	西小体育館改築工事	建築一式	西小学校	約8か月	鉄筋コンクリート造 ステンレス鋼葺 1,490.5㎡		第1四半期
学校教育課	西小北校舎屋上防水改修工事	防水	西小学校	約2か月	北校舎屋上 (725㎡) 塩ビ防水シート補修		第2四半期
学校教育課	旧西幼稚園舎撤去工事	土木一式	旧西幼稚園	約2か月	既設の旧西幼稚園舎を解体撤去(体育館用地として)		第1四半期
学校教育課	言語指導教室改修工事	建築一式	西部学童保育所	約2か月	旧西保育園舎を改修し指導室等整備		第1四半期
生涯学習課	中央公民館防水工事	防水	中央公民館	約3か月	公民館屋上壁面防水工事		第3四半期
生涯学習課	社会体育館防水工事	防水	社会体育館	約4か月	社会体育館屋根側面防水工事		第3四半期
生涯学習課	社会体育館アリーナ改修工事	建築一式	社会体育館	約2か月	社会体育館アリーナ床面改修工事		第3四半期

工事(業務)名	工事場所	落札金額	請負業者	入札日	担当課
町単独事業第1工区水路整備工事	新里地内	520万円	(有) 司建設	4月5日	経済課
町道2号線側溝整備工事	下江黒地内	260	(株) 大山組	4月5日	都市建設課
町道9号線舗装新設工事	南大島地内	650	小曾根建設(株)	4月5日	都市建設課

※落札金額には消費税は含まれておりません。
※工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

入札結果



介護予防の拠点施設となる(仮)社会福祉会館に改修工事される旧中央幼稚園舎

IT講習会に参加してみませんか 初心者向けパソコン教室



IT講習会日程表

			6月													
講座	コース形態	講習時間	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
A	平日午前5日間 ① ②	9:30~12:00		①	①	①	①	①			②	②	②	②	②	
B	平日午後5日間 ⑤ ⑥	13:30~16:00		⑤	⑤	⑤	⑤	⑤			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	
C	平日夜間5日間 ⑨ ⑩	19:00~21:30		⑨	⑨	⑨	⑨	⑨			⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	
D	土曜2日間 ⑬	9:30~16:30								⑬						⑬
E	日曜2日間 ⑭	9:30~16:30	⑭								⑭					
			7・8月													
講座	コース形態	講習時間	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1水	2木	3金	4土
F	平日午前5日間 ③ ④	9:30~12:00		③	③	③	③	③			④	④	④	④	④	
G	平日午後5日間 ⑦ ⑧	13:30~16:00		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦			⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	
H	平日夜間5日間 ⑪ ⑫	19:00~21:30		⑪	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	
I	日曜2日間 ⑮	9:30~16:30	⑮							⑮						

IT講習会に参加してみませんか。現在、コンピュータの普及や科学技術の進歩にはめざましいものがあります。そこで、国ではだれもがパソコンを使ってインターネットや電子メールを利用できるように「IT講習会」を開催することになりました。町でも次の日程で行います。初心者向けの簡単な内容ですので、この機会にお気軽にご参加ください。

◇内容 簡単な文書作成、インターネット、電子メール（1講座12時間）

◇対象 20歳以上の成人

教育委員会生涯学習課
☎(84)4491

- ◇日時 左記日程表のとおり
 - ◇会場 中央公民館
 - ◇定員 各講座20名（先着順）
 - ◇参加費 無料
 - ◇申込期間 5月20日（日）～31日（木）
 - ◇申し込み・問い合わせ 中央公民館窓口（電話でも可）☎(84)4491
- ※どの講座も10名に満たない場合は、他の講座に移っていただく場合があります。

内 環境課（老人福祉センター）
☎(84)46886



上江黒地内での採取状況

町では、12年度に大気中のダイオキシン類調査を3地点で各2回（8月、2月）実施しました。結果は、年平均値が環境省の大気環境基準値の0.6を下回る1立方メートル当たり0.203から0.269ピコグラムでした。本年度も大気中のダイオキシン類調査を行い、結果をお知らせします。

※1ピコグラムは、1兆分の1グラムです。

大気中のダイオキシン類調査結果 環境省の大気環境基準値を下回る

町内3地点での調査結果

採取地点	上江黒地内			新里地内			大佐貴地内		
	8/22~23	2/8~9	年平均値	8/22~23	2/8~9	年平均値	8/22~23	2/8~9	年平均値
測定値	0.42	0.11	0.265	0.34	0.066	0.203	0.47	0.068	0.269
大気環境基準値 pg-TEQ/m ³	0.6（年平均値）								

児童手当の申請はお忘れなく 今回限度額が引き上げられる予定です

児童手当は、小学校就学前までの児童を養育しているかたの生活の安定と、児童の成長に資することを目的として、支給する手当です

◎支給額

◇第1子・第2子は月額5,000円
◇第3子以降は1人月額10,000円

支給月は、2月・6月・10月で4か月分まとめて支給されます

◎申請方法

児童手当等認定請求書に必要事項を記入の上うえ、保健福祉課へ申請してください。(公務員のかたは勤務先へ)

なお、認定請求書のほかに「年金加入証明書(会社員のかた)」「児童手当所得証明書(H13・1・1現在明和町にお住まいでないかた)」が必要です。

◎いろいろな届出

養育する児童が増えた場合(出生等)少なくなった場合、あるいは特例給付受給者のかたで会社を退職して厚生年金等の資格がなくなったときは、届け出をしてください。

平成13年度所得制限限度額予定表 (単位:万円)

扶養親族等の数	児童手当	特例給付 (厚生年金等加入者)
0人	301	460
1人	339	498
2人	377	536
3人	415	574
4人	453	612
5人	491	650

◎所得制限限度額

今回限度額を大幅に引き上げ予定ですので、前回所得制限により非該当のかた、扶養親族の増加等により該当すると思われるかたは申請手続きをしてください。

なお、5月中に申請手続きをする
と6月分より支給となります。所得には一定の控除(医療費控除等+8万円)があります。



未来を担う子どもたち

保健福祉課(老人福祉センター)
☎(84)4926

精神障害者保健福祉手帳1級のかたにも福祉タクシー券配布

在宅の障害者等が外出時にタクシーを利用する場合、料金の一部を補助する「福祉タクシー利用券」の対象者に、平成13年度から精神障害者保健福祉手帳1級のかたが加わりました。ただし、自動車税、軽自動車税の減免を受けていないかたに限り

助

◇利用券の交付 対象者一人につき年間40枚交付(年度の途中申請は月割交付)

◇利用方法 タクシーの乗務員に障害者手帳等を提示し、利用券1枚を渡してください。

◇利用できるタクシー 川俣交通、多々良タクシー、合同タクシー、

つつじタクシー、日本中央タクシー、すみれタクシー、朝日タクシー

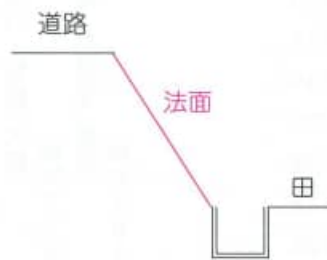
※申請を希望するかたは、地区民生委員または保健福祉課までご相談ください。

保健福祉課(老人福祉センター)
☎(84)4926

みずから守ろう
みんなの地域
5月は「水防月間」です



道路等法面図(例)



都市建設課

内線356

町では、道路・水路等の法面を保護するために、除草する場合は草刈りをお願いしています。法面の維持管理のため、除草薬散布はやめましょう。

新しい役員さんのご紹介です

子ども会育成会長等の役員さんが決まりましたので、ご紹介します。それぞれの分野でご活躍いただきます。よろしくお願いいたします。(敬称略)

子ども会育成会長

- 斗合田 田村 登貴男 (再)
- 下江黒 中村 重雄 (新)
- 上江黒 橋本 吾作 (新)
- 千津井 松本 君夫 (新)
- 江口 小此木 啓一 (新)
- 田島 酒井 努 (新)
- 南大島 古屋 仁子 (新)
- 新里 小宅 誠 (再)
- 中谷 長谷川 三恵子 (新)
- 梅原 始 澤 昭 (新)
- 川俣 伊藤 龍三 (新)
- 須賀 田口 和穂 (新)
- 大輪 田口 範幸 (新)
- 入ヶ谷 金子 滋 (新)
- 矢島 石崎 邦幸 (新)
- 大佐貴 白井 恭子 (新)
- ▽子ども会育成団体連絡協議会長
 小宅 誠 (新里)
- ▽副会長 田村登貴男 (斗合田)
 石崎 邦幸 (矢島)

統計調査協力員

- 補充
- 矢島 石崎 薫 (新)

町体育協会長に 市村正男さん

町体育協会理事会が5月1日、ふるさと産業文化館で開かれ、同協会の会長に市村正男さん(新里)が再任されました。

また、副会長には、武井英夫さん(再任)、鯉沼哲雄さん(再任)、阿部利江さん(新任)の3人が選出されました。

体育指導委員

- 補充
- 西小 大工原 晃 (新)

交通指導委員

- 補充
- 千津井 野本 進 (新)
- 新里 谷津 進一 (新)

行政区別人口および世帯数 (平成13年4月1日現在)

行政区	人口(人)	世帯数(戸)
斗合田	368	91
下江黒	330	93
上江黒	479	140
千津井	613	158
江口	640	167
田島	569	150
南大島	1,223	347
新里	1,776	578
中谷	1,372	451
梅原	1,003	273
川俣	391	114
須賀	486	140
大輪	886	230
入ヶ谷	117	36
矢島	675	171
大佐貴	749	266
合計	11,677	3,405

県政への意見等は 県政モニターへ

県では、県政に対する皆さんの意見や要望などを広く聴くために県政モニターを委嘱しています。平成13年度は、本町から次の二人のかたが委嘱されました。

県政に対する意見や要望がありましたら、県政モニターへお気軽にお知らせください。(敬称略)

▼田口 範雄(大輪)

☎(84)2366

▼磯 三恵子(新里)

☎(84)5079

行政相談委員に鯉沼哲雄さん(再任)

ご要望等お気軽にご相談ください



鯉沼哲雄さん
(大佐貫)

平成13年4月1日付けで、鯉沼哲雄さん(大佐貫)が総務大臣か

ら行政相談委員に委嘱(再任)されました。

皆さんが、日ごろ、国道・国

税・登記・郵便など国の業務や地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている、国民年金・生活保護・土地改良事業などの業務、特殊法人(JRやNTTなど)の業務について「これは困った、なんとかならないだろうか」と悩んでいることや「こうしてほしい」

というような苦情・要望・意見がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。また、毎月役場での定例相談のほか、電話や手紙でも受け付けます。

◇問い合わせ 保健福祉課(老人福祉センター内) ☎(84)4926

◇相談員連絡先 大佐貫295-1 ☎(84)2473

明和駐在所長に大野警部補

町の治安維持に万全を尽くします



大野駐在所長

群馬県警察の3月29日付けの人事異動により、明和駐在所長の郷警部補が転任し、後任の所長に大

野警部補が群馬県警察本部から着任しました。

大野所長は「明和町から事件や事故を1件でも減らすように努力し、町民の皆様から頼りにされ、愛され、皆様が気軽に立ち寄っていただける駐在所にしていきたいと思っています。また、明るく平和な明和町の治安維持に万全を尽くしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします」と話していました。



明和駐在所

明和分署職員人事異動

4月1日付けで館林地区消防組合明和分署職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

転出(一)は転出先

▽分署長 半田晴一(消防本部 警防課長)

▽斉藤 昂(館林消防本部)

▽田中 栄(館林消防本部)

▽吉田 元紀(館林消防署)

▽村田 行利(千代田分署)

▽新井 芳雄(千代田分署)

▽阿部 弘美(板倉分署)

▽小島 好広(館林消防署)

転入(一)は前任署

▽分署長 斉藤勇一(消防本部 保安係長)

▽中川 文男(邑楽分署)

▽野中喜久夫(邑楽分署)

▽織田 誠久(館林消防署)

▽野村 初男(千代田分署)

▽福島 公男(邑楽分署)

▽中田 清(板倉分署)

▽谷津 延由(館林消防署)

悪質商法による被害を防ぎましょう

悪質商法の手口は、年々、悪質・巧妙化しており、コンピュータ・ネットワークを悪用した詐欺被害などが多発しています。特に最近「官製はがきを使った「利用していないツーショットダイヤル」の料金を請求する」犯罪が県内でも多くなっています。

見知らぬ業者を敷地内に立ち入らせない
相手がなかなか立ち去らない場合は、すぐに警察に通報する
契約や購入、代金の支払いなどを迫られても、安易に返事をしない
インターネット、携帯電話などを利用して物品を購入する場合は、むやみに代金を先払いしない。不審だと感じたら一人で悩まず、相談しましょう。

また、高齢者や主婦を対象とした催眠商法などの被害も後を絶ちません。

皆さん、悪質商法の被害に遭わないように、日ごろから次のことに注意しましょう。

◇相談先 県警察本部生活環境課 ☎027(243)0110 館林警察署 ☎(75)0110

梨園で消費者と交流

梨組合が花見会



来園者でにぎわう抽選会

明和町梨組合では4月22日、生産者と消費者の交流を深めるため新里地内の48㍍の梨園を開放し、第3回梨の花見会を開催しました。

今年は、気温の高い日が続いたため梨の花の付きが7日ほど早くなり、当日は、花がほとんど散った後で、梨棚一面が新緑に萌えていました。梨園に訪れた約500人は、わずかに咲いている花や70年余の大木、小さな実などを梨棚の下から眺めな



梨棚の下で生産者と交流を深める来園者

がら春の1日を楽しんでいました。

また、来園者は、生産者から町の特産品である梨の栽培管理の仕方などを興味深そうに聞き入っていました。さらに、甘酒、綿あめなどの無料サービスや農産物の直売のほか、梨(豊水5㍍箱)や桃(3㍍箱)の引換券が当たる抽選会が行われ、大勢の来園者でにぎわいました。



まちのわだいな

新たな学校生活をスタート

西小学校入学式

春の穏やかな天気恵まれた4月9日、午前は明和中学校、午後は、東・西小学校の各体育館で入学式が行われ、253人の新1年生が新たな学校生活をスタートしました。

西小の式で大脳校長は「学校の行き帰りには交通事故に遭わないよう十分気をつけること。知らない人の車に乗ったり、声をかけられてもついていけないこと。そして、人の話はしっかりと聞いてください」と、あいさつしました。

なお、今年度入学された1年生は東小38人、西小74人、明中141人でした。



先生に名前を呼ばれ「ハイ」と元気よく起立する児童

知的障害者の日常生活を支援

地域ホーム「クイナ荘」開設



クイナ荘で行われた開所式

明和町初の知的障害者地域ホーム「クイナ荘」が4月1日、本町の下江黒地内に開設されました。

地域ホームは、地域生活を営む知的障害者に対し、居住の場を提供し、日常生活に支援等を行うもので、館林・邑楽において本町に開設されるのは館林市に次いで2番目。県が設置許可した同施設は、下江黒の柴崎一夫さんが運営する定員5名のホームです。

開所式で江原助役は「知的障害者の居住の場の提供と日常生活に援助を行うこの施設が地域の模範となるべく、今後一層充実されることを期待します」と述べました。

新しいお友達がいっぱい

明和保育園・幼稚園入園式



初めての団体行動 ハイチース! (明和幼稚園)

春風がさわやかにそよぐ中、お父さんお母さんに手を引かれ、たくさんのお園児たちが元気に入園式を迎えました。

保育園では4月7日に行われ、小さい赤ちゃんから4歳児まで37人の新しいお友達が保育園に入園しました。奈良園長の「みんなと仲良くできまスカ」の声にみんな大きな声でお返事をしました。また、明るく元気な子、心豊かな子、仲良く遊べる子を育てる明和保育園



明日から一人で大丈夫かな (明和保育園)

の保育方針を父兄に伝えました。

一方、幼稚園では4月10日に行われ、3歳から5歳までの55人の子どもたちが入園式を迎えました。須藤園長は「あいさつをしっかりし、自分のことは自分でできる子になってください」と新入園児と約束し「新しい生活への子どもたちの不安に対し、一日一度はしっかりと抱きしめ、やさしい言葉をかけてください」と父兄に声をかけました。

三義人を偲んで

恩田佐吉翁らの供養

「墓石は朽ちてもその名を残す、享保の義人佐吉どん、人のためならいのちもすてる」と明和音頭に歌われている、郷土の義人恩田佐吉の供養が4月14日、中谷教学院境内の供養碑の前で、関係者をはじめ老人会のかたがた約30人が参列して行われました。

事件のいわれは、農民たちが重税に苦しんでいるのを見かね、小池藤左衛門(館林市)、竹岸武兵衛(邑楽町)と共に館林領主に直訴。不屈きであるとして三人は入牢の末、4月14日打ち首。農民たちは、その死を悼み、その霊を弔うため、毎年その命日に、供養を行っています。



供養碑の前で霊を弔う関係者ら

昔の文化を浮世絵で実感

江戸浮世絵臨画展



優雅な美しさに見入る来館者

矢島の関根芳夫さんは、4月7日から14日まで中央公民館で江戸浮世絵臨画展を開きました。

関根さんは、江戸時代の文化や歴史が描かれた浮世絵を見てもらおうと3年ほど前から模写を始め、はがき大に写した浮世絵42点を出展。作品は、葛飾北斎や喜多川歌麿など約30人の作品の浮世絵を水彩絵の具で再現し、繊細な線と着色で優雅な美しさが表現されています。

会場に訪れたかたは「優れた描写力の作品から感じられる昔の文化が伝わってくるようです」と語り、熱心に見入っていました。

すくすく5歳児健診のまとめ

小児生活習慣病健診



あなたのお子様

は

どっちですか？



平成9年度から始まった5才児健診も4年目を迎え、今まで366人の子どもたちが血液検査等を受けました。平成12年度の結果と併せて表1にまとめましたのでご覧ください。表1のとおり、平成12年度も生活習慣病予備軍と思われる子どもたちが40・9%と高率でした。中でも中性脂肪の高めな子どもたちが多く、このような子どもたちの生活状況調査を調べたら、家の中遊びや朝食の欠食が多く、魚より肉料理が好きである。マヨネーズやドレッシングなどの調味料を使う頻度と量が多く、おやつでは甘いものを好んで食べているという結果でした。全体的に脂肪や糖質の摂取が多く、カロリーオーバーぎみで消費カロリーより摂取カロリーが多い、いわゆる肥満になりやすい食事・行動傾向でありました。現に、中性脂肪の高い子どもたちの肥満度を調べると4.8%と体重にすると約1kg他の子どもたちより重いと言う結果になります。ただし、中性脂肪の検査に関しては食事の影響をとっても受けやすいので、厳密に検査するのなら8時間以上の絶食が必要ということになります。

次に、異常者が多かった動脈硬化指数は、このままの血液の状態を続けると他の子どもたちより早

表1 平成12年度と過去4年間の血液検査結果

項目	明和町		小児医療センター
	平成12年度	過去4年間	
検査実施人数	93人	366人	1061人
1つでも異常を認めた者	40.9%	40.7%	24.5%
肥満度 20%以上	6.5%	6.2%	8.1%
収縮期血圧 130mmHg以上	0%	0%	0%
総コレステロール 200mg/dl以上	5.4%	10.1%	6.0%
総コレステロール 110mg/dl未満	1.1%	0.3%	—
HDLコレステロール 40mg/dl未満	11.8%	10.1%	—
中性脂肪 150mg/dl以上	19.4%	10.1%	7.4%
動脈硬化指数 3.0以上	15.1%	14.5%	5.7%

く動脈硬化を起こしてしまうという数値で、HDLコレステロールの低い子どもたちと総コレステロールが高い子どもたちに起こりやすい状態です。このような子どもたちの生活状況調査では、外食・ファーストフードの回数や、レトルト・インスタント食品の摂取頻度が多いことと、食品の好き嫌いが多く、いわゆる偏った食事傾向の特徴がありました。これらの子どもたちの肥満度はマイナスで、動脈硬化の進行状態や高コレステロール血症は、体型だけではわからないようです。

最後に、年々少しずつではありますが増加傾向が見受けられる肥満症の子どもたち（肥満度20%以上）の生活状況調査では、ファミコンやテレビなど家で遊ぶことが多く、あまり動きがたがらない。食生活ではワインナーやハンバーグなどのカロリーの高い肉の加工食品やスナック菓子・ジュースなどの清涼飲料水の摂取が多い。このようにカロリーの摂取と消費のバランスが悪いことと、早食い、おやつは時間を決めないでダラダラ食べているという、ますます肥満傾向になりやすい生活状況であることがわかりました。

子どもたちの生活習慣病の因子は、習慣と環境と遺伝といわれています。子どもの食事のポイントをのせませんがぜひ家族ぐるみで参考にしてください。



●おやつの時間と内容の工夫を



●うす味料理を!



●食物繊維を十分に



●偏食にならないように6つの基礎食品をまんべんなく!!



●食事は雑食（和・洋・中華）で! 目安は1日30食品以上

~~~~~ こんなことに注意! 子どもの食事のポイント ~~~~~

●食卓に空腹でむかわせる



●食卓を楽しく、味つけをおいしく



●カルシウムを十分に!



●砂糖をとりすぎない!



●動物性脂肪をとりすぎない



昨年のそば作り教室

町では、町食生活改善推進員のご協力を得て、「男の料理教室」を次のとおり開催いたします。

料理を作るのは初めて、包丁を持ったことがないというかたにも分かるように簡単な料理から始めますので、興味のある男性のかたは奮ってご参加ください。

○申込期間 5月10日(木)～6月20日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

○対象 町在住の男性 昼・夜とも15名募集(先着順)

○費用 無料

○申し込み・問い合わせ 保健福祉課(老人福祉センター内) ☎84-4926

料理を作ってみませんか?  
男の料理教室参加者募集

|             | 日 時               | 場 所                          | 内 容      |
|-------------|-------------------|------------------------------|----------|
| 夜<br>開<br>催 | 1 7月5日(木) 19:00～  | 中央公民館<br>新里303-1<br>☎84-4491 | 蒲焼きに挑戦   |
|             | 2 7月19日(木) 19:00～ |                              | 豚カツに挑戦   |
|             | 3 8月2日(木) 19:00～  |                              | 手打ちそばに挑戦 |
| 昼<br>開<br>催 | 1 11月1日(木) 9:30～  | 中央公民館<br>新里303-1<br>☎84-4491 | 蒲焼きに挑戦   |
|             | 2 11月15日(木) 9:30～ |                              | 豚カツに挑戦   |
|             | 3 11月29日(木) 9:30～ |                              | 手打ちそばに挑戦 |



# SPORTS



社会体育館 ☎(84) 4626  
 海洋センター ☎(84) 5511

## 体育協会会長表彰 競技優秀者ら8人

本町の体育振興に寄与されたかたがたが、このほど町体育協会長から表彰されました。

今回の受賞者は8人で、各種スポーツで活躍、貢献されました。おめでとございます。(敬称略)

### 競技優秀者

- ◎奈良原弘子(矢島)
- ▽第23回全国JOCジュニアカップ夏季水泳競技大会 10歳以下200mフリー第2位
- ◎富塚拓也(中谷)
- ▽第9回関東甲信越少年レスリング大会 小学生5、6年の部フリースタイル32kg級準優勝
- ◎酒井将達(新里)

▽第9回関東甲信越少年レスリング大会 小学生5、6年の部フリースタイル61kg級第3位

◎谷津芳伯(新里)

▽第27回関東高等学校選抜レスリング大会 フリースタイル69kg級第3位

◎坂上桂一(中谷)

▽第17回全国社会人オープンレスリング選手権大会 グレコローマンスタイル63kg級第3位

功労者

◎鈴木勝夫(斗合田)

▽本会副会長および体育指導委員として、11年間社会体育の発展に尽力されました。

◎新井登志雄(江口)

▽本会常任理事および町ソフトボール協会長として6年間社会体育の発展に尽力されました。

特別賞

◎川合達夫(南大島)

▽シドニーオリンピック出場

▽第55回国民体育大会秋季大会 青年男子フリースタイル97kg級優勝

▽全日本レスリング選手権大会 フリースタイル85kg級優勝

## 募 集

### 第3回 水泳記録会

- ◇日時 6月24日(日) 午前9時
- ◇場所 海洋センター
- ◇対象者 町内在住・在学・在勤

者・海洋センター利用者

◇参加費 無料

◇申し込み 5月20日(日)から6月3日(日)まで海洋センターで受け付けします。(月曜日を除く)

### ソフトボール講習会

- ◇期日 5、6月(4回)
- ◇場所 社会体育館
- ◇募集人員 20人
- ◇対象者 町内在住・在勤者
- ◇参加費 450円
- ◇申し込み 5月13日(日)から社会体育館で受け付けします。

### 太極拳教室

- ◇期日 6月、7月(8回)
- ◇場所 社会体育館
- ◇募集人員 20人
- ◇対象者 町内在住・在勤者
- ◇参加費 450円
- ◇申し込み 5月13日(日)から社会体育館で受け付けします。

### ハイキング教室

- ◇期日 6月
  - ◇場所 赤城山
  - ◇募集人員 40人
  - ◇対象者 町内在住・在勤者
- ※詳しくは、社会体育館へお問い合わせください。

エントリーNo.12

## 「フルーツザッハトルテ」

写真中央の1品

### 材料(4人分)

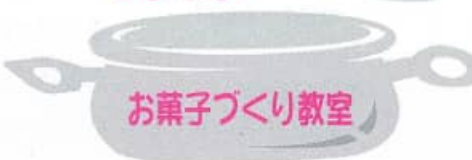
|           |        |              |
|-----------|--------|--------------|
| 卵         | 3個     | (ガナッシュの材料)   |
| 砂糖        | 1/2カップ | 生クリーム        |
| 小麦粉・ココア   | 200cc  |              |
| ベーキングパウダー | 2カップ   | チョコレート(スイート) |
|           |        | 200グラム       |
| リキュール     | 20cc   |              |
| バター       | 90グラム  | 金ばく          |
| 牛乳        | 50cc   | 適宜           |
| バナナ       | 1本半    | シロップ         |
| レモン汁      | 少々     |              |
| 漬け込みフルーツ  | 60グラム  |              |
| パナエッセンス   | 少々     |              |

### 今回のお料理は・・・

今回の料理は中央公民館で行なわれたお菓子づくり教室の資料です。これは5月30日(水)にオフトークの自主番組でも放送されます。



## Cooking しましよ



### レシピ

- ①小麦粉、ココア、ベーキングパウダーを一箱にふるっておく。牛乳にバターを加え、混ぜて溶かし、バナナはフォークでつぶし、レモン汁を混ぜる。
- ②卵を割りほくし、砂糖を加えて白っぽく、もったりするまで泡立てる。
- ③②に粉類、バナナ、フルーツ漬け、溶かしバター、エッセンスを加え混ぜる。
- ④天板にザラ紙を敷き、③を流し入れて平らにならす。180℃のオーブンで20分から25分ほど焼いてさましておく。
- ⑤パウンドケーキをハートの型で抜き、それぞれの上面にシロップを塗り、さらにガナッシュを全面に流しかけて冷蔵庫で冷やし固める。金ばくなどで飾り、仕上げる。

※ガナッシュのレシピ  
生クリームを沸騰させ、刻んだチョコレートに加えて溶かし、荒熱がとれたらリキュールを加えて混ぜる。

### ここがポイント!

ガナッシュは、生クリームを沸騰させるわけですが、このときチョコレートを加えてゆっくり混ぜ、分離しないように気を付けてください。また、ラッピングを工夫するとすてきなプレゼントになります。





優勝した森尻さん、瀧口さん、白間さん（左から）

**第4回町民チャリティーゴルフ大会**

◇町長杯 白間 啓一  
最小ネット数 70・8

◇一般男子の部 グロス ネット

|     |       |     |    |   |
|-----|-------|-----|----|---|
| 9位  | 見村 富男 | 106 | 73 | 6 |
| 8位  | 福田 和夫 | 83  | 73 | 4 |
| 7位  | 橋本 貴好 | 84  | 73 | 2 |
| 6位  | 坂下 勝也 | 90  | 73 | 2 |
| 5位  | 上野 幹誠 | 85  | 73 | 0 |
| 4位  | 原島 重夫 | 92  | 72 | 8 |
| 3位  | 向山 重治 | 92  | 72 | 8 |
| 準優勝 | 須藤 義治 | 76  | 71 | 2 |
| 優勝  | 白間 啓一 | 90  | 70 | 8 |

結

果

(敬称略)

**第14回ゴルフ協会交流大会**

|         |       |     |    |   |
|---------|-------|-----|----|---|
| 10位     | 大倉野 敏 | 82  | 73 | 6 |
| ◇一般女子の部 |       |     |    |   |
| 優勝      | 森尻 悦子 | 102 | 74 | 4 |
| 準優勝     | 小川 光代 | 109 | 77 | 8 |
| 3位      | 杉田みや子 | 97  | 79 | 0 |
| ◇シニアの部  |       |     |    |   |
| 優勝      | 瀧口 清郎 | 85  | 73 | 0 |
| 準優勝     | 島田 晋  | 95  | 73 | 4 |
| 3位      | 五十嵐吉市 | 89  | 73 | 4 |
| 4位      | 荒川 保  | 81  | 73 | 8 |
| 5位      | 落合 四郎 | 109 | 74 | 2 |
| 6位      | 渡辺 宏  | 91  | 74 | 2 |
| 優勝      | 田口まさ子 |     |    |   |
| 準優勝     | 泷沢 ろく |     |    |   |
| 3位      | 池田 勇  |     |    |   |

**公共施設利用団体299人が河川敷清掃**

4月22日、町公共施設利用団体総勢39団体299人が参加し、利根川美化運動の一環として「利根川上流河川一斉クリーン作戦」が利根川総合運動場周辺で実施されました。

4月から家電リサイクル法が施行され河川敷等への不法投棄の増加が予想される中、こうした取り組みにより、少しでもゴミを減らそうとする心の輪や、ボランティア精神が町民みんなに広がるとういのですね。



こんなにたくさんのゴミがあったんだね



準優勝した「リトル明和」

**第37回群馬県スポーツ少年団大会軟式野球大会色楽郡予選会**

準優勝 リトル明和

| 休日当番医 | 地区科別<br>月日 | 館林邑楽全地区                 | 館林地区                     |                         | 板倉地区                    | 明和・千代田地区           |
|-------|------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
|       |            | 耳鼻科                     | 内科                       | 外科                      |                         |                    |
| 休日当番医 | 5月20日      | 川田耳鼻咽喉科医院<br>☎(72) 3314 | 松井内科医院<br>☎(75) 9880     | 慶友整形外科病院<br>☎(72) 6000  | 館林地区と同じです               | 小西医院<br>☎(86) 2261 |
|       | 5月27日      | 川村耳鼻咽喉科医院<br>☎(72) 1337 | 星野こどもクリニック<br>☎(70) 7200 | 川島脳神経外科医院<br>☎(75) 5511 | 館林地区と同じです               | 館林地区と同じです          |
|       | 6月3日       | 今村クリニック<br>☎(70) 2221   | 落合医院<br>☎(72) 3160       | 小曽根整形外科<br>☎(72) 7707   | わたらせクリニック<br>☎(77) 2727 | 竹越医院<br>☎(84) 3137 |
|       | 6月10日      | 小倉医院<br>☎(72) 0606      | 根岸産婦人科医院<br>☎(72) 3262   | 高野医院<br>☎(75) 5067      | 館林地区と同じです               | 館林地区と同じです          |

◎祝日は館林厚生病院「☎(72) 3140」が担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)  
◎耳鼻科・歯科に限り診療時間は午後1時までで、歯科は館林邑楽歯科医師会館「☎(72) 8818」が担当します。  
※変更になる場合がありますので確認してから受診してください。

## 館林パートサテライト開設

館林公共職業安定所

☎(75)8609

館林公共職業安定所では、就業形態の多様化、主婦の職場進出等を背景に、パートタイム労働力は地域に密着した労働力として、大きなウエイトを占めており、このたび、パートタイムの職業相談・紹介業務を専門的に取り扱う「館林パートサテライト」を本年5月より設置しました。多くの皆様がご利用くださいますようご案内いたします。

- ◇開設場所 館林市民センター分室 1階(館林市仲町5-25)
  - ◇開所日時 毎週月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分
  - ◇電話 (76)7810 FAX (76)7811
- ※この施設には、パートコーナー(県の施設)とパートタイム職業相談室(館林市の施設)が併設されています。

## 求人説明会

館林公共職業安定所

☎(75)8609

館林公共職業安定所では、平成14年3月新規学校卒業者の採用を予定している事業主のかたがたを対象とする「求人説明会」を次のとおり開催しますので、ご出席くださるようお知らせいたします。

- ◇日時 6月8日(金)午後1時30分～
  - ◇会場 館林市文化会館小ホール
- ※詳しくは、ハローワーク館林求人担当までお問い合わせください。

## 館林厚生病院職員募集

館林厚生病院

☎(72)3140

- ◇職種・人員 看護婦(士)若干人
- ◇応募資格 ▶日本国籍のあるかたで昭和36年4月2日以降生まれの有資格者
- ◇願書締切 5月31日(木)
- ◇提出書類 ▶履歴書(5月15日(火)より館林厚生病院庶務課で配布します)▶看護婦(士)免許の写し
- ◇試験 作文・面接試験
- ◇申し込み 館林厚生病院庶務課へ

## 東洋大学学術講演会

板倉町教育委員会

☎(82)1111

- ◇テーマ 「源氏物語にみる人間模様」～親子のわかれ～
- ◇講師 神作光一氏(東洋大学文学部教授)
- ◇日時 6月23日(土)午前10時30分～午後0時30分
- ◇会場 東洋大学板倉キャンパス 1101番教室
- ◇聴講料 無料
- ◇定員 250名(定員を超えた場合は抽選)
- ◇申込期間 5月21日(月)～6月8日(金)
- ◇申込方法 往復はがきに「学術講演会」と記入のうえ、住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・電話番号・職業、返信用にもあて名を明記のうえ〒374-0192 板倉町大字板倉2067 板倉町教育委員会へ郵送してください。

## 企画展(新田家関係文書)&講演会

東毛歴史資料館

☎(52)2215

### 企画展

- ～徳川家康と新田家にかかわる人々～
- ◇期限 6月10日(日)毎週月曜日および5月31日(木)は休館です。
- ◇会場 東毛歴史資料館(尾島町)
- ◇主な展示品 徳川家康書状ほか
- ◇入館料 大人200円、学生100円、小・中学生50円

### 講演会

- ◇日時 5月19日(土)午後2時
- ◇演題 猫絵の殿様
- ◇講師 落合延孝さん(群馬大学社会情報学部教授)
- ◇定員 100人
- ◇申し込み 電話で東毛歴史資料館へ



徳川家康像

## マナーアップドライブ200参加者募集

県庁交通政策課

☎027(226)2388

- 200日の期間中、無事故・無違反の達成を目指す運転者のチーム(5人1組)を募集します。
- ◇対象 ▶一般の部 県内に在住・在勤・在学し、日常生活で自動車・バイクなどを使用している人で構成するチーム(高校生は学校の許可が必要)▶高齢者の部 県内に在住・在勤し、日常生活で自動車・バイクなどを使用している60歳以上の人で構成するチーム(5人のうち65歳以上が3人含まれること)
- ◇実施期間 6月15日(金)～12月31日(月)
- ◇賞 海外・国内旅行など
- ◇参加費 1チーム 1,000円
- ◇応募期限 5月31日(木)消印有効
- ◇申込用紙配布場所 住民課窓口、明和駐在所ほか

## 日曜緑化教室

県緑化センター

☎(88)7188

- ◇日時 5月20日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- ◇場所 県緑化センター(邑楽町)
- ◇講師 フラワーアドバイザー 坂村直美先生
- ◇演題 ワンカラーで彩るコンテナガーデン
- ◇募集人員 50名(先着順)
- ◇受講費用 2,000円
- ◇申し込み 県緑化センターへ

## 花ごよみ



久留米ケイトウ

### 5月の播種

- ケイトウ (開花5月下旬)
- アサガオ (開花7月中旬)
- シギタリス (開花5月上旬)
- など

# くらしの 情報

## 町の無料法律相談

日時=6月11日(月)  
午前10時~午後1時  
場所=役場会議室  
内容=法律一般事項  
対象=明和町民  
担当者=丸山弁護士  
受付=6月1日から8日までに  
総務課へお申し込みください。

## 乳幼児健診

日時=6月14日(木)  
午後1時~2時受付  
場所=保健センター  
対象者=11年6月、12年6月、11月、13年2月生

## 健康相談

日時=6月5日(火)  
午前9時30分~10時30分  
受付  
場所=保健センター

## 人権・行政・心配ごと相談

日時=6月15日(金)  
午前10時~午後3時  
場所=役場会議室

## 交通事故相談

日時=6月14日(木)  
午前10時~午後4時  
場所=館林市役所

## 年金相談

日時=6月21日(木)  
午前10時~午後3時  
場所=館林市役所

## 今月の納税

▷固定資産税▷国民年金保険料  
▷水道料金  
納期限=5月31日(木)

## 自動車税は5月31日 までに納めましょう

館林行政事務所 ☎(72)4461

自動車をお持ちの皆さん、自動車税は、毎年4月1日現在、群馬陸運支局に登録されている自動車の所有者に納めていただく県税です。

お近くの金融機関、郵便局、行政事務所県税部の窓口で5月31日(木)までに納めてください。

口座振替をご利用のかたは、預金残高を確認しておいてください。

なお、身体などに障害のあるかたが所有している自動車については、その障害の程度により、自動車税が減免される場合がありますので、館林行政事務所県税部に相談のうえ、5月24日(木)までに申請してください。

## 「こどもエコクラブ」 を募集します

県庁環境政策課 ☎027(226)2817

平成13年度の「こどもエコクラブ」を募集します。このクラブは、地域で環境活動を行う小・中学生のグループです。2人以上のクラブ員(小・中学生)と活動を応援してくれるサポーター(大人)で、クラブとして登録します。

このクラブに登録すると、「こどもエコクラブ全国事務局」からクラブのメンバーとして手帳・バッジが配布されるほか、各種イベントに参加できます。

- ◇申込時期 随時
- ◇申込方法 役場環境課で申込用紙を配布
- ◇問い合わせ 環境課☎(84)4686または県庁環境政策課へ

## 歯の無料相談会

☎館林邑楽歯科医師会 ☎(62)5952

- ◇日時 6月10日(日) 午前10時~午後2時
- ◇場所 とりせん(成島店)
- ◇内容 無料相談コーナー、フッ素塗布、歯型とり、石こう人形作り、風船ほか

## 県職員採用上級・県 警察官A採用試験

群馬県人事委員会事務局 ☎027(226)2747

### 県職員(事務・技術系職種)

- ◇1次試験 6月24日(日)
- ◇資格 次のいずれかに該当する人  
・昭和47年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人。  
・昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と人事委員会が認める学校を卒業(14年3月31日までに卒業見込みを含む)した人

- ◇申込期間 5月14日(月)~25日(金)
- ◇出願用紙配布場所 館林行政事務所☎(72)4461ほか

※詳しくは、館林行政事務所へ

### 県警察官A

- ◇1次試験 7月8日(日)
- ◇資格 昭和46年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と人事委員会が認める学校を卒業(14年3月31日までに卒業見込みを含む)した人

- ◇申込期限 5月25日(金)
- ◇出願用紙配布場所 館林警察署☎(75)0110 明和駐在所☎(84)2200ほか

※詳しくは、館林警察署または明和駐在所へ

## 群馬県調理師 試験説明会

館林保健福祉事務所 ☎(72)3230

平成13年度調理師試験は7月下旬に実施を予定しております。試験願書配布に先立ち、説明会を実施します。

- ◇日時 5月18日(金) ▶第1回目 午前10時 ▶第2回目 午後2時 (どちらか一方に出席してください。代理のかたでも結構です)

- ◇会場 館林保健福祉事務所
- ◇対象 調理業務に2年以上従事経験がある調理師試験受験希望者
- ◇内容 願書用紙配布、願書提出における諸注意および質疑応答
- ◇問い合わせ 館林保険福祉事務所 ※館林食品衛生協会☎(75)4188で調理師試験講習会の開催を予定しています。詳しくは当協会へお問い合わせください。

# 文芸

## 明和俳句会

読みかけの 本反り返る  
 春炬燵 松本夜詩夫  
 山笑う 客呼ぶ声と  
 聞き流し 江原 さい  
 たまさかに 声かくる人  
 日御伸ぶ 折原 篤  
 昼の木菟 悪態鳥  
 傍に寄る 清水 巖  
 雲雀 浮べて緩し  
 利根の春 清水 好生  
 花ふぶき 阿吽のはざま  
 立ら疎む 高橋三重子  
 剃刀の 傷に集まる  
 寒さかな 対比地京子  
 老の手に 捌くふくさや  
 利久の忌 野沢 芳子  
 地虫出て 生命のドラマ  
 紡ぎぞむ 日名子春実  
 花影や 天満宮の  
 風やさし 山下 富治  
 生命ある 物皆うづく  
 春の雨 山下 ふで  
 晩餐の 車を照らせし  
 春の月 荒井みね子

## シリーズなかま

### 明和将棋クラブ

会長 石崎 和男



去る4月15日に明和将棋クラブが誕生しました。将棋は思考、企画、創造、ボケ防止など健全な頭のスポーツです。ダイナミックに変化するインターネットの時代でも、盤と駒があれば充分楽しめます。将棋クラブのモットーは、趣味を通して心豊かな潤いのある人間関係を築くことです。勝ち負けにこだわらず、お互い和気あいあいと楽しむのが、将棋の深さであり味わいです。

是非一緒に始めてみませんか。現在、会員は小・中学生を含む16名で、さらに会員募集中です。特に初心者(小学生)は大歓迎です。なお、当クラブの設立に際し、日本将棋連盟普及指導員である福島光男氏のご指導ご援助を頂いていることを申し添えます。

△資格 町在住・在勤者  
 △場所 中央公民館  
 △日時 毎月第二・第四土曜日 午前10時から午後4時位まで  
 △会費 年1,000円  
 △連絡先 石崎 ☎(84)22229 (副) 高瀬 ☎(84)3707

ふれあい散歩道案内板 おおつきみねと



## 町の人口と世帯

|                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| 5月1日現在 (対前月比)    | 男 5,879人・女 5,803人<br>(4月中の動き) |
| 世帯数 3,433戸(+28)  | 出生 3人・死亡 9人                   |
| 人口総数 11,682人(+5) | 転入 60人・転出 49人                 |

## 4月の救急車出動回数

|       |         |        |        |
|-------|---------|--------|--------|
| 急病 7件 | 交通事故 7件 | その他 5件 | 合計 19件 |
|-------|---------|--------|--------|

## ＊おめでた＊ (敬称略)

| 氏名           | 年齢 | 世帯主 | 地区  | 性別 | 地区  | 姓   |
|--------------|----|-----|-----|----|-----|-----|
| 山岸 桃子        | 幸子 | 幸子  | 大佐貫 | 女  | 大佐貫 | 幸子  |
| 藤家 竜也        | 明誠 | 明誠  | 中谷  | 男  | 中谷  | 明誠  |
| 森尻 有紗        | 里美 | 里美  | 中谷  | 女  | 中谷  | 里美  |
| ☆おくやみ☆ (敬称略) |    |     |     |    |     |     |
| 氏名           | 年齢 | 世帯主 | 地区  | 性別 | 地区  | 姓   |
| 柿沼ユミ子        | 73 | 清   | 梅原  | 女  | 梅原  | ユミ子 |
| 多田 平吉        | 78 | 廣市  | 下江黒 | 男  | 下江黒 | 平吉  |
| 相原栄三郎        | 52 | —   | 新里  | 男  | 新里  | 栄三郎 |
| 橋本 つま        | 95 | 和夫  | 斗合田 | 女  | 斗合田 | つま  |
| 小川 幸榮        | 52 | 克美  | 中谷  | 女  | 中谷  | 幸榮  |
| 笠井 成泰        | 63 | 洋子  | 江口  | 女  | 江口  | 成泰  |
| 黒澤 道男        | 62 | てる子 | 大輪  | 男  | 大輪  | 道男  |
| 石崎四十司        | 93 | 昭一  | 矢島  | 男  | 矢島  | 四十司 |
| 鈴木 正志        | 58 | スイ子 | 梅原  | 男  | 梅原  | 正志  |

## 編集後記

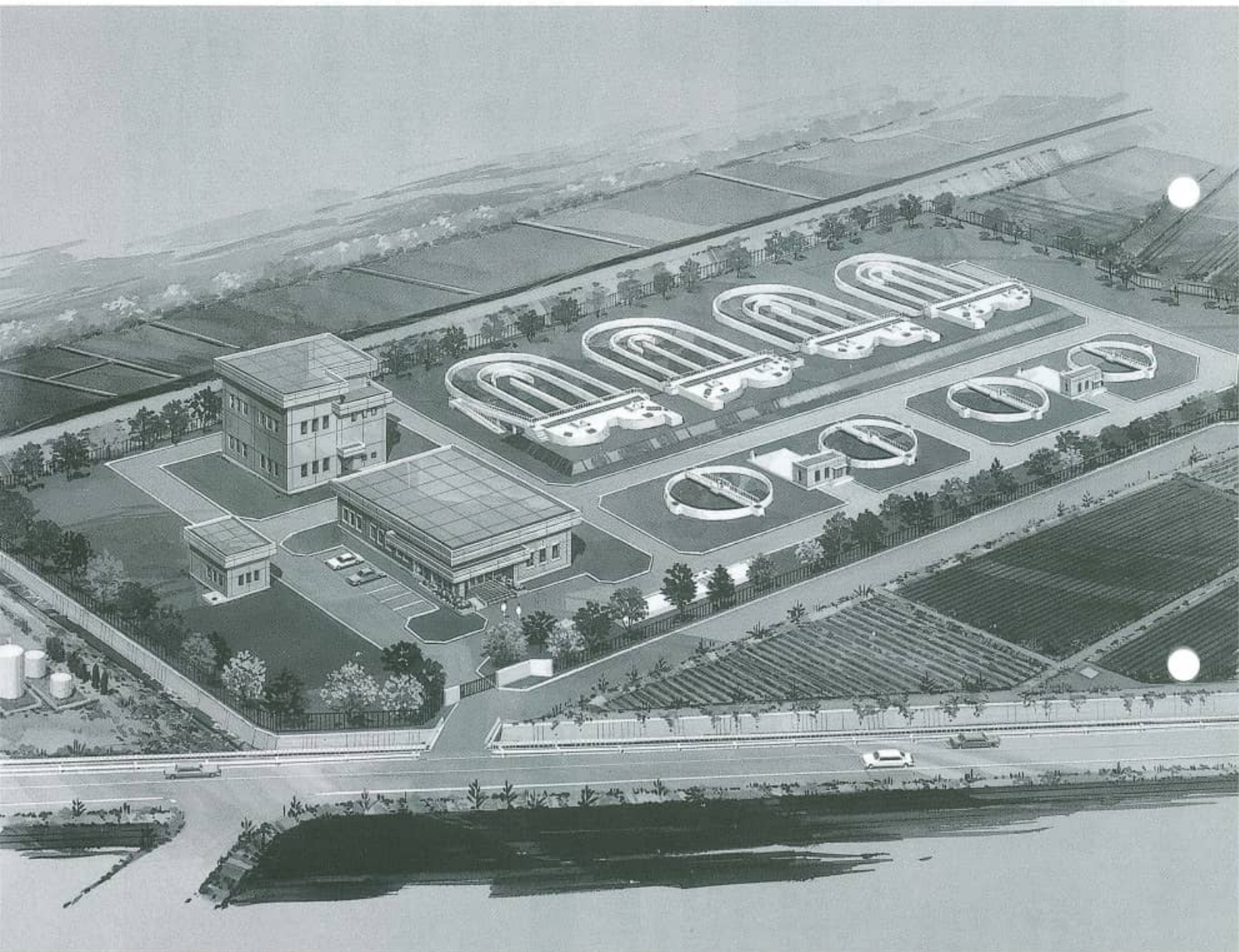
近年、インターネットやパソコン、携帯電話などの新たなITが生活の中に浸透し、私たちの生活スタイルに影響を与えています。6月から、町でもIT講習会がスタートします。

皆さんはゴールデンウィークをどのようにお過ごしでしたか。私は、子どもが野球やっていたので試合の応援やらで過ごしたのですが、子どもと一緒にいる時間が多く、これも幸せかなと思っています。

はじめまして、こんにちは。4月の人事で広報係へ異動になりました。みんなの生活に役立つ情報をいっぱいお届けできるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いたします。

「広報めいわ」は資源保護のため再生紙を使用しています。

※掲載を希望されない方は、届け出の際に申し出てください。



## 明和水質浄化センター全体計画の完成予想図

快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を図るため、平成16年の供用開始を目指して5月10日、南大島地内で明和水質浄化センターの工事に着手しました。今回の計画では、全体計画の汚水処理能力4,800 $\text{m}^3$ /日の内1,200 $\text{m}^3$ /日の施設を整備する予定です。

## — 今月の主な紙面 —

- ・町長選挙投票日は7月1日(日)……………②
- ・明和水質浄化センター工事着手……………③
- ・広域路線バス「館林・明和・千代田線」  
7月1日(日)開設……………④～⑤
- ・町政地区別懇談会意見交換の  
主な内容……………⑥～⑧

# 町長選挙

## 投票日は7月1日(日)

7月1日(日)は、町長選挙の投票日です。今回の選挙は、任期満了(7月22日)に伴うもので、私たちにとって最も身近な町の方向を決める重要な選挙です。棄権することのないよう、あなたの大切な1票を投じましょう。

### 投票できる人

#### ◇年齢要件

7月1日現在で満20歳以上の人(昭和56年7月2日までに生まれた人)

#### ◇住所要件

平成13年3月26日までに町に住民登録をし、引き続き3か月以上町に住所を有する人で、選挙人名簿に登録されている人

で、よく確かめてからお出かけください。

### 投票時間

午前7時～午後8時

### 選挙会(開票)

選挙会(開票)は、7月1日(日)午後9時から役場で行います。

### 投票所

入場券に記載してありますの



昨年度の明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀作品

### 選挙人名簿登録者数 (平成13.6.2現在)

| 地区名 | 有権者数  |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
|     | 男     | 女     | 計     |
| 斗合田 | 152   | 145   | 297   |
| 下江黒 | 136   | 125   | 261   |
| 上江黒 | 187   | 210   | 397   |
| 千津井 | 241   | 255   | 496   |
| 江口  | 243   | 264   | 507   |
| 田島  | 227   | 232   | 459   |
| 南大島 | 475   | 495   | 970   |
| 新里  | 676   | 641   | 1,317 |
| 中谷  | 509   | 508   | 1,017 |
| 梅原  | 386   | 384   | 770   |
| 川俣  | 151   | 153   | 304   |
| 須賀  | 197   | 196   | 393   |
| 大輪  | 356   | 354   | 710   |
| 入ヶ谷 | 50    | 50    | 100   |
| 矢島  | 275   | 271   | 546   |
| 大佐  | 342   | 263   | 605   |
| 合計  | 4,603 | 4,546 | 9,149 |

### 簡単にできる不在者投票

#### 土曜日でもできます

投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定やレジャー、買い物、旅行などの用事があったり、病気のために投票所に行けない人のために不在者投票制度があります。

#### 病院で不在者投票ができます

県選挙管理委員会の指定した病院などに入院している人は、病院で不在者投票ができます。病院長に申し出てください。

#### 身体の不自由な方は郵便による投票ができます

身体に重度の障害のあるかたや戦傷病のかたは自宅から郵便で不在者投票ができます。

投票用紙の請求は、6月27日(水)までに郵便投票証明書を添付し、町選挙管理委員会へお願いします。

※詳しくは、町選挙管理委員会(総務課内)☎(04)3111-1111へお問い合わせください。

**不在者投票ができる期間**  
6月26日(火)(告示日)～30日(土)

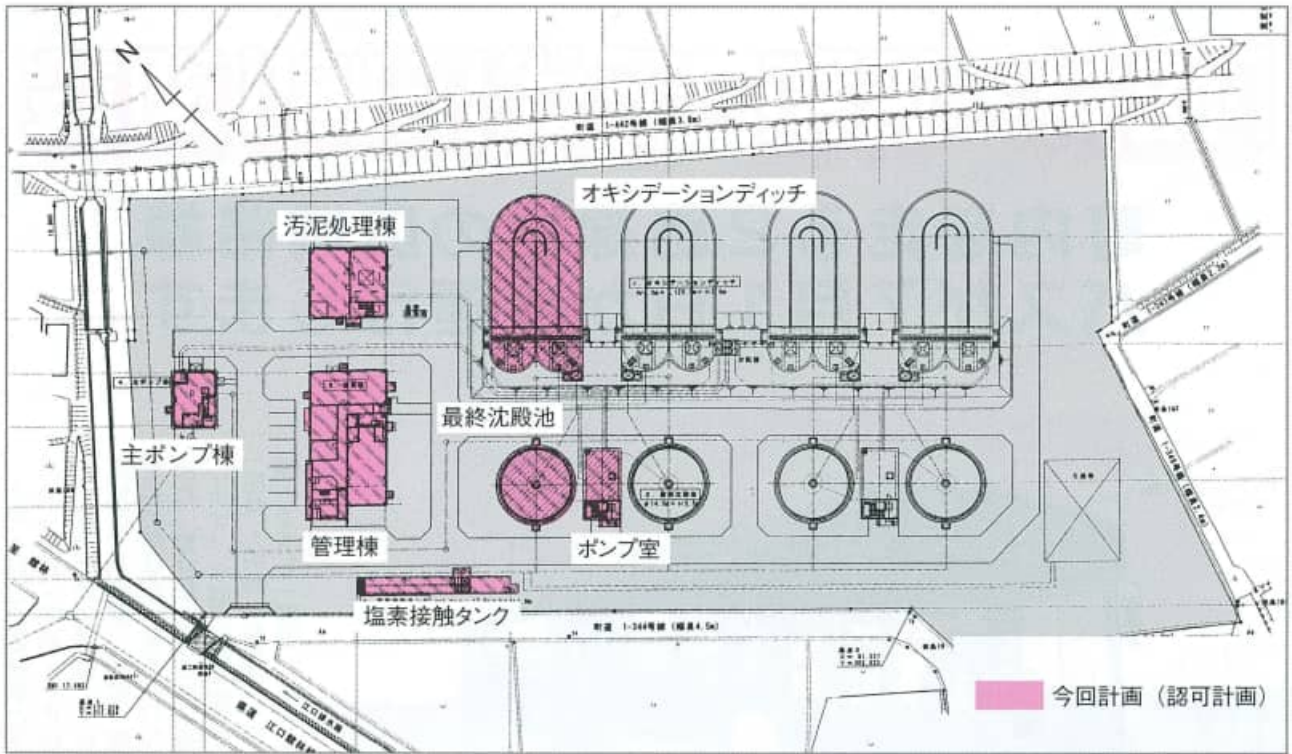
**投票時間**  
午前8時30分～午後8時

#### 投票場所

明和町役場総務課

#### 持参するもの

入場券(届かないときは、持参しなくても投票できます)



明和水質浄化センター全体配置図

# 水質浄化センター工事着手

平成16年から供用開始予定

## 施設の概要

明和水質浄化センター新築工事安全祈願祭並びに起工式が5月10日、南大島の建設予定地で開かれ、斎藤町長や関係者約70人が出席し、工事の安全を祈りました。

この事業は、快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を図るため、平成7年度の基本構想策定から基本計画の策定等の諸手続を経て、平成11年11月に事業認可を受け、工事に着手したものです。

斎藤町長は「先祖から受け継いだきれいな川や海を子孫に残すために必要不可欠な事業で、輝かしい21世紀のスタートに最もふさわしい事業であると考えています」とあいさつしました。

## 全体計画

- ・ 水処理方法 OD法  
十砂ろ過
- ・ 処理能力(日最大) 4,800m<sup>3</sup>/日
- ・ 系列数 4系列
- ・ 計画処理人口 7,800人
- ・ 整備目標年 平成27年
- ・ 計画排水区域 280ha

## 今回計画(認可計画)

- ・ 水処理方法 OD法
  - ・ 処理能力(日最大) 1,200m<sup>3</sup>/日
  - ・ 系列数 1系列
  - ・ 計画処理人口 1,950人
  - ・ 整備目標年 平成17年
  - ・ 計画排水区域 58ha
- 供用開始予定 平成16年



刈初の儀を行う斎藤町長

※OD法とは…  
オキシデーションディッチ法の略で酸化循環水路法ともいいます。主に好気性バクテリアの力を借りて汚水をきれいになります。

# 「館林・明和・千代田線」開設

## 町内を走る2路線目の広域路線 バスが7月1日から運行します



「館林・明和・板倉線」と同型のバスが運行します

7月1日から館林駅と千代田町役場との間に広域公共路線バス「館林・明和・千代田線」が開設されることになりました。開設されるのは、千代田町役場から、明和町大輪・大佐貴地区、川俣駅、新里・南大島地区、館林市堀工町地区などを経て館林駅に至る約17kmの路線で、所要時間は約40分です。また、館林駅前行きは7便のうち3便が館林厚生病院を経由します。今回の路線開設により、町内では4月に開設した「館林・明和・板倉線」に次いで2路線目となり、近隣市町間の連携を一層深めることが期待されます。

千代田町役場 — **明和町** (大輪・須賀・川俣・大佐貴・中谷・新里・田島・南大島地内) — 館林駅  
館林厚生病院

### 人にやさしい ノンステップバス

路線バスは、お年寄りや子どもたちなどが、買い物や病院への通院などで不自由しないよう「生活の足」を確保することを目標にしています。運行されるバスは、オレンジを基調にグリーンでアクセントを付けた35人乗りの低床・ノンステップ車です。ステップ高30cmと前入口から中出口まで段差をなくし、バスの乗り降りがしやすくなっています。

また、車いすでも乗降できるなど身体の不自由な人のためにも配慮され、人にやさしいバスです。

### 館林駅前行き1日7便 町内は11停留所

バスの便数は、館林駅前行きが1日7便、千代田町役場前行きが1日6便で、町内の停留所は左記路線図のとおり11か所です。

また、町内では西小学校前停留所から大佐貴停留所までの間、および大輪上集会所前停留所から西(千代田町役場前行きのみ)を除く区間で、停留所以外でも好きなところで乗り降りできる「フリー乗降」ができます。

### 運行時刻

町内全区間と主な停留所の運行時刻は左記のとおりです。なお、年末年始(12月31日、1月3日)

### バス利用のしかた

◇乗るときには： 前のドアから乗り、運賃は乗ったときに運転席左側の運賃箱に入れてください。定期券利用の場合は、定期券を運転手に提示してください。

◇降りるときには： 目的の停留所などに着く少し前に、座席付近の降車ボタンを押して降りることを運転手に知らせ、中央のドアから降りてください。

### 乗り継ぎ無料

は全線運休となります。

各路線とも1回限り、当日のみ他の路線に乗り継ぎが無料となります。乗り継ぎする場合は、バスの中で料金を払うとき、運転手に申し出て乗り継ぎチケットをもらい、乗り継ぎの際、チケットを出してください。

### 運賃200円均一 70歳以上は無料

運賃は、左記のとおりで1路線につき何区間でも均一です。

※乗車時に学生証や65歳以上のかたは健康保険証など、身分や年齢が分かるものを提示してください。また、身体障害者手帳の交付を受けているかたは、手帳を提示すると運賃が半額になります。

館林・明和・千代田線 時刻表 (町内全区域と主な停留所) ■は日曜・祝祭日運休

| 停留所     | 館林 駅 前 行 き |      |       |       |       |       |       |         | 停留所  | 千代田町役場 前 行 き |       |       |       |       |  |
|---------|------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|------|--------------|-------|-------|-------|-------|--|
| 千代田町役場前 | 6:35       | 8:30 | 10:40 | 13:55 | 16:10 | 18:00 | 19:55 | 館林 駅 前  | 7:30 | 9:45         | 13:00 | 15:10 | 17:05 | 19:00 |  |
| 大輪上集会所前 | 50         | 45   | 55    | 14:10 | 25    | 15    | 20:10 | 本郷橋     | 41   | 56           | 11    | 21    | 16    | 11    |  |
| 大輪東     | 51         | 46   | 56    | 11    | 26    | 16    | 11    | 八軒集会所南  | 42   | 57           | 12    | 22    | 17    | 12    |  |
| 須賀信号機西  | 52         | 47   | 57    | 12    | 27    | 17    | 12    | 田島信号機西  | 43   | 58           | 13    | 23    | 18    | 13    |  |
| 明和西小学校前 | 53         | 48   | 58    | 13    | 28    | 18    | 13    | 明和町役場前  | 44   | 59           | 14    | 24    | 19    | 14    |  |
| 大佐貫信号機東 | 57         | 52   | 11:02 | 17    | 32    | 22    | 17    | 新里集会所東  | 45   | 10:00        | 15    | 25    | 20    | 15    |  |
| 川俣 駅    | 58         | 53   | 03    | 18    | 33    | 23    | 18    | 川俣 駅    | 47   | 02           | 17    | 27    | 22    | 17    |  |
| 新里集会所東  | 7:00       | 55   | 05    | 20    | 35    | 25    | 20    | 大佐貫信号機東 | 48   | 03           | 18    | 28    | 23    | 18    |  |
| 明和町役場前  | 01         | 56   | 06    | 21    | 36    | 26    | 21    | 明和西小学校前 | 54   | 09           | 24    | 34    | 29    | 24    |  |
| 田島信号機西  | 02         | 57   | 07    | 22    | 37    | 27    | 22    | 須賀信号機西  | 55   | 10           | 25    | 35    | 30    | 25    |  |
| 八軒集会所南  | 03         | 58   | 08    | 23    | 38    | 28    | 23    | 大輪 東    | 56   | 11           | 26    | 36    | 31    | 26    |  |
| 本郷橋     | 04         | 59   | 09    | 24    | 39    | 29    | 24    | 大輪上集会所前 | 57   | 12           | 27    | 37    | 32    | 27    |  |
| 館林 駅 前  | 18         | 9:13 | 23    | 38    | 53    | 43    | 38    | 千代田町役場前 | 8:12 | 27           | 42    | 52    | 47    | 42    |  |
| 厚生病院前   | —          | 23   | 33    | 48    | —     | —     | —     |         |      |              |       |       |       |       |  |
| 館林 駅 前  | —          | 33   | 43    | 58    | —     | —     | —     |         |      |              |       |       |       |       |  |



**蓮見有希子さん**  
(斗合田)

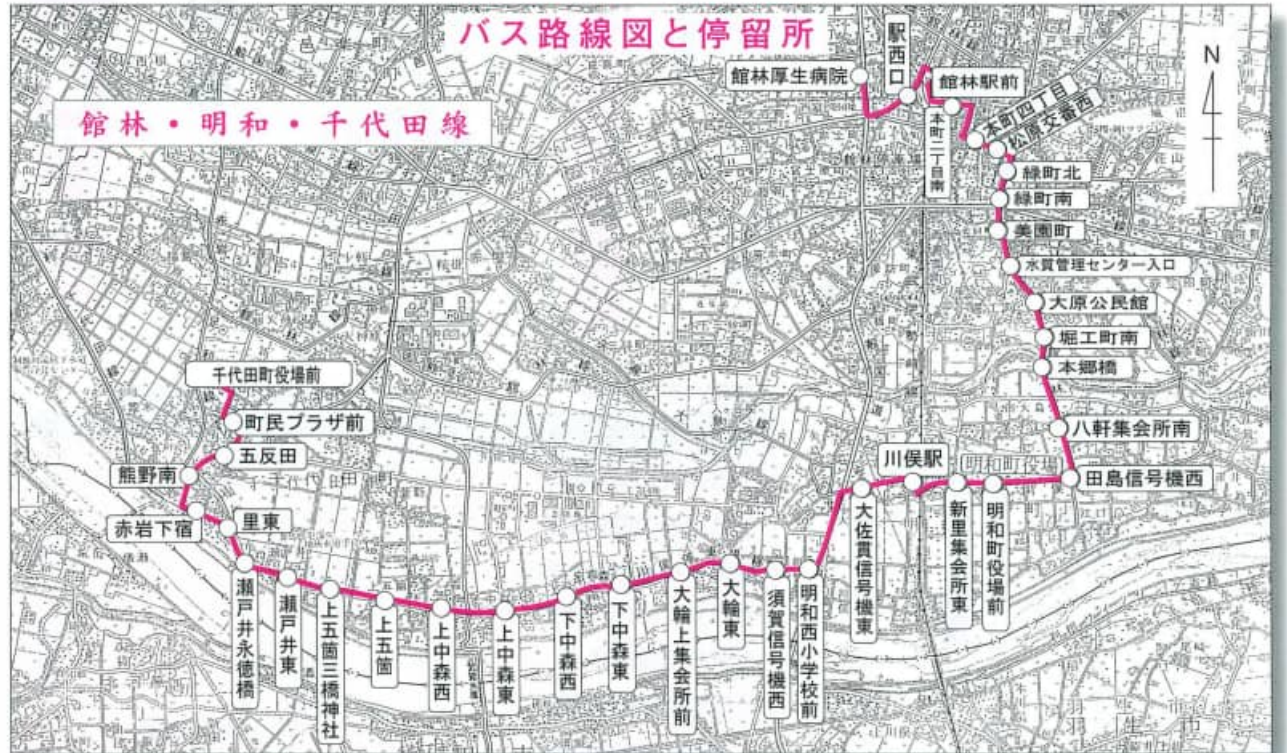
### 「館林・明和・板倉線」 通学にご利用しています

4月から通学のため「館林・明和・板倉線」で駅まで利用しています。明和地区にバスが走るようになって助かっています。雨の日など天気の良い日に、駅まで自転車を使っていくのは大変です。また、運賃は安いと思いますが、バスの便がもう少し増えるともっと便利になると思います。

※詳しいことは、環境課交通防犯係（老人福祉センター内） ☎(84) 4 6 8 6 へお問い合わせください。

#### 普通運賃・定期券・回数券

|                                                    |                      |                        |
|----------------------------------------------------|----------------------|------------------------|
| 普通運賃                                               | ●一般                  | 200円                   |
|                                                    | ●学生(小学生～大学生)         | } … 100円               |
|                                                    | ●高齢者(満65歳以上70歳未満)    |                        |
|                                                    | ●高齢者(満70歳以上)         | 無料                     |
| ※学生以上の者に子どもが同伴される場合は、学生以上の者1人につき2人まで無料。(3人目から100円) |                      |                        |
| 定期券                                                | ●一般                  | 1か月 7,200円 3か月 20,520円 |
|                                                    | ●通学・高齢者(満65歳以上70歳未満) | 1か月 3,000円 3か月 8,550円  |
| 回数券                                                | ●200円券×11枚           | 2,000円                 |
|                                                    | ●100円券×11枚           | 1,000円                 |
|                                                    | ●50円券×11枚            | 500円                   |



# 建設的な意見を町政に反映します

## 町政地区別懇談会に延べ400人余参加

町政の現況と今年度の主要事業を町民の皆様にご理解いただくとともに、意見交換を行う町政地区別懇談会が4月11日から5月11日までの間で10日間、述べ411人の参加を得て10地区の集落センターなどで行われました。懇談会は、各地区に町長以下4役と課・局長らが出向いて開かれたもので

す。参加者から、様々なご意見・ご要望をいただきましたので、今後の町政に反映していく計画です。そこで意見交換の主な内容をご紹介します。なお、スペースの関係で内容は簡略化させていただきました。また、検討を要する質問等については、今後随時、広報紙でお知らせします。

### 町長あいさつ

町では、優良企業進出等により、一人当たり市町村民所得が県内70市町村で1位まで上昇し、名実ともに順調に発展してきました。

町の資産と負債の残高を示すバランスシート（貸借対照表）を昨年10月、県内自治体で5番目に発表しました。10年度末の正味資産は町民一人当たり約112万円で、11年度末では120万8千円に増加するなど、健全財政を堅持しています。

今年度の主要事業では、地域のかたがたに開放できるような西小学校体育館改築工事を計画し、14年度には東小体育館も計画しています。広域公共路線バスは、4月から館林・明和・板倉線の運行を始め、7月か

### 意見交換

らは館林・明和・千代田線の運行を計画しています。国道122号線の拡幅工事では、昭和橋の橋台の工事とともに、用地買収を進めて取付道路の一部着工、平成17年ころには完成の予定です。

### 道路管理

Q 道路等に穴があいている場合の連絡方法についての対応はどうなっていますか。

A 道路パトロールの都度、監視を行っていますが舗装率70%というところで目の行き届かないこともあるため、区長さんを通じてか都市建設課に連絡していただいても結構です。また、郵便局の配達職員のかたにも連絡をお願いします。

### 危険物収集

Q 町の危険物収集に農業資材の鉄くずは出せますか。

A 農家のビニールハウス関係は、産業廃棄物ですので産業廃棄物処理業者に引き取ってもらってください

### ダイオキシン調査

い。町の危険物収集は、産業廃棄物は扱っていません。

Q ダイオキシン類大気汚染含有調査はどういうことを調べていますか。また、農協とタイアップして町が補助して全員が廃ビニールを出すようにしたらどうですか。

A 8月と2月に町内の大気中のダイオキシンを調査しており、平成12年度は、上江黒・新里・大佐貫地内の3か所で実施した結果、国の基準

質問内容一覧表

| 質問内容区分     | 件数  |
|------------|-----|
| 都市基盤の整備関係  | 25件 |
| 生活環境の整備関係  | 16  |
| 健康・福祉の向上関係 | 6   |
| 教育文化の向上関係  | 2   |
| 産業の振興関係    | 11  |
| 行政基盤の強化関係  | 11  |
| 合計（一部重複）   | 71  |

地区別懇談会参加者数

| 対象地区       | 人数  |
|------------|-----|
| 斗合田・下江黒    | 26人 |
| 上江黒・千津井    | 39  |
| 江口・田島      | 35  |
| 南大島        | 38  |
| 新里         | 57  |
| 中谷         | 27  |
| 梅原         | 48  |
| 川俣・須賀      | 37  |
| 大輪         | 47  |
| 入ヶ谷・矢島・大佐貫 | 57  |
| 合計         | 411 |

（0.6ピコ）以下です。農業用の廃ビニールの処分については町でも補助をしています。

町議会議員定数

Q 議員の定数が以前は21人位、今は12人ですが、経費の節約、行政改革等ありますが、あまりにも少なく住民の要望が議会に反映されないのではないのでしょうか。

A 議員の定数は1万人以上の人口ですと26人まで定められます。町制施行アンケート時に議員定数について増やしたらどうかと全有権者を対象に調査した結果、増やさない方がいいという意見はるかに多い回答でしたので、そのまままきえているのが現状です。

役場庁舎の建て替え

Q 役場（庁舎）の建て替えをするような情勢はまだないでしょうか。



昭和31年に建設された役場庁舎

A 現在の庁舎は昭和31年建築。県選定者等の耐震審査では、危険な庁舎と判断されました。諮問機関（公募者を含めて1000〜1500人位）を設置し、半年から1年くらいで建設する・しないの検討をしてもらうのがよいと考えています。

下水道着工時期

Q 下水道の着工時期および供用開始はいつごろからですか。また、下水道は反強制的と聞いていますが、合併浄化槽を使用している家庭は下水道を拒否できますか。

A 上江黒地区ですと農業集落排水事業に該当しますが、本年度、町全体の推進協議会を作り、その中で始める時期、同意の得られた地域から先に始めることとなりますが、着工時期は未定です。合併浄化槽については受益地内であれば集落下水道への結び替えをお願いしますが、地形的条件によっては合併浄化槽によって対応していく地域もあります。

昭和橋の架け替え

Q 昭和橋の工事は埼玉側が進んでいるようですが、国・県・町の折衝の様子や計画等を説明してください。

A 20年くらい継続して葛生・田沼・佐野・館林・明和・行田・羽生の議長、首長で122号線外促進期成同盟の組織で毎年、県庁や国土交通省など4か所の関係機関に早期架け替えの陳情をしています。昭和橋は、新橋（2車線）が平成17年ころには完成する予定です。



昭和橋の架け替えが計画されている国道122号

都市計画の継続

Q 町は都市計画を継続的（長期）に将来実施しますか。

A まちづくり委員会や庁内でも検討しながら目標年度等を検討しています。都市計画道路の執行にあたっては国土交通省の補助が50%あります。町としては実施するということですので申請して決定をいただいていますので継続的に実施したいと考えています。

通学路が危険

Q 小学生が自転車を通学する南大島県道沿いで、電柱が歩道の中に出ていて危険です。何とかありませんか。

A 東京電力や館林土木事務所と連携をとりながら現地を確認して対処したいと思います。場合によっては、通学路を変える方法もあると思います。

産業廃棄物処理

Q 矢島・大輪工業専用地域内に産業廃棄物処理業者が進出することを知りました。公害等が危惧されますが、どの程度明らかになっていますか。

A 役場に土地を取得したい旨、申請がありました。合法的な申請なため阻止できません。町としては、公害等で迷惑施設にならないようにしてもらうため、町・会社・地区の三者で協定を結び、問題があったときは話し合うことになっています。

地盤沈下対策

Q 町の地盤沈下は、新里地区で観測以来383mmのようですが、町ではどのような対策を行っていますか。

A 町では、水の有効利用のため節水コマの無料取付や雨水浸透槽の補助事業を行っています。新里の第1水源の取水停止や利根川表流水の買入れのほか、町内の工業用水取水事業者（1日200ト以上）に対し、水利用の合理化を国から指導してもらいました。

側溝の汚泥処理

Q 区の側溝掃除で生じた汚泥を処理する場所がないので、町ではどのように考えていますか。

A 現在は地区の皆さんの努力によって各地区で処理していただいています。町では、一時的に仮置きして最終処分ができないか検討をしています。現在、用地確保について交渉を始めたところです。

桜並木路周辺整備

Q 桜並木路の桜の木が5年も経つと大きくなり、見学者が多くなると思いますが。三二公園や駐車場があると気軽に来られると思うので、環境整備をしてください。

A 意見を参考にして、今後検討していきたいと思えます。なお、現在、ボランティアの団体が桜並木路沿いに花の苗を植えていますので、次第に普及していけばいいと思えます。



桜並木路沿いに栽培されている草花

旧中央幼稚園等の跡地利用

Q 旧中央幼稚園と旧中央保育園の土地・建物は、町としてどういう活用をしていきますか。

A 旧中央幼稚園は、町の社会福祉会館として改築し、高齢者の介護予防の拠点およびボランティアやシルバー人材センターなどの拠点として利用する計画です。また、旧中央保育園は、給水していない第1浄水場の水道施設が隣接していますので、それなりに利用価値があると思いま

す。一諸に取り壊して利用していきたいと考えていますので、もう少し時間をかけて検討していきたいと思えます。

町の長期展望

Q 国・地方公共団体で666兆円の借金を抱え、人口は今世紀中末には約半分になるだろうといわれているなか、町の長期展望をどのように考えていますか。

A 町については現在、借金が約21億円、預金約30億円で借金と預金で同じようなバランスで行っており、20年後、今世紀末については申し上げられませんが、第4次総合計画に基づいて事業計画を議会の了承を得ながら健全財政で執行しており、現在のところ心配ないと思えます。

農業基盤整備

Q 町では農業基盤整備の計画がありますか。その場合自己負担はどのくらいですか。

A 申請がないため、今のところ計画はありません。面積が5畝以上とまれば補助事業の対象になりますので申請してください。県営事業(20畝以上)は20%、町営事業(5畝以上)は25%が地元負担ですが、町では地元負担金について緩和する形で施工しています。

下水道事業費

Q 下水道についてお金ほどのくらいかかりますか。

A 平成27年までの計画で、幹線管

渠、枝線管渠、終末処理場を含めて約130億円で見積もりました。

市町村合併

Q 新聞等で国の方針によって市町村合併が大きく取り上げられていますが、町としての今後の方針を教えてください。

A 最終的には住民本位で議論をする時期がくれば、住民投票等で決断していきたいと現在のところ考えております。

農業集落排水事業

Q 農業集落排水について、どの程度の規模で実施するのか、地区単位で実施するのかお聞きします。

A 16行政区のうち公共下水道以外の行政区が9つあり、集落排水を予定していますが、現時点ではその9つの行政区を3つに区切る方法で考えております。ただし、諸事情により合併浄化槽で対応していく地域もあると思えます。今年度は、事業化の前に協議会的なものをづくり、集落排水に対する住民の理解を深めていきたいと考えております。

焼却灰の収集

Q 焼却灰を土・日曜日でも環境課で受け取ってもらえませんか。

A 焼却灰の管理徹底のため土・日曜日は休みですが、勤務時間内に電話をいただければ平日の午後6時ころまで引き取ります。

職員提案制度

Q 職員提案制度はどの程度まで停

子が決まっていますか。また、機会があれば公表してください。

A 職員提案制度要領を策定済みです。課長会議で職員1提案くらいを各課に依頼してあります。内容は事務の効率化・住民サービスの向上・将来の町政課題・経費節減の事業等です。審査時には公平を図り、採用するものは公表していく考えです。

町税滞納状況と対応

Q 予算に対し、全額徴収できるか懸念がありますので、昨年度の滞納者数・額・徴収方法を教えてください。

A 平成12年度の11月末時点の現年度分の滞納額は約4,000万円で、同時点においては前年度分より若干増えています。滞納者は、約380人で収納にあたっては、税務課職員8人が4班編成で地区を割り振り滞納整理を行い、少しでも納付につながるよう努力しています。



意見を述べる参加者

# 地域活性化に様々なアイデア

## 昨年同様16行政区に5000万円交付

町では、昨年度から今年度にかけて、町内の16行政区に総額1億円を交付し、独自のアイデアで地域の活性化に取り組んでもらう行政区総合活性化事業を実施しています。

「自分たちの地域は、自分たちで創っていく」という考えに基づき、地域住民の積極的な町政参加を目指すものです。財源は、国が実施した「ふるさと創生1億円事

業」を契機に、町が公共施設の整備などを目的に設立した「ふるさとづくり基金」を充て、すでにこの基金を使用してふるさととの広場などが整備されています。

町では、奨励金として人口・世帯数・面積の割合に応じ、昨年度に5,000万円交付しました。今年度も5,000万円交付するもので、対象事業は、行政区の活性化につながるハード・ソフト事業とし、

行政区の自主性にゆだねますが、個人的宗教的な事業は除かれます。各行政区から申請された主な事業は、住民の交流の拠点である集落センターの建設・改修工事、環境美化整備のための生ごみ・危険物収集所の整備、子どもの健全育成を期した遊び場の遊具整備、文化財を後世に残すため山車の修繕などです。各行政区の事業は次のとおりです。

行政区の自主性にゆだねますが、個人的宗教的な事業は除かれます。各行政区から申請された主な事業は、住民の交流の拠点である集落センターの建設・改修工事、環境美化整備のための生ごみ・危険物収集所の整備、子どもの健全育成を期した遊び場の遊具整備、文化財を後世に残すため山車の修繕などです。各行政区の事業は次のとおりです。



文化財(中谷の山車)を修繕し後世に

### 16行政区から申請された総合活性化事業一覧表

| 行政区名 | 行政区総合活性化事業名                                                   | 13年度奨励金 |
|------|---------------------------------------------------------------|---------|
| 斗合田  | ・集落センター改修工事<br>・危険防止のフェンス設置<br>・センター入口舗装工事                    | 184万円   |
| 下江黒  | ・危険物収集所(地区集会施設)改修工事(屋根・外壁張り替え、鉄骨塗装、シャッター・サッシ工事等)              | 168万3千円 |
| 上江黒  | ・住民センター建設整備事業                                                 | 223万6千円 |
| 千津井  | ・下組・沖の坪集会所改修工事<br>・集落センター敷地内物置建て替え<br>・カラオケセット買い替え            | 297万円   |
| 江口   | ・上集会所補修工事                                                     | 308万1千円 |
| 田島   | ・地区内衛生関係施設等の整備<br>・地区内遊具の修繕<br>・集会施設内備品購入                     | 227万4千円 |
| 南大島  | ・地区内各小字別集会所等の修繕・備品購入<br>・区活性化事業の助成                            | 509万1千円 |
| 新里   | ・危険物収集休憩所建設<br>・防犯灯設置<br>・子どもの遊び場点検・遊具の増設                     | 618万1千円 |
| 中谷   | ・山車修繕・中谷まつりの開催<br>・各団体の研修<br>・子ども遊具の整備                        | 457万円   |
| 梅原   | ・集落センター修繕、エアコンの設置、舗装工事等<br>・ごみ収集所設置<br>・遊具設置                  | 457万円   |
| 川俣   | ・公民館改修工事(水洗トイレに改修・土間の板張り)                                     | 192万9千円 |
| 須賀   | ・子どもみこしの新調<br>・公民館外装塗装工事                                      | 196万2千円 |
| 大輪   | ・転作促進研修施設の拡張工事<br>・備品置場の修繕<br>・研修施設の備品購入                      | 483万3千円 |
| 入ヶ谷  | ・農構改善センターの敷地(駐車場)の舗装整備                                        | 63万1千円  |
| 矢島   | ・衛生組合役員の詰所および作業所の建設<br>・明るいまちづくりの会を中心にした世代間の交流を開催<br>・どんど焼き実施 | 304万6千円 |
| 大佐貫  | ・地区内広場に水洗トイレ建設<br>・各種団体の研修、見学<br>・生ごみ集荷所の整備                   | 310万3千円 |

夏の県民交通安全運動  
レディース交通安全週間

スローガン  
事故のない

群馬の未来は  
あなたから

期間

7月10日(火)～16日(月)

運動の重点

若者の交通事故防止

・運転技術を過信せず、速度をひかえた「ゆとり運転」に努めましょう。  
・運転中の携帯電話の使用はやめましょう。

高齢者の交通事故防止

・夜間の外出は、目立つ色の服装や反射材を活用しましょう。  
・交差点では「しっかり止まって、よく見て確認」をしましょう。

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

・助手席同乗者にシートベルトを着用させるとともに、後部席同乗者にも着用を促しましょう。  
・子どもの発育に応じたチャイルドシートを使用し、正しく装着しましょう。

子ども

平成13年度

# 町政功労者6人を表彰

## 町政発展に長年尽くす

永年にわたりそれぞれの分野で、町政発展に寄与されたかたを表彰する「平成13年度町政功労者表彰式」が5月2日、役場会議室で行われました。今回受賞されたかたは原口角次郎さん、吉永五三次さん、原口昭一さん、森尻茂さん、松本功さん、柿沼一雄さん、松本功さん、柿沼一雄さん

### 受賞者のプロフィール

原口角次郎さん  
(大輪)



・元選挙管理委員会委員(委員長) 平成4年4月～平成12年4月  
・元選挙管理委員会補充員 昭和63年4月～平成4年4月

吉永五三次さん  
(梅原)

・社会教育委員(委員長) 平成4年4月～現在



公民館運営審議会委員 平成4年4月～現在

・元梅原区長(区長会長) 平成3年4月～5年3月  
・文化協会本部役員(会長) 平成5年4月～現在

原口昭一さん  
(大輪)



・町(村)議会議員(議長) 平成3年8月～現在  
・元大輪区長 昭和63年4月～平成5年4月

成4年3月  
・元衛生部長 昭和58年4月～60年3月  
・元農業共済損害評価員 昭和52年4月～55年3月  
・元消防団分団長 昭和36年4月～37年3月  
・元統計調査員 昭和30年3月～33年3月

森尻茂さん  
(南大島)



・町(村)議会議員(議長) 平成3年8月～現在  
・元南大島区長 平成2年4月～4年3月  
・元農業共済損害評価員 昭和49年4月～51年3月  
・元消防団分団長 昭和34年4月～35年3月



松本功さん  
(大輪)

・町(村)議会議員 昭和54年8月～59年9月、平成7年8月～現在  
・元消防団長 昭和50年4月～52年3月  
・元消防団副団長 昭和44年4月～50年3月  
・元消防団分団長 昭和43年4月～44年3月

柿沼一雄さん  
(江口)



・公平委員会委員(委員長) 平成5年5月～13年4月  
・元江口区長 昭和62年4月～平成元年3月  
・元衛生部長 昭和58年4月～60年3月



町政功労者の表彰を受ける原口昭一さん

# 受賞おめでとうございませす

## 群馬県総合表彰

### 柿沼昭博さん 農水産業功労



江口の柿沼昭博さんが表彰されました。

農業のかたわら、41年間にわたり白菜の品種改良を続けている柿沼さんは、当初から農家を悩ませている根こぶ病に関心をもち、特にここ15年は精力的に研究を重ねてきました。土壌消毒剤等を使わなくても根こぶ病に強い新品種を開発し、農林水産省から「CR柿沼1号・同2号」の品種登録を受けました。そして、環境と人にやさしい新品種の誕生により、農家の

県民生活の充実などのため長年にわたり地道に貢献されてきたかたを表彰する群馬県総合表彰式が5月16日、群馬会館で行われ、本町からは農水産業功労の分野で、

の農業経営の安定に多大な貢献をされました。また、昭和62年3月からは、全国新品種育成者の会副会長に就任し、新品種の開発育成と普及に努め、我が国の民間育種の振興に寄与されています。

なお、根こぶ病芯腐れに強く、高糖度黄芯系品種の開発に尽力され、我が国の野菜育種の推進に多大な貢献をされたことが認められ、このほど同会から育種賞を受賞されています。

## 総務大臣表彰

### 橋本さつきさん 統計功績者



総務大臣表彰伝達式が5月22日、県庁正庁の間で開かれ、本町からは中谷の橋本さつきさんが総務大臣から統計功績者として表彰されました。

橋本さんは、平成2年から国勢調査の指導員として国勢調査をはじめ各種統計調査に従事し、その

重要性を認識して的確な指導と迅速な事務処理に精励され、その成績が極めて優秀であることが認められ表彰されたものです。

## 全日本レスジュニア選手権大会

### 谷津芳伯さん 優勝



子カデットの部フリースタイル69kg級で優勝しました。

5月に開かれた県高校総合体育大会でも優勝した谷津さんは「全国高校総合体育大会や国民体育大会出場を目指して頑張りたいと思います」と話していました。

また、6月30日からイラン共和国で開かれるアジアアカデットレスリング選手権大会に同階級で出場することになっています。練習の成果を発揮し、健闘されることを期待します。

### 自衛官募集相談員に 新井孝さん



明和町長の連名で委嘱状が交付されました。

同相談員は、自衛官を志す人に情報の提供や自衛隊を広く地域の皆様に知っていただくため、今後2年間ご協力いただくものです。

自衛官募集相談員の吉永五三次さんの後任として新里の新井孝さんに、このほど村上喜仁自衛隊群馬地方連絡部長と斎藤憲

- ◇相談員 新井孝さん
- ◇住所 新里658-1
- ◇電話 (84)2624
- ◇委嘱期間 平成13年5月1日～平成15年4月30日

町・県民税

町・県民税は前年の所得金額によって、課税されます

6月は町・県民税の納入の月です。シリーズ第3回目は町・県民税についてご説明いたします。

町・県民税の申告は

明和町に住所のある人は、原則として申告書を提出しなければなりません。(その年の1月1日の住所地に)

ただし、次に該当する人は申告の必要はありません。

- ・所得税の確定申告をした人
- ・前年の収入が給与だけの人で、勤め先の会社から明和町役場に給与の支払い報告書が送付されている人
- ・前年の収入が公的年金だけの人
- ・生活保護法の規定によって生活扶助を受けている人

税額の算出方法は

前年中の所得を基準に計算され、均等割と所得割から構成されています。

均等割額……税金を負担する能力のある人が均等の額を負担する。

町民税分 2千円

県民税分 1千円

所得割額……その人の所得金額に応じて負担する。

総収入金額から、必要経費・給与所得控除等を差し引いた金額が所得金額です。その所得金額から社会保険料控除・扶養控除・生命保険料控除・基礎控除等の所得控除額を差し引いた金額が課税所得金額となります。その課税所得金額に定められた税率を掛けて所得割額を算出します。

(計算式)  
所得割額Ⅱ(所得金額ー所得控除額)×税率ー税額控除

所得割の税率……所得が多くなるにつれて、多くなった部分の税率が段階的に高くなり、所得が高い人ほど多くの税金を納める仕組みとなっています。(下記所得割税率表を参照)

退職所得がある人は

退職所得については、退職手当などの支払い者が、退職者に退職手当を支払う際に、ほかの所得と

分離して退職所得に対する税額を計算して、支払額からその税金を天引きして市町村に納入することになっています。

納税の方法は

普通徴収と特別徴収の二つの方法があり、そのどちらかの方法で納入していただきます。

普通徴収……明和町役場から納税者に送付される納税通知書によって納税していただく方法。(納期は、6・8・10・12月の4回)

特別徴収……会社等に勤めている給与所得者で、明和町役場から直接勤務先の会社等に送付される特別徴収税額通知書によって、給与の支払者(会社等)が毎月の給与から天引きして納税していただく方法。(納期は、6月から翌年の5月までの12回)

課税されない人

- 1、所得割・均等割の両方が課税されない人
- 生活保護法の規定により生活扶助を受けている人

- 1月1日現在で障害者・未成年者・高齢者(65歳以上)・寡婦(夫)に該当して前年の合計所得が125万円以下の人

- 2、所得割が課税されない人
  - 扶養する人がいない人で、前年の合計所得が35万円以下の人
  - 扶養する人のいる人は、前年の合計所得が35万円×(扶養人数+1)+32万円以下の人
  - (計算例)扶養が1人の場合は、35万円×2+32万円=102万円以下)

- 3、均等割が課税されない人
  - 扶養する人がいない人で、前年の合計所得が28万円以下の人
  - 扶養する人のいる人は、前年の合計所得が28万円×(扶養人数+1)+15万2千円以下の人
  - (計算例)扶養が1人の場合は、28万円×2+15万2千円=71万2千円以下)

所得控除は

納税者に配偶者や扶養親族があるかどうか、病気や災害などによる出費があるかなどの個人的な事情を考慮して、その納税者の実情に応じた税負担を求めするために所得金額から差し引くものです。

その控除は、医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・損害保険料控除・配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除等の各種の控除があります。また全員のかたが対象となる基礎控除があります。

所得割の税率……所得が多くなるにつれて、多くなった部分の税率が段階的に高くなり、所得が高い人ほど多くの税金を納める仕組みとなっています。

| 課税所得金額          | 町 民 税 |          | 県 民 税 |         |
|-----------------|-------|----------|-------|---------|
|                 | 税率    | 累進控除額    | 税率    | 累進控除額   |
| 200万円以下         | 3%    | 0円       | 2%    | 0円      |
| 200万円を超え700万円以下 | 8%    | 100,000円 |       |         |
| 700万円を超える金額     | 10%   | 240,000円 | 3%    | 70,000円 |

※退職所得、土地・建物の譲渡所得等については、特別な税額計算を行います。

# 町・県民税のQ & A

**Q** わたしの夫は平成12年11月に死亡しましたが、昨年中に夫が得た所得に対する住民税はどうなるのでしょうか。

**A** 住民税は、毎年1月1日現在で住所のある人に対して課税されます。従って平成12年中に死亡されたかたに対しては、平成13年度の住民税は課税されません。

**Q** わたしは平成13年1月15日に館林市から明和町に転入しました。平成13年度の住民税はどちらに納めることになりませんか。

**A** 平成13年1月1日現在ではあなたの住所は館林市にありましたから、その後明和町に住んでいても、13年度の住民税は館林市に納めることとなります。

**Q** わたしは平成12年6月に退職し、退職金から住民税を天引きされましたが、今年も納税通知書が送られてきました。なぜでしょうか。

**A** 退職所得に対する住民税は、退職手当が支払われるときに天引きされ、その会社から明和町に納入されますが、退職所得以外の所得に対する住民税は、その翌年つまり13年度に納めることとなります。あなたの場合は退職された時の6月分までの給与などに対する納税通知書が送られたものと思われます。

**Q** わたしは会社に勤務のかたわら農業所得が18万円あります。所得税の場合は20万円以下であれば申告はいらないと聞いておりますが、住民税は申告しなくてはいけませんか。

**A** 所得税においては、所得の発生した時点で源泉徴収を行っていることなどの理由から、確かに給与所得以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要とされておりますが、住民税におきましては源泉徴収制度はなく、他の所得と合算して税額が計算されることとなりますので、給与所得以外の所得がある場合は、その所得の多い少ないに関係なく申告することとなります。

**Q** 私は給与収入だけですが、町県民税と所得税(国税)は1年間にいくら納めますか。なお、12年度の給与収入総額は、5,500,000円(所得額3,860,000円)、妻と子供(小学生2名)います。妻の収入はありません。(支払社会保険料515,000円、支払生命保険料150,000円)

**A** 上記の場合控除額について(町・県民税と所得税では控除額は違います)

|            | 町県民税     | 所得税      |
|------------|----------|----------|
| 配偶者控除      | 330,000円 | 380,000円 |
| 配偶者特別控除    | 330,000円 | 380,000円 |
| 一般扶養控除(1人) | 330,000円 | 380,000円 |
| 社会保険料控除    | 515,000円 | 515,000円 |
| 生命保険料控除    | 35,000円  | 50,000円  |
| 基礎控除       | 330,000円 | 380,000円 |

※生命保険料控除は、支払金額が100,000円を超えると限度額に達します。

※このほか損害保険料・医療費・寄付金等の控除があり、該当すれば控除されます。

## 1、町・県民税の計算は(町と県に税金が入ります)

$$3,860,000 \text{ [所得額]} - 330,000 \text{ [配・控]} - 330,000 \text{ [配・特]} - (330,000 \text{ [扶養控除]} \times 2) - 515,000 \text{ [社会保険]} - 35,000 \text{ [生保料]} - 330,000 \text{ [基礎控除]} = 1,660,000 \text{ [課税所得額]}$$

- (1)所得割額 町民税(3%)  $1,660,000 \times 3\% = 49,800$ 円  
県民税(2%)  $1,660,000 \times 2\% = 33,200$ 円
- (2)均等割額 町民税 2,000円  
県民税 1,000円

上記の計算により 町民税分は、 $49,800 + 2,000 = 51,800$ 円  
県民税分は、 $33,200 + 1,000 = 34,200$ 円  
となり町・県民税としての納入額は、86,000円となります。

◎納入方法 特別徴収のかた……勤務先の会社から年12回に分けて納入されます。

普通徴収のかた……役場からの納付書によって年4回で納入します。

## 2、所得税の計算は(国に税金が入ります)

$$3,860,000 \text{ [所得額]} - 380,000 \text{ [配・控]} - 380,000 \text{ [配・特]} - (380,000 \text{ [扶養控除]} \times 2) - 515,000 \text{ [社会保険]} - 50,000 \text{ [生保料]} - 380,000 \text{ [基礎控除]} = 1,395,000 \text{ [課税所得額]}$$

所得税の税額表(求める税額=①×②-③)

| 課税される所得金額 ①                   | 税率 ② | 控除額 ③      |
|-------------------------------|------|------------|
| 1,000円から<br>3,299,000円まで      | 10%  | 0円         |
| 3,300,000円から<br>8,999,000円まで  | 20%  | 330,000円   |
| 9,000,000円から<br>17,999,000円まで | 30%  | 1,230,000円 |
| 18,000,000円以上                 | 37%  | 2,490,000円 |

上記の税率により計算しますと  
課税される所得金額×税率-控除額=所得税額  
 $1,395,000 \times 10\% - 0 \text{円} = 139,500$ 円

所得税としての納入額は、139,500円となります。

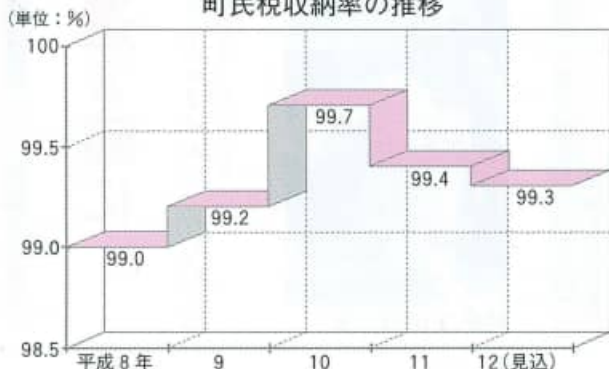
◎納入方法 毎月の給料から天引きされていますが、(昨年の実績から)最終的な金額は年末調整によって決定されます。

※なお、町県民税・所得税ともにこのほかに定率減税措置があります。

町県民税……所得割額の15%(上限は4万円)

所得税……定率減税前の所得税の20%(上限は25万円)

町民税収納率の推移



※平成8年度が一番低く99.0%、10年度には99.7%まで上昇しましたが、その後は減少傾向になっております。

平成14年1月から使用する所得税の確定申告の用紙が新しくなります。

現在6種類あった確定申告書の用紙を2種類に統合し、サイズもA4とします。これによって納税者のかたがたから要望のあった、用紙が扱いにくいという声や、裏面から表面への転記のわずらわしさが改善されます。

町・県民税の納期 年4回

6月・8月・10月・12月の末日が納期です。

納入は、口座振替をご利用ください。

税金は、全町民のかたに公平に使用されています。

“納期限を守って完納しましょう。”

## 平成14年度町職員を募集します

土木技術職  
若干名

役場では、平成14年度採用の職員募集を次のとおり予定しています。

◇採用人員 若干名

◇職種 土木技術職

◇一次試験 県町村会が行う統一試験

◇試験日 9月16日(日)

◇試験場所 県立前橋女子高等学校  
(前橋市紅雲町2-19-1)

◇問い合わせ 役場総務課庶務行政係

※詳しいことは、広報めいわ7月号

でお知らせします。

総務課

内線332

## キャンプの参加者を募集します

みんなで楽しい  
思い出をつくろう

町教育委員会では、キャンプの参加者を募集します。

◇期日 7月25日(水)、26日(木)泊2日

◇場所 根古屋森林公園キャンプ場  
(栃木県田沼町)

◇対象 小学校4・5・6年生

◇定員 25人(個人応募に限りません)

◇受付 6月22日(金)から教育委員会事務局(中央公民館内)で随時受付し、定員になり次第締め切ります。応募者多数の場合は、初参加者を優先させていただきます。

◇内容 野外炊飯、ハイキング、キャンプファイヤー、和紙づくり教室(変更になることもあります)

◇参加費 5,000円  
※詳しくは、教育委員会事務局生涯学習課にお問い合わせください。

◇生涯学習課 ☎844491

## 可燃ごみ収集日が7月から9月まで週3回に

可燃ごみ収集は、通常月曜日と金曜日の週2回実施していますが、夏期にごみの量が増加するため、7月から9月の3か月間は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回(祝祭日の場合は休みます)収集を行います。ごみの持ち出しルールを守って、地域の環境美化にご協力をお願いします。

可燃ごみ収集についてのお願い

・水切りをよくする

夏期は、果物等の生ごみが増加する

ため、ごみから大量の水が絞り出され、パッカー車でごみと汚水を運んでしまうこととなります。清掃センターからも水切りを十分行ってほしいという要望があるため、台所から出る残飯類は、三角コーナー等で水を切った後、さらに一押しして水分を絞ってから袋に詰めてください。

・当日の朝8時30分までに出す

ごみの量が多い日などは、いつもと同じ時間にパッカー車が行くとは限りません。収集した後にごみを出すすと散乱して不衛生ですし、景観的



可燃ごみ収集作業

環境課(老人福祉センター内)

☎844686

## 明和まつりは 8月5日(日)です

「第3回明和まつり」が8月5日(日)午後3時からふるさとの広場で行われます。

子どもから大人まで楽しめる催し物を多数予定していますので、夏の一大イベントに、ご家族おそろいでご参加ください。

なお、詳しいことは「広報めいわ7月号」でお知らせします。

企画課

内線340

## 母子生活学校 参加者募集

◇期日 7月22日(日)～23日(月)

◇場所 千葉方面

◇対象 町内に住む母子家庭の母子、および寡婦

◇募集人員 30名

◇募集期間 6月15日(金)～29日(金)

◇内容 温泉保養およびレクリエーション等を利用した研修

◇参加費 一人7,000円程度  
(参加人数により決定)

◇申し込み 参加を希望するかたは参加費を添えて社会福祉協議会へお申し込みください。

社会福祉協議会(老人福祉センター内) ☎844013

# 楽しい学習施設 文化・体力の向上に活用されています

「いつでも、どこでも、だれでも、楽しい学習の推進」。町の文化振興の拠点として、ふるさと産業文化館や図書館があり、スポーツ振興の拠点としては、海洋センターや社会体育館等が設置されています。

上や町民のふれあいの場所として大いに活用されています。開館後から平成13年5月31日までの主な施設の利用状況をお知らせします。  
もっと、もっと、多くの利用者の輪を広げましょう。

**ふるさと産業文化館は13万7、876人  
1日当たり90人が利用**

ふるさと産業文化館は、平成8年6月2日に開館して以来5年が経過し、町民文化大学や一流アーティストによるコンサート、文化祭、映画

会、各種団体の研修や会議などに利用されています。累計では13万7、876人が利用し、1日当たりでは約90人となっています。

**町立図書館は32万4、675人  
1日当たり233人**

町立図書館は、平成8年7月17日に開館して以来まもなく5年となり、生涯学習社会に対応するため、住民に広く利用される図書や視聴覚資料の充実を図っています。入場者30万

人を今年1月30日に達成するなど着実に住民の間に定着。累計では32万4、675人が利用し、1日当たりでは約233人となっています。

**海洋センターは58万3、912人  
1日当たり278人**

海洋センターは、平成6年6月16日に開館して以来まもなく7年となり、町民水泳大会、水泳記録大会、各種水泳教室など住民の健康増進・体力向上に利用されています。昨年

5月27日、入館者50万人を達成。累計では58万3、912人が利用し、1日当たりでは約278人となっています。



健康増進に利用されている海洋センター



だれでも気軽に利用できる図書館



文化振興の拠点：ふるさと産業文化館

## 給食センターの生ごみからできた堆肥を 無料配布します

給食センターでは、学校給食から出た残飯を生ごみ処理機で堆肥を作り、住民の皆様でご希望のかたに無料配布しています。

◇配布日時 第2・第4火曜日の午後3時～5時

◇配布場所 町給食センター

◇配布数量 1人5袋まで（1袋5kg入）

堆肥の生産量が限られるため、なくなり次第、配布を終了します。

※各家庭で使用している生ごみ処理機から出る堆肥の処理にお困りのかたは、環境課にお問い合わせください。（給食センターに設置してある大型の生ごみ処理機に投入して二次発酵を行います）



1袋5kg入りの堆肥

環境課（老人福祉センター内）

☎(84)4686

## 生ごみ処理機購入者に助成金交付

購入費用の2/3以内  
で3万円を上限

町では、生ごみ処理機の普及を促進させるため、要綱の改正を行い最高3万円まで助成することになりました。ぜひ、1家に1台設置していただき、生ごみの自家処理にご協力をお願いします。

### 助成金交付申請の手続き

#### ◇助成金額

購入費用の2/3以内で3万円を上限とします。

#### ◇申請場所

環境課（老人福祉センター内）

#### ◇必要なもの

印鑑、口座番号（申請者のものに限る）、領収書（商品名が明記されているもの）

#### ◇申請期限

購入した年度内に申請してください。

#### ◇その他



生ごみ処理機

一般家庭で使用するものに限ります。

#### ◎生ごみ処理機とは・・・

電気を利用して、微生物による発酵分解を早め、生ごみを有機肥料にリサイクルするものです。

## 学生の国民年金保険料は届け出をすると納付が猶予

20歳以上の学生も国民年金に加入し保険料を納めることになっていますが、申請をし、承認を受けることで学生期間中に支払う保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、本人の所得を基準として審査します。そのためほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部

分の学生がこの制度に該当すると思われず（ただし、夜間・通信を除く）。

この猶予を受けている期間中に事故などで障害を負った場合は、障害年金を受けることができます。また、

受けた期間から10年以内に保険料をさかのぼって納めることで将来の老齢基礎年金に反映します。しかし、保険料を納めない期間は、年金額に反映しません。

#### ◎生ごみ処理機（ゴミナイス）交換用ホールチップについて

地区内回覧により一括購入希望の取りまとめを行いました「ゴミナイス」は、約3〜6か月に1度ホールチップを交換する必要があります。必要な場合は、環境課で販売（1袋1,300円）していただきますので購入してください。



ホールチップ

環境課（老人福祉センター内）  
☎844686

申請されるかたは学生証をお持ちになって、住民課保険年金係で手続きをしてください。

※注意 この制度は年度単位（4月〜3月）の承認ですので、翌年度も学生であり、かつ、制度をご利用になりたい場合は、新年度になったら再度申請が必要になります。

住民課  
内線337

## 一般家庭の焼却灰を収集します

家庭から出たと見られる焼却灰が河川敷等に投棄されているという苦情が町に寄せられます。

町では、焼却灰の収集を行っておりますので、処理にお困りのかたは、町のごみ収集指定袋に入れて環境課（老人福祉センター内）に持参してください。

なお、家庭から出るごみの焼却についての苦情が増加しています。たき火程度の焼却は禁止されていますが、焼却すると黒煙が出るビニール製品などの焼却は行わないで、町の可燃ごみ収集に出してください。

環境課  
☎844686

## 消費生活に関する苦情を受付

県では、消費生活に関する苦情の受付・処理・あっせんや情報・意見の収集・連絡などを行う消費生活協力員を委嘱しています。

平成13年度において、本町からは次の二人のかたが委嘱されました。消費生活に関する苦情や意見等がありましたら、協力員へお気軽にお知らせください。（敬称略）

- ◇橋本 文江（中谷） ☎842083
- ◇磯野真理子（中谷） ☎845329

農休日は7月6日(金)・7日(土)・8日(日)です  
平成13年度明和町農作業標準料金表

◇水稲作業 (10アール当たり)

| 作業名       | 作業内容                                       | 作業料金   |
|-----------|--------------------------------------------|--------|
| 耕起        | 1番うない                                      | 4,500  |
| 〃         | 2番うない                                      | 3,500  |
| 代かき       |                                            | 6,000  |
| 耕起～代かき    | 耕起～代かきまで一貫で委託した場合                          | 13,000 |
| 代かきのみ     | 委託した場合                                     | 6,000  |
| 育苗(種苗)    | 苗箱20枚標準 一切受託者もち                            | 14,000 |
| 〃         | 苗箱20枚標準 種子・苗箱は委託者もち                        | 10,000 |
| 田植(機械植)   | 補植なし(端まわり 欠株の補植を除く)                        | 6,000  |
| 育苗～田植     | 育苗～田植一切                                    | 19,000 |
| コンバイン刈取り  | 刈取り、委託者宅迄運搬(結束は2,000円高)                    | 16,000 |
| コンバイン一貫作業 | 刈取り、乾燥調整、委託者宅迄届ける<br>廻り刈りを含む一切(結束は2,000円高) | 27,000 |
| 乾燥初摺り調整   | 1俵当たり(生初の場合)                               | 1,500  |
| 初摺り調整     | 1俵当たり(生初の場合)                               | 600    |

◇麦作業 (10アール当たり)

| 作業名  | 作業内容              | 作業料金   |
|------|-------------------|--------|
| 耕起   |                   | 7,000  |
| 施肥播種 | ドリル播(耕起・肥料・種子代は別) | 4,500  |
| 覆土   |                   | 2,800  |
| 刈取り  |                   | 15,000 |
| セット  | 刈取りから乾燥、調整        | 26,000 |

- 農繁期労賃 1日当たり…………… 男8,000円  
女7,000円
- 農繁期以外労賃 1日当たり…………… 6,000円

(注) 上記の料金は標準額ですから、ほ場条件・地域間でそれぞれ格差がある事と思いますので、参考として利用してください。

農業委員会(経済課内) 内線351

平成13年度農作業標準料金が決まりました

町では、古着類の分別収集を行ってききましたが、古着類のリサイクルが困難となったため、需給状況が好

転するまで一時休止いたします。収集を再開する場合は、お知らせしますのでご迷惑をおかけしますがよろ

しく願います。

環境課 ☎(84)4686

古着類収集を一時休止します

◇日時 6月24日(日)  
1部 午後1時00分開場  
午後1時30分開演  
2部 午後4時00分開場  
午後4時30分開演  
◇会場 ふるさと産業文化館

◇チケット 全席自由  
おとな 800円 こども 600円  
(3歳以上中学生以下)  
※当日券 200円増  
ふるさと産業文化館窓口で発売しています。

◇主催 明和町教育委員会  
◇後援 明和町文化協会  
◇問い合わせ ふるさと産業文化館  
ふるさと産業文化館 ☎(84)5555

映画会『ワンピース』『デジモンアドベンチャー02』

入札結果

| 工事(業務)名                     | 工事場所    | 落札金額  | 請負業者     | 入札日   | 担当課   |
|-----------------------------|---------|-------|----------|-------|-------|
| 小規模土地改良事業<br>大輪東地区農道整備工事    | 大輪地内    | 730万円 | 小菅根建設(株) | 5月11日 | 経済課   |
| 上水道石綿セメント管布設<br>替工事設計監理業務委託 | 田島千津井地内 | 280   | 佛協和設計事務所 | 5月11日 | 水道課   |
| 明和西小学校言語指導<br>教室改修工事        | 須賀地内    | 1,350 | 荒井建設(株)  | 5月23日 | 学校教育課 |

※落札金額には消費税は含まれておりません。  
※工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

明和工業団地内の(株)アドバンテスト群馬R&Dセンターは、5月16日、一層のパソコン普及のために町に中古のパソコン3台を寄附されました。寄附されたパソコンは、ノート型1台とデスクトップ型2台で、児童保育所等で活用することになりました。ありがとうございます。

(株)アドバンテスト  
群馬R&Dセンター  
町にパソコン3台寄附

# 明和第2工業団地造成事業

11月完成を目指してスタート



# まちのわだい



11月完成を目指し進められている造成工事

群馬県企業局が矢島地内に進めている「明和第2工業団地造成工事」がこのほどスタートし、1日延べ約300台のダンプカーが往來するなど、今年11月完成を目指して急ピッチで工事が進められています。

同団地は、オーダーメイド方式により、平成11年2月、地権者説明会を皮切りに工業団地造成事業が具体化。そ



明和第2工業団地位置図

の後、意見調整等が行われ、地権者をはじめ関係者の深いご理解とご協力により着工の運びとなりました。造成面積は約9.8畝で、この中に公園も計画されています。町では、これを機会に雇用や財源の確保を図り、さらに大きな飛躍と活性化に結びつけたいと期待しています。

## 県議会が合築園舎を訪問

子ども未来特別委員会

昨年4月に開園した県内初の保育園・幼稚園の合築園舎の現地調査が同会で5月8日、県議会の子ども未来特別委員会の委員や関係者24人によって行われました。

少子化問題等について調査・研究している同委員会では、町の取り組み状況を把握するため施設訪問されたものです。施設見学後、斎藤町長は「21世紀を担う子どもたちのために子育てするなら明和を目指し、住みよい通いやすい園にしていきたい」とあいさつ。また、概要説明の後、委員から「幼保の一元化はどうあるべきか」などの質疑が行われていました。



町の取り組み状況を説明する斎藤町長

## 洪水に備え避難場所の確認を

洪水避難地図作製



全世帯に配布された明和町洪水ハザードマップ

町では、このほど利根川が大雨によって氾濫した場合、住民の皆様は避難に役立てようと官民一体となって明和町洪水避難地図（洪水ハザードマップ）を作製し、全世帯に配布しました。

浸水の範囲は、利根川流域で最大規模の雨が降った場合を想定しており、これは昭和22年のカスリン台風時と同程度になります。マップには、避難指示等の種類や町内14か所の避難場所、避難時の心得、わが家の防災メモなどを掲載。いざという時に備えて、自宅から避難場所までの経路や家族の連絡先などを書き込んでおきましょう。

## 歌は生きがい・健康のもと

老人福祉センターカラオケ大会

5月17日、老人福祉センターカラオケ大会が、同センターで開催されました。老人愛好者の多いカラオケ大会を開催することにより、参加者一人ひとりのふれあいを図り、心の通う「福祉の町づくり」を行うことを目的に毎年行われています。

40人の出演者は、老人クラブ会員など約220人の前で自慢の曲を披露しました。今年の優勝者は大輪の村田謙一さん、準優勝者は谷の島田邦夫さん、第3位は須賀の荒川春子さん。皆さんが「歌は生き甲斐であり、健康のもとです」と話していました。



左から島田さん・村田さん・荒川さん

## 戦争の悲惨さ写真で訴える

平和展



戦争の悲惨さを改めて実感する来館者

明和平和展実行委員会では「平和展」写真で見る戦争の傷あと」を5月18日から20日まで中央公民館で開催しました。

戦後55年が経過した今、戦争を風化させないために多くの人に平和の尊さを知ってもらおうと開催。会場には広島市の被爆者など戦争による被災写真等約90点が展示されたほか、ビデオと戦争体験を聞く会や戦時食の試食会などが行われました。会場に訪れたかたは「改めて写真で見ると戦争の悲惨さがよくわかりました。戦争を知らない子どもたちにも見てもらいたいですね」と話していました。

## 花を育てて地域を美しく

花いっぱい運動



上江黒の皆さんによって植えられる花

町教育委員会および町子育連では5月13日、花の苗1,335鉢を16地区の子ども会に配布し、地域をあげて定植するなど「花いっぱい運動」を行いました。

この運動は、花づくりを通じて人と人とのふれあいや思いやりの心を育み、地域を美しくすることが目的。苗はマリーゴールド、ペチニア、センバツバネなどの4種類で、子どもの人数相当分を町花卉組合の協力を得て用意したものです。上江黒地区の役員のかたは「子どもたちが植栽することで、自然に親しみを感じられるといいですね」と話していました。

## 群馬洋らんグランプリで金賞

菌部修二さん



針物部門で金賞を受賞した洋ラン

財団法人群馬県フラワー協会主催の「2001群馬洋らんグランプリ」において、このほど本町千津井の菌部修二さんが鉢物部門で金賞を受賞されました。

同グランプリは、今回初の県内最大級の祭典。菌部さんは、昭和50年ころから洋らんのシンビジューム栽培に取り組んでおり、秋から冬にかけて開花するように栽培管理を行っています。受賞にあたり「今回は品種的に恵まれました。次回はオリジナルのシンビジュームの開花株を保有しているため、グランプリ賞を狙いたいです」と抱負を語っていました。

# B型肝炎 C型肝炎 検査のすすめ



血友病以外の病気で非加熱血液凝固因子製剤の投与を受けた可能性のあるかたは、なるべく早く血液検査を受けてください。現在、厚生労働省では、当該製剤の投与を受けたかたがたの感染実態を把握するため、肝炎ウイルス検査を推奨しています。次に該当するかたは、公表医療機関で無料で受けられますので、ぜひ受診してください。

## 対象者

- 昭和47年から昭和63年の間に次のような病気で、公表医療機関に入院したことがあるかたで、次の①～④に該当するかた
- ①新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症等）の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた人
  - ②肝硬変や劇症肝炎で入院し、出

血が著しかった人  
③食道静脈瘤の破裂や消化器系疾患により大量の吐血があった人

④大量に出血するような手術を受けた人（出産時の大量出血も含む）

## 公表医療機関

### 群馬県内の病院

確永病院・群馬中央総合病院・群馬大学医学部附属病院・前橋協立病院・群馬県済生会前橋病院・伊勢崎福島病院・群馬県立小児医療センター・総社町内科深沢医院

### 主な近県の病院

足利赤十字病院・自治医科大学附属病院・埼玉県立小児医療センター・埼玉県立がんセンター等（詳しくは、保健福祉課までお問い合わせください）

### 検査受け入れ期間

平成13年7月31日(火)まで

※公表医療機関以外の医療機関で同様の治療を受けたかたは、ぜひ主治医にご相談されることをお勧めします。ただし、検査料金は、個人負担となります。

## 個別予防接種のお知らせ

個別予防接種実施医療機関の追加と中止のお知らせをします。

### 追加医療機関（1件）

・蜂谷病院

### 中止医療機関（7件）

- ・白沢医院
- ・横田胃腸科内科医院
- ・古屋医院

- ・真下胃腸科内科医院
- ・根岸産婦人科医院（三種混合のみ中止）
- ・黛泌尿器科内科医院（麻しんのみ中止）
- ・増田医院（三種混合、日本脳炎のみ中止）

訂正：「個別接種実施医療機関一覧表（平成13年4月1日）」記載の寺内医院の電話番号は、(88)15111に訂正し、お詫び申し上げます。

## 心の健康相談開催のお知らせ

町では、下記のとおり心の健康相談開催します。相談を希望されるかたは、6月19日(火)までに、保健福祉課（老人福祉センター内）までお申し込みください。

- ◇日時 6月21日(木) 午後2時～4時
- ◇場所 保健センター
- ◇内容 痴呆や閉じこもり等心の健康に関することなら何でも結構です。

# 基本健康診査・総合健康診査 結果説明会の開催

先に実施しました健診の結果説明会を次のとおり開催しますので、ぜひ参加してください。

## 平成13年度 基本健康診査結果説明会日程

| 実施日      | 受付時間        | 対象地区            |
|----------|-------------|-----------------|
| 6月29日(金) | 9:40~10:00  | 斗合田・下江黒・上江黒・千津井 |
| 6月29日(金) | 13:10~13:30 | 江口・田島・南大島       |
| 7月6日(金)  | 9:40~10:00  | 新里・梅原           |
| 7月6日(金)  | 13:10~13:30 | 中谷・川俣           |
| 7月10日(火) | 9:40~10:00  | 須賀・大輪・入ヶ谷       |
| 7月10日(火) | 13:10~13:30 | 矢島・大佐貫          |

## 平成13年度 総合健康診査結果説明会日程

| 実施日      | 受付時間        | 対象地区        |
|----------|-------------|-------------|
| 7月11日(水) | 9:40~10:00  | 総合健診受診者(女性) |
| 7月11日(水) | 13:10~13:30 | 総合健診受診者(男性) |

★結果説明会の会場は、すべて保健センターです。

内容……健診結果についての集団説明(約45分)および個別説明、健康相談等  
持参するもの……健康手帳または血圧手帳  
健診結果表

※指定された日が都合悪い場合は、対象地区以外の日程にお出でいただいても結構です。

エントリーNo.13

### 「かつおの手こねずし」

写真左側の1品

#### 材料(4人分)

|          |          |      |      |
|----------|----------|------|------|
| 米        | 2 1/2    | 青シソ  | 5~6枚 |
| 合わせ酢     |          | 三つ葉  | 1/2束 |
| 酢        | 60~70cc  | 炒りごま | 大さじ2 |
| 砂糖       | 大さじ2強    | 錦糸卵  |      |
| 塩        | 小さじ1 1/3 | 卵    | 2個   |
| かつお(竹取り) |          | 塩    | 少々   |
| 茹で海老     | 250g     | サラダ油 | 適宜   |
| つけ汁      | 8尾       |      |      |
| 生姜汁      | 大さじ1     |      |      |
| しょう油     | 大さじ3     |      |      |
| 酒        | 大さじ1     |      |      |
| みりん      | 小さじ2     |      |      |

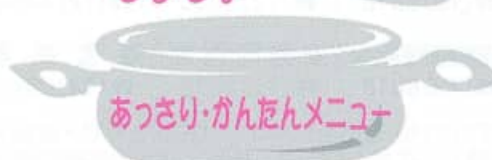
#### 今回のお料理は・・・

今回の料理は5月に中央公民館で行われたフレッシュグルメ教室の資料です。これは6月27日(水)にオフトークの自主番組でも放送されます。



Cooking

しましよ



#### レシピ

- ①米は洗米し、同量の水加減で炊飯し、合わせ酢(小鍋に調味料を入れ、ひと煮立ちさせる)をまわしかけ、ずし飯を作る。
- ②かつおは縦半分に切り、小口から5mm厚にそぎ切りし、つけ汁につけ、20分位下味つける。
- ③茹で海老は尾を残してからを除いておく。
- ④青シソはせん切り、三つ葉はさつと青茹でし、3cm長さに切る。
- ⑤錦糸卵をつくり、ごまは軽く炒る。
- ⑥ずし飯を盛り、つけ汁を手早く切るように混ぜ、その上に錦糸卵、かつお、青シソ、三つ葉をいりどりよくのせ、炒りごまをふって仕上げ。

#### ここがポイント!

ずし飯は同量の水加減で硬めに炊く。かつおの漬け時間を必ず20分位にする。(漬け足りなくても、長すぎても適当でない)



# みんなの声



このコーナーでは、皆さんからお寄せいただいた「町への手紙」の一部とその回答を掲載します。  
 なお、スペースの関係で質問の文書表現を一部簡略化させていただきました。

**Q** 広報めいわ5月号に掲載された町のバランスシートに町税等の未収金が5、900万円となっていますが、回収計画はどのようになっているのか。また、今年の回収予定は、どのようになっているのかお尋ねします。  
 (中谷 男性)

**A** 5、900万円余の未収金は、平成11年度の決算時(H12・5・31)での未納額です。

これら未納額の回収については、平成12年度は税務課職員全員で4班の滞納整理班を設け滞納整理を行った結果、5、900万円のうち約1、820万円の納入がありました。

差し引き約4、080万円が平成11年度分までの未納額(過年度分)となりますが、平成12年度賦課分の未納額(現年度分)が新たに約1、980万円見込まれますので、平成12年度の決算時(H13・5・31)での未納額は約6、060万円位になるものと予想しています。

このように滞納整理は実施しておりますが、未納額は毎年少しずつ増えているという状況になっています。

現年度(平成12年度)分の滞納者の中には納め忘れたかたもいるわけですが、過年度(平成11年度以前)からの滞納者については、納入にあたっての誓約書を提出して

いただき、誓約に基づいて毎月少しずつ納入していただいているかたもおります。また、何回も訪問し催告しても話し合いにも応じてもらえないかた、納入の目途がまったくつかないかた等、悪質な滞納者については、財産の差し押さえの措置をとっております。

今後においても、適正な課税・正確な課税はもちろん、税負担の公平を図るということを念頭におき、新規の滞納者の防止を図りながら、税務課全員で滞納整理にあたっていききたいと思っております。  
 (税務課)

期日別町税未納額

|                             |          |                   |
|-----------------------------|----------|-------------------|
| 平成12年5月31日現在の未納額            | 約5,900万円 | ① 平成11年度決算額       |
| 平成12年6月1日から平成13年3月31日までの納入額 | 約1,820万円 | ② 平成12年度中の納入額     |
| 平成13年3月31日現在の未納額            | 約4,080万円 | ①-②=③ 過年度分の未納額    |
| 平成12年度分の新規の未納額(見込)          | 1,980万円  | ④ 現年度分の未納額        |
| 平成13年5月31日現在の未納額(見込)        | 6,060万円  | ③+④=⑤ 平成12年度決算見込額 |

## 日曜・祝日当番医

“必ず電話で確認してから受診してください。”

| 期 日      | 館林邑楽全地区                |                         | 館 林 地 区             |                           | 明 和<br>千代<br>地 区  | 板 倉 地 区               |
|----------|------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------------|-------------------|-----------------------|
|          | 耳 鼻 科                  | 歯 科                     | 内 科                 | 外 科                       |                   |                       |
| 6月17日(日) | 大神医院<br>☎(62)2200      | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 後藤内科医院<br>☎(72)0134 | 高野医院<br>☎(75)5067         | 館林地区と<br>同じです     | 井上整形外科医院<br>☎(82)1131 |
| 6月24日(日) | 川田耳鼻咽喉科医院<br>☎(72)3314 | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | うえの医院<br>☎(72)3330  | 土井レディースクリニック<br>☎(72)8841 | 小西医院<br>☎(86)2261 | 増田医院<br>☎(82)2255     |
| 7月1日(日)  | 川村耳鼻咽喉科医院<br>☎(72)1337 | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 森下内科医院<br>☎(73)7776 | 慶友整形外科病院<br>☎(72)6000     | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです         |
| 7月8日(日)  | 今村クリニック<br>☎(70)2221   | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 菅沼医院<br>☎(72)9090   | 永寿堂医院<br>☎(72)4469        | 竹越医院<br>☎(84)3137 | わたせクリニック<br>☎(72)2727 |
| 7月15日(日) | 小倉医院<br>☎(72)0606      | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 安楽岡医院<br>☎(72)0572  | 海宝病院<br>☎(74)0811         | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです         |

・日曜・祝日は、館林厚生病院 ☎(72)3140 も担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)  
 ・耳鼻科・歯科の診療時間は午前9時から午後1時まで、内科・外科の診療時間は午前9時から午後5時までです。  
 ※変更になる場合がありますので、必ず確認してから受診してください。



# SPORTS

社会体育館  
☎(84) 4626  
海洋センター  
☎(84) 5511



## 募集

### 夏休み小学生 短期水泳教室

- ・期 日 7月24日(火)25日(水)  
26日(木)27日(金)31日(火)
- ・時 間 午後2時～3時
- ・会 場 海洋センター
- ・対 象 町内在学小学生
- ・募集人数 30人(先着順)
- ・募集期間 6月26日(火)～7月8日(日)
- ・参加費 入会金500円 会費2,000円
- ・申し込み 海洋センターへ参加

費を添えてお申し込みください。なお、参加者は町の水泳教室入会者以外を優先します。

### 各種スポーツ教室の 参加者募集

社会体育館では、各種スポーツ教室の参加者を次のとおり募集します。お申し込みは、社会体育館で受け付けします。

### 剣道教室

- ・期 間 7月～8月
- ・対 象 小・中学生20名
- ・場 所 武道館

### レスリング教室

- ・期 間 7月～8月
- ・対 象 小・中学生20名
- ・場 所 武道館

### 健康スポーツ教室

- ・期 間 7月～11月
- ・対 象 60歳以上の男女30名
- ・場 所 社会体育館ほか

### レク・スポーツ教室

- ・期 間 7月～11月
- ・対 象 一般男女30名
- ・場 所 社会体育館ほか

## 第3回

### 町民バレーボール大会

- ・期 日 7月8日(日)
- ・対 象 一般男女
- ・場 所 社会体育館
- ・参加費 無料
- ・申し込み 社会体育館にお申し込みください。

## 結果

(敬称略)

### 千津井クラブ初優勝!!

第30回県ソフト協支部選抜

千津井クラブの選手たち



第30回県ソフトボール協会支部選抜優勝大会が4月20日、高崎市

で行われ、本町の千津井クラブは準々決勝(高崎市・五十嵐ソフトクラブ)準決勝(桐生市・松宮八三)を順当に勝ち進み、決勝戦では伊勢崎市のあけほのZを15-10の大差で破り、念願の初優勝の座を手にしました。

### 第18回県民スポーツ祭

#### 県マスターズ

#### 陸上競技大会

- |               |       |          |         |
|---------------|-------|----------|---------|
| 富塚かず子 (40歳代)  | 800m  | 2分57秒63  | 1位      |
|               | 1000m | 15秒14    | 3位      |
| 堀口 優 (45歳代)   | 砲丸投   | 9m74     | 1位      |
|               | 走高飛   | 1m30     | 2位      |
| 荒木 博 (60歳代)   | 800m  | 2分39秒77  | 1位      |
|               | 1500m | 5分29秒33  | 3位      |
| 奈良原勇三郎 (60歳代) | 5000m | 20分36秒14 | 1位      |
| 小平 弘 (60歳代)   | 三段跳   | 9m31     | 1位(大会新) |
|               | 走幅跳   | 4m50     | 1位      |
|               | 1000m | 14秒31    | 3位      |
| 始澤重信 (65歳代)   | ハンマー投 | 31m29    | 1位(大会新) |
|               | 円盤投   | 35m42    | 1位      |

・やり投 25m79 1位  
年齢を5歳ごとに区切って競技を行いますので、楽しく競技ができます。いっしょに参加してみませんか。連絡をお待ちしております。  
始澤 ☎(84)3631

## 第3回

### 町民ソフトボール大会

優勝 明和パワーズ  
準優勝 田島ソフトボール愛好会

明和パワーズ初優勝



### 第3回老人クラブ ゲートボール大会

優勝 須賀チーム  
準優勝 大輪Bチーム  
3位 新里チーム

## 個別禁煙指導および 禁煙補助薬処方

館林保健福祉事務所

☎(72)3230

館林保健福祉事務所では「タバコをやめたいと思っているかた」を対象に個別禁煙指導などを行います。

◇対象 邑楽郡・館林市在住または在勤者でタバコをやめたいと思っているかた

◇受付日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

◇内容 カウンセリング、健康診断(問診・血圧測定)、禁煙補助薬(ニコチンパッチ)処方

◇費用 処方箋1通につき1,350円および禁煙補助薬を使う場合は別途各自に薬局で薬を購入していただく必要があります。

◇申し込み 電話で館林保健福祉事務所健康課へ

## 「外国人雇用状況報告制度」 「外国人労働者問題啓発月間」

館林公共職業安定所

☎(75)8609

厚生労働省では、外国人労働者の失業の予防や再就職の促進、外国人労働者に係る雇用管理の推進等に役立てるため、外国人を雇用している事業主の皆さんに、6月1日現在の外国人雇用の状況を報告していただくことになっています。

また、6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、「外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止に理解と協力を」をスローガンとして各種の活動を展開しておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 緑 化 講 座

県緑化センター

☎(88)7188

◇テーマ 病虫害に負けない庭づくり

◇日時 6月28日(木) 午前10時～正午(雨天決行)

◇場所 県緑化センター(邑楽町)

◇講師 飯塚博久先生

◇募集人員 50人(先着順)

◇参加費 無料

◇申し込み 群馬県緑化センターへ

## 林間・臨海学校を 一般に貸し出します

東毛広域市町村圏振興整備組合  
(太田市役所内) ☎(47)1850

東毛広域市町村圏振興整備組合では、小・中学生の課外教育の場として利用されている林間学校(赤城山)、臨海学校(新潟県出雲崎町)を次のとおり一般に貸し出します。

◇貸出期間 ●林間学校=7月20日(金)～8月9日(木)、8月11日(土)～19日(日) ●臨海学校=8月13日(月)～23日(木)

◇宿泊料金(林間・臨海学校1泊) 小・中学生300円、高校生500円、大学生・一般1,000円

◇食事料金(1食) ●林間学校=朝食430円、昼食500円、夕食620円 ●臨海学校=朝食470円、昼食510円、夕食640円

◇申し込み ●林間学校=6月25日(月)午前9時から電話にて組合事務局で受け付けます。●臨海学校=はがきに利用したい期間(2泊3日以内)を第1から第3希望と、住所、氏名、宿泊人数、電話番号を明記し、7月4日(木)までに東毛広域市町村圏振興整備組合事務局〒373-8718 太田市浜町2番35号 太田市役所内へお送りください。はがき1枚につき1室とし、希望が部屋数を超えたときは抽選とします。

## 放送大学学生募集

放送大学群馬学習センター

☎027(230)1085

テレビ・ラジオの放送を活用して講義を行う放送大学では、平成13年度第2学期(10月授業開始)入学生を募集しています。

◇出願受付 6月15日(金)～8月15日(水)

平成14年4月から大学院生の受け入れ開始

◇修士全科生 募集人員 500名

【文化科学研究科文化科学専攻】

◇大学院出願受付 9月1日(土)～9月14日(金)予定

修士科目生については、12月15日(土)から出願受付(予定)

◇募集要項の請求(無料)・問い合わせ 〒371-0032 前橋市若宮町1-13-2 放送大学群馬学習センター

## 福祉ハートフルフェア2001・夏 福祉医療人材就職面接会

群馬労働局職業安定部

☎027(210)5007

◇日時 7月6日(金) 午後1時30分～4時(受付は正午開始)

◇場所 グリーンドーム前橋(前橋市岩神町1-2-1)

◇対象者

●福祉医療関係の求人事業主(要事前申し込み)

●福祉医療関係事業所への就職希望者

◇問い合わせ 群馬労働局職業安定部職業安定課(前橋市大渡町)

※就職面接のほか、介護体験や各種相談コーナーもあります。

## 住まいの総合相談

住宅金融公庫北関東支店

☎027(232)6656

住宅金融公庫と(財)住宅金融普及協会は、4月から住まいに関する総合相談コーナーを共同で設置し、住宅を取得する際の総合的な相談に対応するサービスを開始しました。

これまでの公庫融資を中心とする融資の相談に加え、弁護士、税理士、ファイナンシャル・プランナー、建築士の専門スタッフを交替で配置し、一つの窓口で総合相談が受けられるようになります。

相談は無料。ただし、専門相談は予約制なのであらかじめ下記にご連絡ください。

電話番号 027(232)3497

場所 前橋市千代田町1-8-8

## 花 ご よ み



ニチニチソウ

6月の播種

ニチニチソウ(開花9月中旬)

コスモス(開花9月上旬)

トレニア(開花10月中旬)

など

# くらしの 情報

## 町の無料法律相談

日時=7月10日(火)  
午前10時～午後1時  
場所=役場会議室  
内容=法律一般事項  
対象=明和町民  
担当者=福島弁護士  
受付=7月1日から8日までに  
総務課へお申し込みください。

## 乳幼児健診

日時=7月12日(木)  
午後1時～2時受付  
場所=保健センター  
対象者=11年7月、12年7月、12月、13年3月生

## 健康相談

日時=7月3日(火)  
午前9時30分～10時30分  
受付  
場所=保健センター

## 人権・行政・心配ごと相談

日時=7月16日(月)  
午前10時～午後3時  
場所=役場会議室

## 年金相談

日時=7月19日(木)  
午前10時～午後3時  
場所=館林市役所

## 交通事故相談

日時=7月19日(木)  
午前10時～午後4時  
場所=館林市役所

## 今月の納税

▷町・県民税▷利根加用水賦課金  
納期限=7月2日(月)  
▷国民年金保険料▷水道料金  
納期限=6月29日(金)

## とうもうめぐり 参加者募集

東毛広域市町村圏振興整備組合  
☎(47)1850

東毛広域圏(明和町など邑楽郡、館林市、太田市、尾島町、新田町)では、「とうもうめぐり」と称して、圏域内の名所・旧跡など日帰りバスツアーの参加者を次のとおり募集します。

- ◇期日 8月22日(水) 雨天決行
- ◇内容 圏域内9か市町の名所・旧跡や組合施設を見学
- ◇集合時間 午前8時15分(帰着時間は午後5時予定)
- ◇集合場所 館林市役所駐車場
- ◇対象者 圏域在住者の親(保護者)と子(小学生)の2人1組
- ◇募集人数 50組100人(応募多数の場合抽選)
- ◇参加費 無料(昼食、飲物は事務局で用意)
- ◇申し込み ハガキに住所、氏名(親と子の氏名と年齢)、電話番号、館林コースと明記のうえ、7月27日(金)(当日消印有効)までに東毛広域市町村圏振興整備組合(〒373-8718 太田市浜町2番35号 太田市役所内)へ



## 青少年ボランティア 養成講座参加者募集

県立東毛少年自然の家  
☎0277(78)5666

- ◇期日 ●第1期 7月14日(土)～15日(日) ●第2期 9月8日(土)～9日(日)1泊2日
- ◇会場 県立東毛少年自然の家
- ◇対象 中学生、高校生、特殊教育諸学校中学部・高等部生徒で、第1期・第2期とも参加できる人
- ◇募集人員 80人(先着順)
- ◇募集期限 6月20日(水)
- ◇内容 講義、実習、ボランティア体験、体験発表等
- ◇参加費 1人当たり5,600円
- ※参加を希望するかたは、学校を通してお申し込みください。

## 税務職員(税務大学 校生)募集

館林税務署  
☎(72)4373

税務職員を採用するための平成13年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を次のとおり実施します。

税務職員として採用されますと、税務大学校地方研修所に入校し約13か月間、研修を受けた後、税務署などで国税の賦課・徴収等の事務に従事します。また、専門知識・技能等を習得するため、各種の研修も予定されています。

- ◇受験資格 昭和56年4月2日から59年4月1日生まれの人
- ◇試験日・試験内容  
第1次試験 9月2日(日) 教養・適正・作文試験  
第2次試験 10月11日(金)から18日(木)までの指定する日  
人物試験・身体検査
- ◇申し込み 館林税務署にある申込用紙に記入し、6月20日(水)から27日(水)までに人事院関東事務局 〒330-9712 埼玉県さいたま市大字上落合2-11へ郵送してください。

## 「女性に対する暴力」 電話相談6月開設

群馬県男女共同参画室  
☎027(226)2901

パートナーからの暴力などで悩んでいる女性のための電話相談です。相談には性暴力問題群馬弁護士ネットワークの専門家が応じます。お気軽にご相談ください。

- ◇相談専用 ☎027(226)2905 相談は無料です。秘密は固く守ります。
- ◇一般相談〈暴力相談カウンセラー〉  
毎週月曜日 午前10時～正午
- ◇法律相談〈弁護士〉  
毎週水曜日 午前10時～正午
- ◇特別相談  
・女性の体〈産婦人科医〉  
第1火曜日 午前10時～正午  
・福祉〈元婦人相談員・民生委員〉  
第2火曜日 午前10時～正午  
・子ども〈児童指導員〉  
第1水曜日 午後7時～9時  
・心〈臨床心理士〉  
第2水曜日 午後7時～9時
- ※年末年始と休日は休みになります。
- ◇問い合わせ 群馬県男女共同参画室

# 文芸

## 遠富士

裏の側の木瓜の蕾もふくらみて赤め文りぬるのを見て佇つ

原口 文江

車椅子になるのはいやと気力見せ友は術後の膝を示しぬ

泉田 政子

營敷多膨む裸木を横政る北風号吹き散らす

奈良 照子

彩れる花に埋もれて義弟の亡骸思ひ湯に浸りおり

野本みね子

春耕のトラクターの後を追いつく白鷺の目に沁む

原口美津子

三義山の北のなだりに群れて咲くかたくりは残り雪にうつ向き耐う

福田 初江

### IT(アイティー)講習会

作:おおつきみなと



「広報めいわ」は資源保護のため再生紙を使用しています。



## バラバラMommy

代表 深沢 雅代



バラバラMommyはバラを覚えて上手に楽しく踊りたいという集まりです。小さな子どもがいるお母さん、なかなか運動する機会がないですが、そんなお母さんたちでも「気軽に楽しく体を動かしたい」という気持ちから発足しました。いつも元氣な大木先生の指導のもとに楽しく活動しています。

リズムカルな曲に合わせてバラバラを踊り、後半はダイエットにも役立つ(?!?)軽いエアロビのような有酸素運動をします。月2回の活動ですが体を動かすことで日頃のストレス解消にもなっています。

バラバラに興味のあるかた、体を動かしたいかた、私たちと一緒に楽しみませんか。

・毎月第2、第4金曜日  
中央公民館講堂、午前10時  
30分から

### 町の人口と世帯

男 5,876人・女 5,803人  
(5月中の動き)  
出生 4人・死亡 6人  
転入 28人・転出 29人

6月1日現在(対前月比)  
世帯数 3,440戸(+7)  
人口総数 11,679人(-3)

### 5月の救急車出動回数

急病 14件 交通事故 6件 その他 5件 合計 25件

### 編集後記

梅雨を迎え、これから集中豪雨などの発生が懸念される季節になりました。町では水害等に備えて洪水避難地図を作製。これを機に、家庭の防災対策をチェックしたいと思います。

最近、高齢者宅を狙った悪質商法が発生しているようです。不用意に玄関を開けない、見知らぬ業者を敷地内に入れないなど、被害に遭わないよう日頃から十分ご注意ください。

眠れないときは?就寝前30分位は頭を休める時間を持ちましょう。温めた牛乳やチーズを少量かじるなど、カルシウムで高ぶった神経を静めるのも効果的です。①

### 米おめでた米(敬称略)

| 氏名     | 父名  | 母名 | 性別 | 地区  | 区  | 階 |
|--------|-----|----|----|-----|----|---|
| 高橋 杏佳  | 明正  | 幸美 | 女  | 南大島 | 30 |   |
| 手塚 純理  | 頼信  | 也子 | 女  | 大佐貫 | 14 |   |
| 長谷川 翔太 | 佑盛  | 子  | 男  | 千津井 | 18 |   |
| 中嶋 大翔  | まり子 | 子  | 男  | 大輪  | 20 |   |

### ☆おくやみ☆(敬称略)

| 氏名     | 年齢 | 世帯主 | 地区  | 階  |
|--------|----|-----|-----|----|
| 小菅 塩三郎 | 98 | ふみ  | 南大島 | 1  |
| 塩田 こと  | 73 | 英二  | 新里  | 15 |
| 野村 正三郎 | 83 | マツ  | 南大島 | 19 |
| 森尻 莊市  | 71 | 亀三郎 | 南大島 | 25 |
| 江森 よし  | 87 | 洋   | 上江黒 | 29 |
| 田口 エイ  | 92 | 博重  | 矢島  | 29 |

※掲載を希望されないかたは、届け出の際に申し出てください。

# めいわ



10日(火)発行 No.34

発行/明和町役場 〒370-0795 群馬県邑楽郡明和町新里288番地・編集/企画課広報係・印刷/東京広告株式会社  
明和町ホームページ <http://www.sunfield.ne.jp/meiwa/> ☎0276(84)3111 FAX 0276(84)3114

MEIWA TOWN



## パソコンの基本操作にチャレンジ

パソコンの基本操作を学ぶ「IT(情報通信技術)講習会」が6月10日から中央公民館で始まりました。参加者は、マウスやキーボードを使って文字の入力やインターネットの利用、Eメールの送受信などを真剣な表情で取り組んでいました。

## — 今月の主な紙面 —

- ・町長選挙結果……………②
- ・参議院議員通常選挙……………③
- ・6月定例町議会結果……………④～⑤
- ・上水道南大島浄水場の配水塔竣工……………⑥
- ・町職員募集……………⑭

# 現職の斎藤憲氏が4選

## 町制施行後 初の町長選挙



4選を果たした  
斎藤 憲氏

### 開票結果 (敬称略)

当 3,953票 斎藤 憲(62)無現  
3,329票 新井順一(56)無新  
(無効100票)

任期満了に伴う町長選挙が6月26日に告示され、無所属で現職の斎藤憲氏(62)と無所属で新人の新井順一氏(56)の二人が立候補し、前回同様に町長選挙となり有権者の関心も高まりました。

平成10年の町制施行後、初の町長選挙は7月1日に町内7か所で投票が行われ、午後9時から役場議場で開票の結果、斎藤憲氏が町長に当選しました。

当日の有権者数は、9,021人。投票率は、81.83%で前回選挙の投票率(平成9年7月時81.86%)に比べ0.03ポイント下回りました。

斎藤氏は、昭和54年8月に村議会議員に初当選以来、平成元年7月まで議員として活躍。その間、副議長、議長などを歴任し公正な議会運営に尽力されました。その後、前村長の後を引き継いで、平成元年7月から連続2期無投票で当選。9年7月には、31年ぶりの

投票区別投票者数および投票率

| 投票区 | 名簿登録者数           | 当日有権者数           | 投票者数             | 投票率    |
|-----|------------------|------------------|------------------|--------|
| 第1  | 558 <sup>人</sup> | 555 <sup>人</sup> | 487 <sup>人</sup> | 87.75% |
| 第2  | 1,868            | 1,847            | 1,534            | 83.05  |
| 第3  | 3,109            | 3,047            | 2,365            | 77.62  |
| 第4  | 970              | 959              | 785              | 81.86  |
| 第5  | 711              | 704              | 636              | 90.34  |
| 第6  | 697              | 684              | 588              | 85.96  |
| 第7  | 1,256            | 1,225            | 987              | 80.57  |
| 合計  | 9,169            | 9,021            | 7,382            | 81.83  |

選挙で当選し、健全財政を堅持しながら町政の発展に貢献されており、今回4期目です。今回当選した町長の任期は、7月23日から4年後の平成17年7月22日までです。



慎重に行われた開票作業

## 公共施設送迎バスが変わります

### 8月1日から15人乗りマイクロバスに



この車種と同型のマイクロバスが運行します

町では、8月1日より、今まで49人乗り大型バスで運行していた公共施設の送迎を15人乗りマイクロバスに変更します。ただし、老人福祉センター諸行事等多人数のご利用で、乗り切れないことが予想される場合は、臨時に従来の大型バスに変更し運行予定です。10人程度以上の人数でバスのご利用が予定される際は、事前(3日前まで)に保健福祉課(☎844926)へお申し込みください。なお、コースや時刻等は今までと変更ありませんので、引き続きご利用ください。

# 参議院議員通常選挙

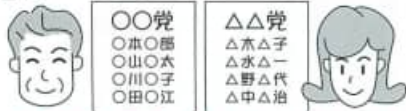
## 投票日は7月29日(日)

### 参議院比例代表選挙が 非拘束名簿式となりました

これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式（拘束名簿式）で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された非拘束名簿式は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者名を選ぶことができます。

参議院比例代表選挙の  
しくみはこうなります

#### 1 公示



各政党が候補者名簿を届出（当選順位はなし）

#### 2 投票



候補者名でも、  
政党名でも投票できる

#### 3 開票

|              |   |                  |   |             |
|--------------|---|------------------|---|-------------|
| 〇〇党の<br>総得票数 | = | 〇〇党候補者<br>個人の得票数 | + | 政党名の<br>得票数 |
| △△党の<br>総得票数 | = | △△党候補者<br>個人の得票数 | + | 政党名の<br>得票数 |

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、  
候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

#### 4 結果

|                                                                                                                                         |                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>〇〇党 400万票</b>                                                                                                                        | <b>△△党 300万票</b>                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>山〇太 120万票</li> <li>田〇江 100万票</li> <li>本〇部 80万票</li> <li>川〇子 60万票</li> <li>政党名の投票 40万票</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>△野△代 90万票</li> <li>△水△一 70万票</li> <li>△木△子 50万票</li> <li>△中△治 30万票</li> <li>政党名の投票 60万票</li> </ul> |
| <b>3人当選</b>                                                                                                                             | <b>2人当選</b>                                                                                                                               |

7月29日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。これからの国政の方向を決める重要な選挙です。棄権することのないよう、あなたの大切な1票を投じましょう。

#### 投票できる人

◇年齢要件 7月29日現在で満20歳以上の人（昭和56年7月30日までに生まれた人）

◇住所要件 平成13年4月11日までに町に住民登録をし、引き続き3か月以上町に住所を有する人で、選挙人名簿に登録されている人

#### 投票所

入場券に記載してありますので、よく確かめてからお出かけください。

#### 投票時間

午前7時～午後8時

#### 開票

開票は、7月29日(日)午後9時から役場で行います。



簡単にできる  
不在者投票

土・日曜日、休日でもできます  
投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定やレジャー、買い物、旅行などの用事があつたり、病気のために投票所に行けない人のために不在者投票制度があります。

不在者投票ができる期間

7月12日(火)（公示日）～28日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

明和町役場総務課

持参するもの

入場券（届かないときは、持参

しなくても投票できます）

病院で不在者投票できます

県選挙管理委員会の指定した病院などに入院している人は、病院で不在者投票ができます。病院長に申し出てください。

身体の不自由な方は  
郵便による投票ができます

身体に重度の障害のあるかたや戦傷病のかたは自宅から郵便で不在者投票ができます。投票されるかたは、7月25日(木)までに郵便投票証明書を添付し、町選挙管理委員会へ請求してください。

詳しくは、町選挙管理委員会（総務課内 ☎843111）へお問い合わせください。

## 第二回 町議会定例会

# 教育委員会委員に多田 曉美<sup>あけ</sup>さん

第2回町議会定例会は、6月8日の会期1日間で開かれ、教育委員会委員の任命をはじめ、一般会計補正予算など6議案（町長提出5件、議員提出1件）について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。また、平成13年度土地開発公社予算など6件について町長提出の報告が行われました。その主な内容をお知らせします。



6月町議会定例会

### 町長提出議案

#### 町税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、条例の改正および規定の整備を行いました。住民税については、会社分割制度の導入に伴う措置など、固定資産税については、新築住宅に対する減額規定の適用を受ける者が、すべき申告についての措置などです。

#### 平成12年度一般会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ二、七九四万一千円を追加し、総額を四四億九、五二六万六千円にしました。

#### 群馬県市町村総合事務組合規約の変更

県市町村総合事務組合の組織団体である大間々笠懸上水道企業団の名称が、平成13年4月1日から渡良瀬水道企業団と変更されたことにより、規約の一部を改正しました。

た。これは、財政調整基金積立金の追加および社会福祉会館の増築・改修事業の補助金が追加交付となりましたので財源の補正を行いました。また、社会福祉会館の増築・改修事業が補助金の交付決定の遅れから工事着手が遅れ、12年度内に終了できる見込みがなくなった。一は補正後の総額

- 歳入
- ◇自動車取得税交付金 五三万円減（四、三四七万円）
- ◇交通安全対策特別交付金 三九万一千円（二、三〇万九千円）
- ◇県支出金 一、八八六万二千元（一億八、六九九万四千元）
- 歳出
- ◇総務費 一、七九四万一千円（八億一、〇九六万一千円）

#### 教育委員会委員に多田 曉美さん

教育委員会委員の玉井一次さんが5月31日に辞任されましたので、後任に多田曉美さん（56歳・上江黒）を同委員に任命することが同意されました。



多田 曉美さん

#### 平成13年度一般会計補正予算

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ一六八万七千円を追加し、総額を五一億三、一六八万七千円にしました。これは主に、高齢者能力活用センター管理運営委託料や町営住宅白アリ駆除委託料等の追加に伴う補正です。一は補正後の総額

- 歳入
- ◇国庫支出金 二七〇万六千円減（一億七、五一五万七千円）
- ◇県支出金 二八六万四千円（一億三、八一三万八千円）
- ◇繰越金 一五二万九千円（一億八、一五二万九千円）
- 歳出
- ◇民生費 一三二万七千円（九億九、三六五万五千円）
- ◇土木費 三十七万円（五億五、九九二万四千円）

平成13年度土地開発公社予算

本年度は用地取得事業がなく、前年度に取得した「ふるさとの広場の駐車場用地」の売却事業の費用を盛り込んで予算編成しました。

〔収益的収入・支出〕

◇収入

・事業収益（公有地取得事業収益等）  
二、六七八万六千円

・事業外収益（受取利息等）  
九〇万二千円

◇支出

・事業原価（公有地取得事業原価）  
二、五九一万円

・販売費および一般管理費  
二四九万円

〔資本的収入・支出〕

◇収入

・資本的収入（借入金） 一千万円

◇支出

・資本的支出（公有地取得事業費等）  
三千万円

（資本的収入の額が資本的支出の額に對し不足する額二千円は、過年度分留保資金で補てんします）

平成12年度土地開発公社  
事業および決算の報告

町からの委託に基づき、公有地取得事業として、ふるさとの広場駐車場整備用地778㎡を取得しました。

〔収益的収入・支出〕

◇収入

・事業収益（公有地取得事業収益等）  
一〇万円

・事業外収益（受取利息等）  
九一万五、〇六一円

◇支出

・事業原価（公有地取得事業原価）  
〇円

・販売費および一般管理費  
一九四万六、七六二円

〔資本的収入・支出〕

◇収入

・資本的収入（借入金）  
〇円

◇支出

・資本的支出（公有地取得事業費等）  
二、五九〇万七、四〇〇円

繰越明許費繰越計算書

◇一般会計翌年度繰越額

民生費 五、二七六万九千円

平成12年度一般会計補正予算で補正した社会福祉会館増築・改修事業が補助金の交付決定が遅れたことにより、工事期間が不足となり12年度内に工事が終了しなため13年度に繰り越しました。

◇介護保険特別会計翌年度繰越額

総務費 一九一万一千円

平成12年度の介護保険特別会計補正予算で補正した介護保険給付支給限度額一本化システム改修業務委託料を13年度に繰り越しました。

◇下水道事業特別会計翌年度繰越額

下水道費 五、四二二万円

平成12年度の下水道事業特別会計補正予算で補正した明和1号幹線管渠築造工事12-1-1-1工区および明和終末処理場建設工事を継続して行うため13年度に繰り越しました。

◇水道事業会計翌年度繰越額

資本的支出 三、五六一萬六千円

国庫補助事業による石綿セメント管更新事業を継続して行うため13年度に繰り越しました。

議員提出議案

次の意見書を内閣総理大臣等に提出することについて議決されました。  
義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書



未来を担う中学生

向き合ってますか  
子どもの心  
受け止めてますか  
非行のサイン

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です

青少年による殺人や暴力などの凶悪事件をはじめ、薬物乱用、性非行、いじめなど、子どもたちをめぐる諸問題が深刻化しています。それまでまったく問題行動の見られなかった子どもが、突然ナイフで人を傷つけるなど「いきなり型」の非行の増加も注目されています。

しかし、そうした非行に走る子どもたちは、本当に「なんの問題もなかった子」だったのでしょうか。子どもたちのさまざまな態度や行動に、心の揺らぎを読みとれる危険信号、いわゆるサインが込められてはいなかったのでしょうか。

親をはじめ、周囲の大人たちに求められているのは、日ごろから子どもたちの心にきちんと向き合い、子どもの声に耳を傾ける姿勢です。「難しい年ごろだから好きにさせておこう」といった安易な理解をせず、表情、言葉、健康状態、生活サイクル、交友関係など、あらゆる側面のさまざまな兆候から子どもの変化を受け止めることが大切です。

# 災害時の応急給水確保と安定供給を

## 南大島浄水場の配水塔完成

町が昨年9月から南大島浄水場内に建設を進めてきた上水道の配水塔が完成し、6月21日に竣工式がふるさと産業文化館で開かれました。

この配水塔は、東部地域水道からの受水量の増加に対応するとともに、災害時における応急給水の拠点と位置づけ水の安定供給を図るものです。また、地下水の汲み上げ量を減らし、利根川表流水と

混合して供給し、適正な水の確保を目指しています。

式には衆議院議員（代理）をはじめ町長、町議会議員など関係者約70人が出席して完成を祝いました。斎藤町長は式辞で「新しい設備のオートメーション化や、施設の改善に合わせた使用料計算の電算システムの導入等による経費の節約で給水原価の抑制に努め、水の安定供給を目指します」とあい

さつしました。

配水塔の上部には、町民に親しんでもらおうと町の特産品を壁画にして北側に梨、南側にシクラメン、西側にわい性カーネーションを描き、町のシンボリックな施設にしました。



自然流下方式の配水塔（西側）



完成を祝った竣工式

### 施設の概要

- 名称 上水道南大島浄水場
- 所在地 明和町南大島6200-1
- 敷地面積 4,649㎡
- 構築物 PC（プレストレスト）配水塔、電気計装設備、植栽等
- 場内整備



式の前に配水塔を見学する参加者

- 高さ 約30m
- 容量 20000㎡
- 総工事費 約4億6,147万円
- 計画給水人口 13,400人
- 1日最大給水量 10,100㎡
- 給水方式 水圧を利用した自然流下方式（災害において水の確保ができます）



配水塔（北側）



配水塔（南側）



齋王まつりで和太鼓を披露する明和太鼓稲妻会の皆さん



本町の「あじさい」を三重県の木戸口町長に手渡す  
江原助役（右）



齋王まつりの出演者（左が齋王）

三重県明和町と友好交流提携を結んでいる町では、三重県明和町で6月2日・3日に行われた「齋王まつり」に明和太鼓稲妻会を派遣し、民間交流を行いました。

同町とは、全国の市町村の中で唯一、同名称の町として平成11年6月の友好交流提携を機に、教育、文化、産業、スポーツおよび観光など幅広い交流で親睦と友好を深めていくことを目指しています。

今回三重県に訪問したのは、江原助役をはじめ明和太鼓稲妻会員や

関係者ら26人。稲妻会は、齋王まつりのアトラクションで6月3日の午前と午後の2回出演し、三重県民に群馬の和太鼓を披露、勇壮な音色が会場いっぱいになり響き、観客から大きな拍手が送られていました。

また、三重県明和町の明和太鼓保存会も出演し、両町の和太鼓を通じた文化交流を深めました。

さらに、同会場には本町の物産展コーナーが設けられ、特産品の紹介や販売などを行い、物産交流を深めました。

今後は、11月に行われる本町の文化祭、商工祭に三重県明和町から関係者が訪れるほか、同町から

第19回齋王まつりは、当初、史跡齋宮跡の発掘に伴い「齋王たちの鎮魂」のため有志数名で始まったまつりですが、現在では、メイン行事である「齋王群行」の出演者を全国から募集するなど、地元のみならず全国的なまつりへと発展しています。

### 齋王まつり

教育関係者の視察訪問や学校生徒による教育分野での交流が予定されています。



三重県民でにぎわった本町の特産品販売コーナー

# 三重県で稲妻会が和太鼓を披露

## 友好を深めた文化・物産交流

# 明和の夏の風物詩

## 「第3回明和まつり」

### 8月5日(日)開催

8月5日(日)の午後3時から、明和町の夏の風物詩『第3回明和まつり』が、ふるさとの広場で行われます。祭りの醍醐味である重さ700キログラムの神輿の出陣、歌と踊り、お楽しみ抽選会、花火など予定していますので、皆さんお揃いでお越しください。また、今回も飲み物引換券を毎戸に配布しますのでお持ちください。雨天の場合は12日(日)に順延になります。



#### イベントも盛りだくさん

今回のショータイムは「ピエロショー」2人のピエロによるマジックや曲芸など楽しいステージが行われます。また、ちびっ子広場には巨大な滑り台「ツインスライダー」が登場します。これは空気でふくらませる滑り台で高さ6.5メートル、名前のとおり滑走面が2面あります。なお、金魚すくいやゴム風船のプレゼントなど子どもたちも、大人に負けずに明和まつりを楽しみましょう。

#### 明和まつり ご協賛のお願い

役員が皆さんのところに訪問し、プログラム・うちわ・豆しほりを配布します。ご賛同いただけましたらご協力

のほどよろしくお願ひします。

- 一般住民 300円以上
- 事業所・法人事業所 1,000円以上

#### 主な催し物〔順不同〕

- お神輿出陣 明青年会、大佐貫、子育て連等
  - 社明音頭 更正保護婦人会
  - ジャンケンポン大会 ゆつくり走ろう
  - 交通安全協会婦人部
  - 里神楽 親和会
  - 民踊 町文化協会加入団体等
  - 八木節 明和八木節保存会
  - 歌と踊り 老人クラブ連絡協議会
  - 木遣り・梯子乗り 鳶職組合・若鳶会
  - ショータイム つのよしひろピエロショー
  - 和太鼓 明和太鼓稲妻会
  - 花火打ち上げ (8時30分開始)
- 〔催し物は当日変更になる場合があります〕
- ※午後7時と9時から、お楽しみ抽選会があります。午後6時50分までに抽選券を投函されたかたには、一部・二部2回の抽選チャンスがあります。(最終締め切りは午後8時50分)

#### お神輿担ぎ手大募集

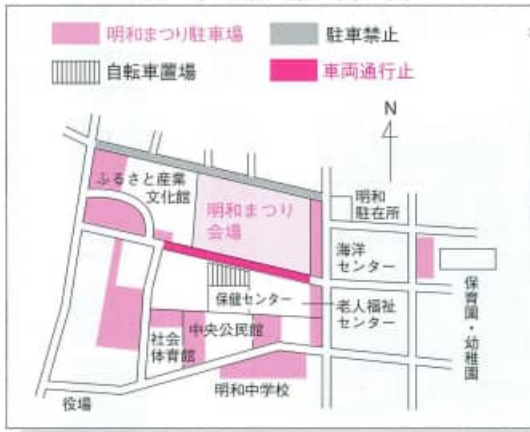
「見る」だけでなく、参加して祭りを肌で感じてみませんか。祭り半纏や神輿足袋は実行委員会でお貸しします。参加されるかたは、役場企画課(84)3111、町商工会(84)3130にご連絡ください。

#### 車は相乗りでお願いします

当日はたくさんの方の出が予想され、駐車場も不足すると思われれますので、お車を利用されるかたは、なるべく相乗りでお越しください。

また、近隣の住民の迷惑にもなりますので路上駐車は避け、所定の駐車場にお止めください。当日は交通規制も行われます。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

#### 駐車場案内図



# 賢く利用！介護保険

## 利用者負担の軽減措置 該当する場合は申請をお忘れなく



### 1. 施設サービスの食事標準負担額

|                                           |    |      |
|-------------------------------------------|----|------|
| ①世帯全員が住民税非課税で<br>かつ老齢福祉年金受給者<br>生活保護の被保護者 | 1日 | 300円 |
| ②世帯全員が住民税非課税で<br>①以外のかた                   | 1日 | 500円 |
| ③一般のかた<br>(①・②以外のかた)                      | 1日 | 780円 |

介護保険施設に入所（入院）している場合は、1割の利用者負担のほかに、食事代が自己負担になります。次の①、②に該当する場合は食事代が軽減されます。

### 施設サービスの食事 標準負担額

介護保険のサービスを利用したときは、原則としてかかった費用の1割が利用者負担となりますが、これには、低所得者のかたを中心にさまざまな軽減措置があります。この軽減措置を利用するには申請等の手続きが必要です。該当するかたは保健福祉課へ申請してください。

### 2. 高額介護（居宅支援）サービス費

|                                           | 上限額 |         |
|-------------------------------------------|-----|---------|
| ①世帯全員が住民税非課税で<br>かつ老齢福祉年金受給者<br>生活保護の被保護者 | 月額  | 15,000円 |
| ②世帯全員が住民税非課税で<br>①以外のかた                   | 月額  | 24,600円 |
| ③一般のかた<br>(①・②以外のかた)                      | 月額  | 37,200円 |

1割の利用者負担が左表の上限額を超えた場合は、超えた分は町に申請すると戻ってきます。サービス利用者が同一世帯に2人以上いるときには、合算して世帯単位で見ます。  
なお、施設サービスの食事の標準負担額は、高額介護サービス費の支給対象となりません。

### 高額介護（居宅 支援）サービス費

### 3. 低所得者のホームヘルプサービス利用

|        |                                                                      |              |
|--------|----------------------------------------------------------------------|--------------|
| 対象者    | ①制度施行前1年間（平成11年度）にホームヘルパーの派遣実績があり、<br>②かつ、生計中心者が所得税非課税の人（生活保護受給者を含む） |              |
| 利用者負担率 | 平成12年度～平成14年度                                                        | 3%           |
|        | 平成15年度～平成16年度                                                        | 未定（段階的に引き上げ） |
|        | 平成17年度以降                                                             | 10%          |
| 備考     | ①申請により減額認定証を交付します<br>②いったん課税対象となると、その後非課税になっても対象外となります               |              |

### 4. 障害者のホームヘルプサービス利用

|        |                                                                                                                                                                    |    |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 対象者    | ①65歳前1年間に障害者施策によるホームヘルパーの派遣実績があるか（制度開始時にホームヘルパーの派遣実績のある65歳以上の障害者のうち、65歳前の障害を原因として障害者手帳の交付を受けている人を含む）②または、特定疾病により要介護・要支援となった第2号被保険者で、③かつ、生計中心者が所得税非課税の人（生活保護受給者を含む） |    |
| 利用者負担率 | 平成12年度～平成16年度                                                                                                                                                      | 3% |
|        | 平成17年度以降                                                                                                                                                           | 未定 |
| 備考     | ①申請により減額認定証を交付します<br>②いったん課税対象となっても、その後非課税になれば再び対象となります                                                                                                            |    |

※問い合わせ先・申請先 明和町保健福祉課（明和町老人福祉センター内） ☎(84)4926

# 介護保険は、 老後の最大の不安である介護の問題を 国民みんなで支える制度です

シリーズ第4回目は、介護保険料【第1号被保険者（65歳以上のかた）の保険料】のしくみについてご説明します。

## 介護保険料は

- ・第2号被保険者・・・40歳から65歳未満のかたの保険料は、国民健康保険税または社会保険料として、それぞれの保険の加入先（明和町とか勤務先）に納入します。
- ・第1号被保険者・・・65歳以上のかたの保険料は、明和町介護保険条例で、所得に応じて5段階の保険料が定められております。

| 段階別対象者（平成12年10月現在） |                    |        |
|--------------------|--------------------|--------|
| 区分                 | 対象                 | 対象者数   |
| 第1段階のかた            | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者  | 7人     |
| 第2段階のかた            | 町民税非課税世帯           | 390人   |
| 第3段階のかた            | 本人が町民税非課税          | 1,345人 |
| 第4段階のかた            | 本人が町民税課税で所得250万円未満 | 287人   |
| 第5段階のかた            | 本人が町民税課税で所得250万円以上 | 100人   |

### 平成13年中の保険料の額

平成13年度の保険料は次の表となりますが、特別徴収されるかたと普通徴収されるかたは、納入月・納入金額が違ってきます。また、平成13年度分の保険料は、全員のかたが本来納める額より軽減されていますが、平成14年度からは本来の保険料になります。

- 特別徴収されるかたととは・・・年6回・支給される年金から天引きされるかた
- 普通徴収されるかたととは・・・年8回・役場からの納付書または口座振替により納入するかた

| 段階                    | 特別徴収されるかた |        |                           | 普通徴収されるかた     |        |                           |
|-----------------------|-----------|--------|---------------------------|---------------|--------|---------------------------|
|                       | 納入月       | 納入金額   | 計算式                       | 納入月           | 納入金額   | 計算式                       |
| 第1段階<br>年額<br>12,100円 | 4.6.8月    | 1,300円 | $1,300 \times 3 = 3,900$  | 7月            | 1,300円 | $1,300 \times 1 = 1,300$  |
|                       | 10月       | 2,800円 | $2,800 \times 1 = 2,800$  | 8.9月          | 900円   | $900 \times 2 = 1,800$    |
|                       | 12.2月     | 2,700円 | $2,700 \times 2 = 5,400$  | 10.11.12.1.2月 | 1,800円 | $1,800 \times 5 = 9,000$  |
| 第2段階<br>年額<br>18,200円 | 4.6.8月    | 2,000円 | $2,000 \times 3 = 6,000$  | 7.8.9月        | 1,400円 | $1,400 \times 3 = 4,000$  |
|                       | 10月       | 4,200円 | $4,200 \times 1 = 4,000$  | 10.11.12.1.2月 | 2,800円 | $2,800 \times 5 = 14,000$ |
|                       | 12.2月     | 4,000円 | $4,000 \times 2 = 8,000$  |               |        |                           |
| 第3段階<br>年額<br>24,300円 | 4.6.8月    | 2,700円 | $2,700 \times 3 = 8,100$  | 7月            | 2,200円 | $2,200 \times 1 = 2,200$  |
|                       | 10.12.2月  | 5,400円 | $5,400 \times 3 = 16,200$ | 8.9月          | 1,800円 | $1,800 \times 2 = 3,600$  |
|                       |           |        |                           | 10.11.12.1.2月 | 3,700円 | $3,700 \times 5 = 18,500$ |
| 第4段階<br>年額<br>30,300円 | 4.6.8月    | 3,300円 | $3,300 \times 3 = 9,900$  | 7月            | 2,700円 | $2,700 \times 1 = 2,700$  |
|                       | 10.12.2月  | 6,800円 | $6,800 \times 3 = 20,400$ | 8.9月          | 2,300円 | $2,300 \times 2 = 4,600$  |
|                       |           |        |                           | 10.11.12.1.2月 | 4,600円 | $4,600 \times 5 = 23,000$ |
| 第5段階<br>年額<br>36,400円 | 4.6.8月    | 4,000円 | $4,000 \times 3 = 12,000$ | 7.8.9月        | 2,800円 | $2,800 \times 3 = 8,400$  |
|                       | 10月       | 8,200円 | $8,200 \times 1 = 8,200$  | 10.11.12.1.2月 | 5,600円 | $5,600 \times 5 = 28,000$ |
|                       | 12.2月     | 8,100円 | $8,100 \times 2 = 16,200$ |               |        |                           |

### ※注意

- ・平成12年度は第3段階に該当したかたでも、平成13年度は収入や扶養の関係で4段階や5段階に移る場合もあります。
- ・平成13年度中に65歳になるかたは、全員のかたが普通徴収になります。役場からの納付書によって金融機関に納入してください。

# 介護保険料 Q & A

**問** 保険料はどのように決まったのですか。

**答** 介護保険制度では、介護保険給付費（介護サービスを受ける費用等）に必要な費用の50%は、国・県・町が負担します。残りの50%を第1号被保険者（65歳以上）のかたと、第2号被保険者（40歳～65歳未満）のかたで負担します。

その50%の負担割合は、全国の総人口の比率に基づいて算出され、第1号被保険者のかたは約17%、第2号被保険者のかたは約33%分を負担するものです。

**【負担割合】**

|                   |                                                                                                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護保険給付費に必要な額 100% | 公費負担等 50%                                                                                      |
|                   | 内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>国 20.5%</li> <li>県 12.5%</li> <li>町 12.5%</li> </ul> |
|                   | 保険料 50%                                                                                        |
|                   | 内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1号保険料 17%</li> <li>第2号保険料 33%</li> </ul>            |

第1号保険料の17%分が、65歳以上のかたの全体の保険料となります。

なお、一人ひとりの保険料は明和町介護保険条例に基づき、前年度の所得によって5段階に分けられた金額で負担をお願いするものです。

**問** 保険料は毎年同じ額ですか。

**答** 平成12年度と13年度は軽減措置が適用になり、本来の額より少なく負担していただいておりますが、平成14年度からは本来の額を負担することになり、次のようになります。

| 段階区分    | 平成13年度分 → 平成14年度分 |
|---------|-------------------|
| 第1段階のかた | 12,100円 → 16,200円 |
| 第2段階    | 18,200円 → 24,300円 |
| 第3段階    | 24,300円 → 32,400円 |
| 第4段階    | 30,300円 → 40,500円 |
| 第5段階    | 36,400円 → 48,600円 |

※なお、保険料の基準額は、住んでいる市町村のサービス提供状況によって異なり、3年ごとに見直すことになっています。次回の見直しは平成15年度からになります。

**問** 私は、今年の11月2日に65歳になりますが、いつから・どのような方法で納入することになりますか。なお、厚生年金を160万円くらい受給しています。

**答** 誕生月の11月分から納入することになります。また納入方法は、役場からの納付書で納入することになります。たとえ年金を18万円以上受給してい

ても、最初の年は年金から特別徴収はされず、普通徴収により納付書が口座振替によって納入することになります。

また、誕生日が11月1日のかたは、10月分から納入することになります。（65歳の誕生日の前日の月から）

**問** 私は丈夫で介護を必要としていませんが、介護保険料は納めなければなりませんか。

**答** 介護保険は、介護が必要なかたを社会全体で支えるための制度です。介護保険事業を運営する費用の1/2を、40歳以上のかたが公平に負担することとされています。なお、40歳以上65歳未満のかたは、全体のサービス費用の約33%分を、65歳以上のかたは約17%分を負担いただくもので、ご理解をお願いします。

**問** 私と妻は町の国民健康保険に加入しており、国税は私の名前で納付書がきて私が納めております。介護保険料は妻の分も請求が届いておりますが、別々に納めなければなりませんか。

**答** 国民健康保険税は、世帯を単位に計算され世帯主のかたに対して課税されますが、介護保険料は、被保険者一人ひとりについて計算され、一人ひとりに賦課されるもので、納付も別々に納入いただくものです。

**問** 介護保険料を納め忘れ（滞納）があった場合に、何か罰則はありますか。

**答** 介護サービスを受ける場合は、その受けるサービスの1割分を自己負担していただき、残りの9割分を介護保険料からの負担になっています。

質問の一定期間保険料を滞納している場合は、滞納期間によって自己の負担分に差が生じ、次のような罰則が生じてきますので、納め忘れのないように注意が必要です。

・1年以上の未納があるかた・・・サービスを受ける場合、本来の自己負担1割でなく、一時全額を自己負担として支払うことになります。

**介護保険料も口座振替で**

- ・農協や銀行、郵便局が近所がない…
- ・忙しくて払いに行く暇がない…
- ・わざわざ出かけるのが大変…

口座振替にすると、簡単に保険料を納めることができるので大変便利です。納め忘れがなくて安心です。

# 町政地区別懇談会の検討事項結果

4月から5月にかけて行われた町政地区別懇談会で、多くの参加者からさまざまな意見・ご要望をいただき、各会場で回答しましたが、検討事項について関係機関や庁内で再度協議した結果をご紹介します。

## 旧中央幼稚園等跡地の活用

**Q** 旧中央幼稚園・保育園施設について、今現在、資産価値のある土地・建物をこの1年間無意味にそのまままきていますが、町はどのように活用を目標としていますか。

**A** 旧中央幼稚園は、高齢者の介護予防の拠点施設として使用していきます。また、旧中央保育園は庁内会議でも検討しましたが結論はまだ出ていません。もう少し時間をいただけたらと思います。

## 鳥獣被害の対策

**Q** 個人の裏山に竹林があり、そこにカラスが何十羽、何百羽と来て糞を作るなど困っています。対策はありますか。

**A** 農作物に重大な被害を及ぼすとか、民家に重大な被害を及ぼすとかの状況があれば駆除できまう。鳥獣による被害が発生した場合は、役場経済課にご相談ください。なお、ご質問の件については、区長さんと相談のうえ、必要があれば申請してください。

## 汚泥置き場用地の確保

**Q** 道路側面のことですが、江口の上地区は土地が砂目で崩れやすいです。どこか汚泥置き場でも考えているなら説明してください。

**A** 道路側溝等の清掃に伴う汚泥などの置き場用地として水資源開発公団に借地申請をしていますが、その後、貸付ができないとの回答がありましたので検討したところ、町有地を確保して一時的な仮置き場用地として整備したいと考えています。

## ガードレールの撤去

**Q** 桜並木路の幼稚園の所にある県道部分のガードレールを外していただきたい。真っ直ぐ行くのに回り込まないと行けないためです。

**A** ガードレールを撤去することは横断歩道の設置と関連があります。町では、5月中旬に館林警察署に横断歩道の設置要望書を提出しました。同署で現地を確認し設置できるか検討中ですが、現在の要望場所の約40m南に十字路があり、横断歩道が設置されており、接近しているため設置が難しいと思われる。今までどおり回ってのご利用をお願いします。

## 通学路の安全対策

**Q** 小学生が東小に自転車で行くとき、八軒の交差点の所から南に行く所がガードレールとか電柱が出ていてかなり危険です。対策はありませんか。

**A** 県道江口館林線の歩道は、ガードレールとフェンスに挟まれた所であり、そこに電柱があり狭く危険であるとのことですので、館林土木事務所に移設等についての調査検討を依頼してあります。県内には同じような場所も多くあるようですので検討するには時間がかかるということです。

## 南大島地内の沼の整備

**Q** 数年前の懇談会時に質問した中の裏の沼の件ですが、県の土木事務所の関係とがいろいろな問題があつて進まないと言われましたが、その後検討はされましたか。

**A** 館林土木事務所が調査した結果、平成7年度に県事業の「ふれあいやすらぎ川づくり5か年計画」の候補地であったためコンサル調査を行い行政指導での展開をしてみました。うまく軌道に乗れなかったようです。現在この事業は時代背景の変化により予算が削られている状況です。今後は、地域の住民主導の動きがないと事業を進めるのは難しいようですので検討していきたいと思えます。

## 道路側溝蓋の撤去

**Q** 共用で利用の排水溝は、場所によって道路側溝蓋が長い区間

際なく設置してあります。人力で持ち上げるのは大変なので途中から業者委託しています。人力で開けられないような蓋についてまで我々の勤労奉仕が求められているのですか。町で何か考えがあるのか教えてください。

**A** 昭和60年ころの民間開発に際しては、県の開発指導に基づき緊急時の避難通路として水路等に蓋をして利用するように指導があったようですが、現在は周辺状況の変化により、その必要性もないように思われますので、水路の蓋を撤去するかについては地区の問題として検討をお願いします。

## 通学路の安全確保

**Q** 川俣の神社北側道路が通学路になっており、国道122号の幅に伴いトンネル方式になると危険と思うので配慮してください。

**A** 国道122号道路拡幅改築工事に伴う神社北側のボックスおよび東・西側が、危険性のないカーブになるよう館林土木事務所設計の検討をお願いしてあります。

## 道路の拡幅工事

**Q** 千代田・明和境の道路について、昨年の7月ごろ測量に来たきり、その後、何も話がないのですがどのようになっていますか。

**A** 千代田町役場に以前の道路拡幅工事による買取等の経過説明のできる資料提供をお願いしていますので、継続して調整協議を進めていきたいと思えます。



町政地区別懇談会での意見交換

## 都市ガス輸送導管埋設工事に 先がけ試掘工事が行われます

都市ガス輸送導管埋設工事に先がけ、試掘工事が西部地区の町道で次のとおり行われます。

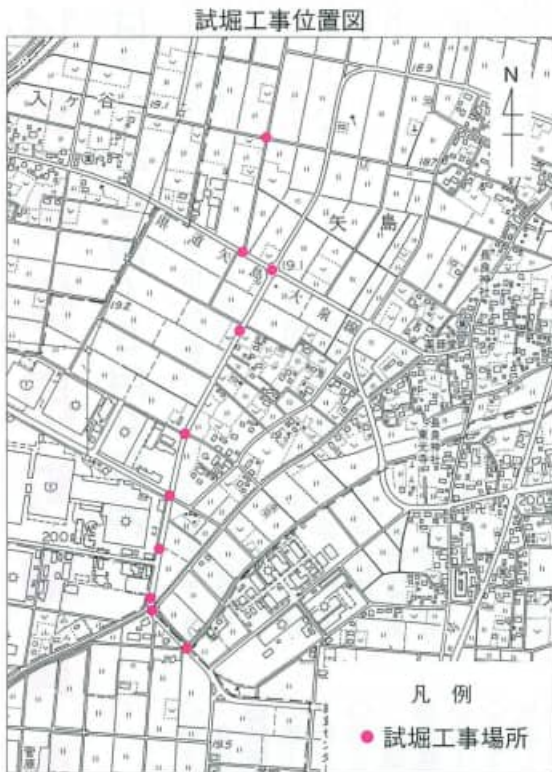
工事の際には、安全面について万全の措置を講じるとともに、でき得る限り短期間で工事を終了させるよう最善の努力をしております。しばらくの間ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

◇試掘工事内容 都市ガス輸送導管を埋設するに先駆け、今回は道路下の埋設物確認をする試掘工事を行います。

◇試掘工事期間 本年7月16日(月)～31日(水)

◇試掘工事場所 左記の試掘位置図のとおり大佐貫178番地から矢島23番地までの間で10か所

◇作業時間 昼間 午前8時30分～午後6時



試掘工事位置図

凡例

● 試掘工事場所

(片側一車線の交互通行および車両通行止め)  
※なお、図面内工事区間のガス管埋設工事は平成14年1月から平成15年12月までの予定で行われます。

この事業は、東京ガス株式会社(熊谷市から佐野市までの都市ガス「輸送導管」を建設するものです。町内では、川俣から国道122号を通過し、矢島に至る都市ガス輸送導管の敷設工事で平成16年までの間で行う予定です。

工事期間・工事方法など詳細については、工事着手前に東京ガス(株)より近隣のかたがたに別途お知らせいたします。

問い合わせ 東京ガス(株)埼玉北幹線建設事務所 ☎048(667)8129

都市建設課

内線355

## 農業集落排水事業 推進協議会設立

美しい自然・快適な環境づくりを目指して

町では、農業集落排水事業推進協議会の設立総会を6月14日、関係者約40人(斗合田、下江黒、上江黒、千津井、江口、梅原、川俣、須賀、大輪の9行政区の代表者および町議会議員等)の出席を得て役場会議室で開催しました。

同会は、農業集落排水事業の円滑な推進を図り、水環境の改善と活力ある農村の実現を目指すことを目的としています。総会では、規約の承認や会長に斎藤町長を選任したのをはじめ13人の役員選任のほか、調査研修事業、啓発事業、処理区相互の連携強化事業等の今年度事業計画、予算などが承認されました。

今後は、先進地視察や現地調査、勉強会、処理区別事業説明会、情報交換会などを実施していく計画です。

### 農業集落排水事業とその目的

美しい自然・快適な環境づくりを目指す下水道整備事業は、主として市街化区域とそれに隣接する区域については、公共下水道と呼ばれる事業によって下水道の整備が図られ、それ以外の区域については農業集落排水事業や合併浄化

槽事業等によって下水道の整備促進を図ることとなります。

農業集落排水事業については、処理区域の農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持と農村生活環境の改善を図り併せて公共用水域の水質環境保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設を整備し生産性の高い農業と活力ある農村社会の実現を目的としています。

### 協議会役員

(敬称略)

|     |                |
|-----|----------------|
| 会長  | 町長 斎藤 憲        |
| 副会長 | 議会議長 原口昭一      |
| 副会長 | 斗合田区長 江森友治     |
| 副会長 | 千津井 松本 昇       |
| 副会長 | 大輪 川村 登        |
| 幹事  | 下江黒区長 川辺平吉     |
| 幹事  | 上江黒区長 多田 實     |
| 幹事  | 江口 今成幸一        |
| 幹事  | 梅原 風間敏夫        |
| 幹事  | 川俣 塩谷幾雄        |
| 幹事  | 須賀 荒川篤範        |
| 監事  | 助 役 江原 勉       |
| 監事  | 土木経済常任委員長 関根愼市 |

経済課

内線353

# 平成14年度採用町職員を募集

受け付けは7月26日(木)～8月9日(木)

町では、平成14年4月採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。町政に情熱を燃焼したい皆さん、あなたの力をまちづくりりに生かしてみませんか。ご応募お待ちしております。

◎職種・採用予定人員  
 ◇土木技術職 若干名  
 ◎受験資格  
 ◇日本国籍を有し、地方公務員法の欠格事項に該当しない者

◇昭和37年4月2日から59年4月1日までに生まれた者で、土木科系の高等学校以上の卒業または見込みの者

◎受験手続きおよび受付期間

◇申込用紙の請求および申込先：役場総務課で7月19日(木)から交付します。

◇受付期間：7月26日(木)～8月9日(木) 時間は、午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日は除く)まで、郵送の場合は、事前に電話連絡と受付期間中の消印のあるものに限り受け付けます。

◎試験の方法  
 ◇第1次試験(初級試験)：公務員として必要な一般教養、知識および能力についての択一式の筆記試験(高等学校卒業程度)を群馬県町村会に委託して行います。

◇第2次試験：口述試験、作文試験、身体検査  
 ◎試験日および場所  
 ◇第1次試験：9月16日(日)、県立前橋女子高等学校(前橋市)  
 ◇第2次試験：10月下旬予定、役場会議室(第1次試験合格者のみ)  
 ◎合格者の発表  
 ◇第1次試験：10月中旬予定  
 ◇第2次試験：11月中旬予定  
 ※詳しくは、役場総務課庶務行政係へお問い合わせください。

総務課

内線332

# 7月は社会を明るくする運動強調月間

法務省主唱の「社会を明るくする運動」の強調月間が7月1日から1か月間全国一斉に展開されています。今年で51回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

罪を犯した人や非行に陥った少年もいずれば地域に戻り、地域の一員として生活していくこととなります。そんなとき、私たちのちよつとした心づかいや気配りが立ち直らせるき

つかけになるのではないのでしょうか。皆さんもこの運動の推進に進んで参加しましょう。また、犯罪や非行のない明るい社会づくりをするためにご協力をお願いいたします。

◇重点目標 犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、「いきいき」とした明るい地域づくりに参画する

◇統一標語 ふれあいと 対話が築く 明るい社会

保健福祉課(老人福祉センター)  
 ☎844926



# 第3号被保険者のかたは届出を忘れずに

国民年金の被保険者のうち、会社員や公務員に扶養されている配偶者の「第3号被保険者」は、本人だけでなく配偶者が転職・退職したときにも役場住民課保険年金係に届出が必要になります。

- ・ 配偶者が退職したとき
  - ・ 配偶者が死亡したとき
  - ・ 本人の収入が増え、配偶者の扶養でなくなったとき
  - ・ 離婚したとき
- また、一度届出をしても、その後の転職や退職時に届出が必要になります。

必要な届出を忘れてそのまましておくと、年金が受けられなくなる場合がありますので注意してください。

住民課

内線337

国民年金マスコット “舞ちゃん”



## インターネットで図書館の情報検索ができます

町ではインターネットを利用した図書検索システムを7月1日から開設し、図書館利用案内の情報発信を始めました。

このシステムは、館林・邑楽広域図書館情報ネットワークと称し、明和町立図書館をはじめ、館林市立図書館・大泉町立図書館・邑楽町立図書館の4施設の図書と開館状況などを紹介しています。また、平成10年4月から開設している明和町ホームページの公共施設からもアクセスできるようにしました。

### ◎各図書館の紹介内容

▼利用案内▼利用方法▼各種コーナー▼館内図▼館林・邑楽ネット

ワーク▼カレンダー▼お知らせ▼新刊案内▼貸出状況  
◎館林・邑楽広域図書館情報ネットワークアドレス  
<http://www.bunkyo.ryomo.co.jp>

### ◎明和町立図書館アドレス

<http://www.library.meiwa.gunma.jp>  
いずれのアドレスからも書名や著者名から検索できます。

### ◎利用可能機器

・IT回線接続済みのパソコン  
・携帯電話iモード(携帯電話の場合、他館とのリンクはできません。また、アドレスの後にhを加えてください)  
館林市立図書館

## 平和研修事業の参加者を募集します

町教育委員会では、21世紀を担う本町の児童・生徒を広島市に派遣して広島市内の戦争・平和にかかわる建造物や施設等を見学研修し、平和についての自覚と認識を深めるとともに、広く若い世代に戦争の悲惨や原爆の恐ろしさ、平和の尊さを継承することを目的とする、平和研修事業の参加者を募集します。

◇期間 7月20日(金)～8月31日(金)

この期間内に参加者各自で計画し、研修していただきます。参加者一同に会しての研修ではありません。  
◇派遣先 広島市(旅行等出かける)

際に、広島市の訪問が半日以上計画されていけば結構です)

### ◇派遣対象者

町内に住所を有する小学生・中学生・高校生(ただし中学生以下の児童・生徒等が参加する際は、必ず18歳以上の保護者の引率が必要です)

### ◇派遣人数

20名程度(予定人員を越えた時は、抽選により決定)

### ◇費用

▼小学生 一人当たり2万円以内 ▼中学生・高校生 一人当たり4万円以内をそれぞれ町が負担します。(保護者等の費用は参加者負担)

<http://www.library.tatebayashi.gunma.jp>

大泉町立図書館

<http://www.library.oizumi.gunma.jp>

邑楽町立図書館

<http://www.library.ora.gunma.jp>

### ◎問い合わせ

明和町立図書館 ☎(84)5555



町民の知識の宝庫  
町立図書館

町立図書館

☎(84)5555

### ◇研修内容

平和施設等の研修等をする事により、平和に対する学習をします。また、派遣者は研修等が終了後、速やかに報告書を作成し、教育委員会へ提出してください。

### ◇申し込み

教育委員会にある参加申込書に必要事項を記入し、7月12日(木)から17日(火)までに学校教育課へ提出してください。

※詳しくは、教育委員会学校教育課へお問い合わせください。

教育委員会学校教育課

☎(84)4491

## 認定農業者協議会設立

### 農業経営の基盤強化を

認定農業者協議会の設立総会が6月4日、認定農業者など関係者約20人の出席を得て役場会議室で行われました。

同会は、認定農業者相互の連携と協調を図り、農業経営の合理化、生産高揚、農業技術の向上に努め、農業経営基盤の強化を促進することを目的としています。総会では、規約の承認や会長に堀口武徳さんを選任したのははじめ6人の役員選任のほか、平成13年度の事業計画、予算などが承認されました。

今年度は、農業経営基盤強化のための先進地視察研修や講演会、情報交換会等の認定農業者相互の連携・親睦事業、関係機関との連携強化に関することなどを実施していく計画です。

### 認定農業者制度

町の基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫で農業経営の改善を計画的に進めようとするかたを、町が将来にわたる農業経営の担い手として認定し、農業経営者に対して関係機関が農地利用や資金・税制などの支援を行うもの。なお、本町では、12人の意欲ある農業経営の担い手が認定されています。

経済課

内線353

## 粗大ごみ収集を7月22(日)日に実施します

本年度第1回目の粗大ごみ収集を7月22日(日曜日)に社会体育館西側駐車場を収集場所として実施します。今回から木製品の収集を有料で開始しますので、処理を希望するかたは決まりを守って搬入してください。

### ◇木製粗大ごみの出し方

①事前に役場環境課で処理券を購入する。

②処理券に氏名を記入し、搬入する木製品の見やすい所に張り付ける。

③収集当日に収集場所に搬入する。

処理券は木製品の見やすい所に張ってください



明和町収入証紙 (木製品) 収受手数料納付券  
金500円  
氏名記入欄  
この証明を貼り付けたり、汚したりしないでください。出金記入欄に、必ずボールペン等で記入してください。搬入する木製品の見やすい所に、この証明を貼ってください。(注) 最も長い辺が120cm以上の製品は処理手数料は500円のため、処理券(枚、120cm以上の処理手数料は1,000円)のためこの証明を2枚張り付けてください。

・最も長い辺が120cm未満の製品は処理料金が1個につき500円のため、処理券を1枚張り付けます。  
・最も長い辺が120cm以上の製品は処理料金が1個につき1,000円のため、処理券を2枚張り付けます。

### ◇木製粗大ごみとは・・・

木が使用されている粗大ごみであり、木と他の材質でできている製品を含みます。



木が使用されている粗大ごみ

### ◇処理券の販売

日時 平日の8時30分から午後5時15分まで  
※そのほか7月21日(土曜日)の8時30分から5時15分まで行います。  
場所 役場環境課(老人福祉センター内)

### ◇エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は出せません

4月からの家電リサイクル法施行に伴い、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の4品目は粗大ごみ収集に出せなくなりました。処分をする場合は、購入先や買い換え先の家電販売店などに引き取りを依頼してください。

環境課(老人福祉センター内)  
☎(84)4686

## 産業の振興と勤労者福祉の向上

今年度は、勤労者パソコン教室、家族・従業員親睦レクリエーション事業、ガーデニング教室などを実施していく計画です。

### 労使教育委員会(経済課内)

内線352

## ガーデニング教室受講者募集

町の「花いっぱい運動」推進協議会と労使教育委員会では、ガーデニング教室の受講者を募集します。  
◇日時 8月26日(日) 午前10時  
◇場所 ふるさと産業文化館研修室  
◇内容 観葉植物等によるガーデニング教室

◇対象 町内在住者および在勤者  
◇定員 30名(先着順)  
◇費用 1,000円(材料費)  
※経済課へお申し込みください。

花いっぱい運動推進協議会  
(経済課内) 内線353

## 東京デイズニールランド参加者募集

◇日時 8月19日(日) 明和町発 午前7時30分 午後6時着(予定)  
◇場所 東京デイズニールランド  
◇対象者 町内在住または在勤の労働者・使用者とその家族  
◇募集人員 40名(先着順)  
◇参加費 一人 大人 5,000円 小人(4歳~小学生) 3,000円  
◇申し込み 7月31日(火)までに明和町労使教育委員会事務局(経済課内)へお申し込みください。

### 労使教育委員会(経済課内)

内線352

## 明和町労使教育委員会が設立

明和町労使教育委員会の設立総会が5月30日、関係者約20人の出席を得て役場会議室で行われました。

同会は、町民憲章の趣旨にのっとり健全な労使関係を確立し、本町産業の振興と勤労者福祉の向上に寄与することを目的としています。実施事業は、講演会、研修会等の開催、労使安定のための各種資料および情

報の提供、労使の親善と健康増進のための体育活動、各種レクリエーションの開催など。町長から町内在住・在勤の労働者代表5人、町内事業所の使用者代表5人、学識経験者5人が委嘱・任命され、総会では、規約の承認や会長に江原助役を選任したほか平成13年度事業計画、予算などが承認されました。

# 「南こうせつ」コンサート

ふるさと産業文化館  
開館5周年記念事業



- ◇期日 9月21日(金)
- ◇時間 開場 午後6時30分  
開演 午後7時
- ◇開場 ふるさと産業文化館
- ◇入場料 全席指定 5,000円
- ◇チケット 7月29日(日) 午前8時  
30分からふるさと産業文化館窓口  
で発売します。

たのみを優先販売とし、期間中、町外のかたの申し込みは受け付けません。

- ◇主催 明和町教育委員会
- ◇後援 明和町文化協会
- ◇問い合わせ ふるさと産業文化館

ふるさと産業文化館  
☎845555

# 「花のまちづくりコンクール」応募者募集

町では「第2回花のまちづくりコンクール」を開催します。このコンクールは、町を花で美しく飾り、花と緑の環境づくりを行っている個人・団体等広く募集し、顕彰することにより、花と緑を用いたまちづくりのすばらしさを訴え、快適な生活環境の創出を促進することを目的としています。

- ◇募集対象 個人(庭先・農地等)  
地域(庭先・農地等)  
会社・事業所  
官公署・学校・集会所等公共施設
- ◇申込期限 9月28日(金)

◇書類審査・現地審査 10月上旬  
◇申込先 明和町花いっぱい運動推進協議会  
(役場経済課内)  
◇申込方法 経済課に備えてある応募用紙に写真添えてお申し込みください。

花いっぱい運動推進協議会  
(経済課内) 内線353

# 該当されるかたは申請を

特定疾患・小児慢性特定疾患  
人工肛門・人工透析

町では、毎年8月と12月に原因が不明で治療法の確立していないうえ、長期の療養を必要とする難病(下表参照)に悩まされている患者または家族に対し、その精神的負担の軽減と福祉の増進を図るため見舞金を支給しています。

また、特定疾患と同様に長期の療養が必要とされる小児慢性特定疾患医療受給者、人工肛門装着患者、人工透析療法対象者につきましても見舞金を支給いたします。

該当されるかたは、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受

給者証、身体障害者手帳等および印鑑を持参のうえ7月23日(月)までに保健福祉課へ申請してください。

保健福祉課(老人福祉センター内)  
☎844926

| 特定疾患名 |              | 14     | 15              | 30                         |
|-------|--------------|--------|-----------------|----------------------------|
|       |              | ビュルガー病 | 天疱瘡             | 広範脊柱管狭窄症                   |
| 1     | ペーチェット病      | 16     | 脊髄小脳変性症         | 31 原発性胆汁性肝硬変               |
| 2     | 多発性硬化症       | 17     | クローン病           | 32 重症急性膵炎                  |
| 3     | 重症筋無力症       | 18     | 難治性の肝炎のうち劇症肝炎   | 33 特発性大腿骨頭壊死症              |
| 4     | 全身性エリテマトーデス  | 19     | 悪性関節リウマチ        | 34 混合性結合組織病                |
| 5     | スモン          | 20     | パーキンソン病         | 35 原発性免疫不全症候群              |
| 6     | 再生不良性貧血      | 21     | アミロイドーシス        | 36 特発性間質性肺炎                |
| 7     | サルコイドーシス     | 22     | 後縦靭帯骨化症         | 37 網膜色素変性症                 |
| 8     | 筋萎縮性側索硬化症    | 23     | ハンチントン舞蹈病       | 38 クロイツフェルト・ヤコブ病           |
| 9-1   | 強皮症          | 24     | ウイリス動脈輪閉塞症      | 39 原発性肺高血圧症                |
| 9-2   | 皮膚筋炎・多発性筋炎   | 25     | ウェゲナー肉芽腫症       | 40 神経線維腫症                  |
| 10    | 特発性血小板減少性紫斑病 | 26     | 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 | 41 亜急性硬化性全脳炎               |
| 11    | 結節性動脈周囲炎     | 27     | シャイドレーガー症候群     | 42 バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群 |
| 12    | 潰瘍性大腸炎       | 28     | 表皮水疱症           | 43 特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)      |
| 13    | 大動脈炎症候群      | 29     | 膿疱性乾癬           | 44 ファブリー(Fabry)病           |
|       |              |        |                 | 45 副腎白質ジストロフィー             |

## 両毛交流スタンプラリーに参加してみませんか

PART 9

両毛広域都市圏総合整備推進協議会では、多くの皆様に広く圏域のことを理解していただくため、今年も両毛圏域20市町村にまたがるスタンプラリーを開催します。他市町村の名所・旧跡・イベントなどを訪ねてみませんか。

◇内容 両毛20市町村にそれぞれ2か所あるラリーポイントのうち、どちらか1ポイント回り、20市町村分のラリーポイントスタンプを集めて応募すると抽選で素敵な商品が当たります。

なお、今年度も応募の際にポイントの写真を提出すると審査の結果、20枚が公開抽選会に展示され

賞品を贈呈いたします。

◇開催期間 8月1日(水)～11月30日(金)

◇参加資格・方法 どなたでも参加できます。ただし、役場企画課まで当選した賞品を取りに来られるかたに限られます。7月17日(火)から役場企画課でガイドマップとスタンプシートを無料で配布します。

◇賞品 特賞：ハワイ旅行 金賞：35,000円相当旅行券 その他：20市町村賞、両毛6J.C賞など

◇応募方法 20市町村分のスタンプを集めたスタンプシートを12月14日(金)までに役場企画課へ持参する

## 重度心身障害者介護負担助成事業を実施します

低所得で特に生計が困難な重度心身障害者に対して、介護保険制度の適用を受けることにより生じた訪問看護等の医療系サービスの利用者負担費用の助成を行います。

◇対象者

(1)平成12年3月末日で、次のいずれかの要件に該当し福祉医療受給資格者証の交付を受けていたかた。  
●国民年金1級の障害に該当する障害を有するかた  
●身体障害者手帳1、2級のかた  
●療育手帳の判定がAのかた

(2)右記(1)の要件に該当し、介護保険

の要介護被保険者のうち、その属する世帯の全てのかたの町民税が課せられていないかたで、世帯の収入が生活保護基準を下回る世帯または、それと同程度で利用者負担額等の支払いが困難と町長が認めた世帯に属するかた。

◇対象サービス

介護保険から給付される、次の5項目のサービスが対象です。  
「居宅サービス」

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導

か、または郵送(〒370-0107 95 明和町新里288)してください。

◇発表 当選者の発表は公開抽選会で行い、当選者には連絡します。



町のラリーポイント：海洋センター

企画課

内線339

④通所リハビリテーション(介護老人保健施設において実施するものを除く)

「施設サービス」

⑤介護療養施設サービス

◇助成の期間

平成13年4月から17年3月の間に介護保険から給付を受けるサービスを対象とします。

※申請を希望するかたは、保健福祉課までご相談ください。

保健福祉課(老人福祉センター内)  
☎844926

## ひとりで悩まず早めに親と子の教育相談

小学生、中学生の皆さんやお父さん、お母さん等を対象に教育相談事業を開設していますのでご利用ください。

◇相談内容 いじめ、登校拒否等にかかわる悩み

◇相談方法

電話相談 ☎フリーダイヤル0120-845665

日時 月々金曜日、午前8時30分～午後5時(時間外は留守番電話が受け付け)

相談員 町教育委員会  
野村正人指導主事

来所(面接)相談

日時 毎月第2・第4水曜日、午後1時～3時

場所 中央公民館

相談員 関根嘉子相談員

申し込み 事前に専用電話(フリーダイヤル)でお申し込みください。

◇費用 いずれの相談も無料

※相談は、来所や電話相談のほか家庭訪問相談も随時行っていきます。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

教育委員会学校教育課  
(中央公民館内) ☎844491

# 雨水浸透樹設置者に補助金を交付

## 地盤沈下対策事業

貴重な地下資源である地下水を、私たちは日常生活用水として、また、工業や農業用水として利用しています。

しかし、近年は地下水の需要が増加し、また、開発によって雨水が地下に浸透しにくくなるなど、地下水位の低下が見られ地盤沈下も心配されています。そこで私たちの貴重な財産である地下水を守るため、住民の皆さんが家を新築、増改築する際に雨水浸透樹の設置をお願いします。

- ◇補助金額 1基2万円（一世帯4基まで）
- ◇申請場所 環境課（老人福祉センター内）
- ◇必要なもの 印鑑、口座番号、領

収書および明細書

- ◇申請期限 工事完了の年度内に申請してください
- ◇その他 工事状況の検査を行います

### ◎設置基準

- ・対象住宅 自己の住居に供する一戸建て住宅（建て売り、分譲住宅を除く）
- ・設置基数 一世帯4基まで
- ・設置位置 地下浸透に効果的で、かつ、家屋、敷地境界および擁壁等への影響を配慮した場所
- ・その他 雑排水浸透樹および併用は除く



雨水浸透樹

- ◎雨水浸透樹の効果
  - ・地下水の涵養が図れます
  - ・地盤沈下の防止に役立ちます
  - ・植生物の生育に役立ちます
  - ・河川の増水や道路冠水の防止に役立ちます
  - ・土壌の酸欠や地中温度上昇防止に役立ちます

環境課（老人福祉センター内）  
☎844686

# 児童養育手当・特別児童扶養手当 ご存じですか

## 児童扶養手当（母子家庭等）

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる者を監護している母子家庭などの母親または母親に代わってその児童を養育しているかた

- ①父母が離婚 ②父が死亡 ③父が重度の障害（国民年金1級程度）
- ④父の生死が不明 ⑤父から1年以上遺棄 ⑥未婚の子 ⑦父が1年以

## 上拘禁

## 特別児童扶養手当（障害のある児童）

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育しているかた

- ◆支給されないことがある場合
- ▼児童福祉施設等に入所しているとき
- ▼児童（児童扶養手当は母、養育者を含む）が公的年金を受けているとき

※児童扶養手当は、昭和60年8月1日以降に手当を受給できるようにな

つたかたで、支給要件に該当する日から5年を経過したときは請求できません。また、父母などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

詳しくは、保健福祉課（老人福祉センター内）へお問い合わせください。

保健福祉課（老人福祉センター内）  
☎844926

| 入札結果                              |       | 入札結果    |           | 入札結果  |       | 入札結果                                                       |         | 入札結果  |           |       |       |
|-----------------------------------|-------|---------|-----------|-------|-------|------------------------------------------------------------|---------|-------|-----------|-------|-------|
| 工事(業務)名                           | 工事場所  | 落札金額    | 請負業者      | 入札日   | 担当課   | 工事(業務)名                                                    | 工事場所    | 落札金額  | 請負業者      | 入札日   | 担当課   |
| 明和町社会福祉会館改修工事                     | 新里地内  | 4,050万円 | 荒井建設(株)   | 6月12日 | 保健福祉課 | 町道1-394号外1線測量設計業務委託                                        | 田島・外1地内 | 130万円 | 赤公測量設計事務所 | 6月20日 | 都市建設課 |
| 町道2-117号線路線測量・設計管理業務委託            | 南大島地内 | 180     | 東毛測量設計(株) | 6月12日 | 経済課   | 町道1-333号線測量設計業務委託                                          | 斗合田地内   | 130   | 赤公測量設計事務所 | 6月20日 | 都市建設課 |
| 公共下水道事業管渠実施設計路線測量および地質調査業務委託1-1工区 | 中谷地内  | 1,490   | 備オウギ工設    | 6月12日 | 水道課   | 町道3-374号線用地測量業務委託                                          | 矢島地内    | 49    | 東毛測量設計(株) | 6月20日 | 都市建設課 |
| 公共下水道事業管渠実施設計路線測量および地質調査業務委託1-2工区 | 新里地内  | 1,620   | 都市開発設計(株) | 6月12日 | 水道課   | ※落札金額には消費税は含まれておりません。<br>※工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。 |         |       |           |       |       |

## 住民の足の確保と連携を

### 路線バスの運行開始式



運行を開始した公共路線バス

「館林・明和・千代田線」の公共路線バスの運行が7月1日から始まるのに先駆け、6月27日に館林市役所正面玄関前で関係者約30人の参加を得て運行開始式が行われました。

町内で2路線目となる同路線は、千代田町役場から明和町内の川俣駅や役場などを経て館林駅、厚生病院までの1市2町を結ぶ新しい路線。車いすでも乗降できる35人乗りの低床・ノンステップバスが、館林駅前行きは1日7便運



市町長らが開設を祝いテープカット

行します。式では、中島市長や江原助役ら関係者4人がテープカットを行い、路線バスの開設を祝いました。

開設によって、住民の足の確保を図り、1市2町の連携を一層深めることが期待されています。皆さんが、ぜひご利用ください。



# まちのわだい

## 明治の義人の生き様を知る

### 「亡国の構図」公演

「亡国の構図」田中正造の劇を見る会（実行委員長 島田親司）主催で、劇団はぐるま座の演劇「亡国の構図」が6月14日、ふるさと産業文化館で行われ、町内外から約550人が会場に訪れました。

「亡国の構図」は、我が国公害問題の原点と言われる「足尾鉾毒事件」を題材にしたドラマ。昨年2月13日に、本町川俣地内に「川俣事件記念碑」が建設されたことにより、より一層関心がもたれています。

会場に訪れた人は「明治の義人と言われた人の生き様を、書物ではなく、肌で感じてみたいと来ました」と話していました。



町内外からたくさんのかたがたが来館

## Eメールの送受信を学ぶ

### IT講習会スタート



真剣に学ぶ受講生

IT（情報通信技術）講習会が6月10日から中央公民館で約300人の町民を対象に始まりました。政府で推進しているこの講習会は、初心者を対象に行うもので、本町の前期講座では平日や土・日曜日に各12時間の講習で15講座実施。講師は業者に委託して、パソコンの基本操作やワープロ文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信などの基礎技術を習得してもらうものです。受講者は「パソコン操作の基礎知識を身に付け、自分の視野を広めたい。文書を作り、Eメールを友人に送りたいです」と話していました。

## 応援合戦に大きな拍手

明和中体育祭



先輩・後輩力を合わせて作りあげた体育祭

明和中学校の体育祭が6月17日、同校庭で行われ441人の全生徒が各種目において全力で頑張りに汗を流しました。同校では、今回から全学年で編成する4つの団対抗を設け、学級対抗と併せて24種目で競いました。また、エールの交換応援合戦では各団とも趣向を凝らした演技が披露され会場から大きな拍手が送られていました。白組団長の斎藤君は「前半は他の団にリードされていたが、各学年の中でチームワークが取れていて最後まで諦めずに頑張った結果、団優勝できて嬉しです」と話していました。

見よ!「青」団長の雄姿を...



応援合戦は見事優勝(青団)

## やってみよう「ボッチャー」

いつでもどこでも手軽なゲーム

6月22日に東小学校でボッチャーの講習会が行われました。このボッチャーは南ヨーロッパで生まれ、学校や高齢者施設など幅広い年齢層に親しまれ、今では世界選手権大会も行われています。競技方法は極めて簡単。2チームに分かれ、最初に投げたボールをめがけて各プレイヤーがボールを投げ、より近くにボールを止めるかを競います。おじいちゃんおばあちゃんから小学生まで26人の参加者は、体育指導員にルールを教してもらって、すぐにマスターし白熱した試合を繰り返していました。



白いボールめがけてソレ!

## スーパー竹とんぼ作りに挑戦

手作り遊び教室



ナイフを使う子どもを心配そうに見つめるお母さん

5月26日、中央公民館主催の手作り遊び教室が同館で開かれ、小学生らが高く舞い上がるスーパー竹とんぼ作りに挑戦しました。この教室は、竹とんぼ作りなど10回にわたり開催し、昔遊びの伝承を図り、創作技能を高めて集団遊びの楽しさを味わってもらうのが目的。小学生ら約10人は、国際竹とんぼ協会県本部の講師から、竹とんぼ製作のための木型作りや竹の削りかたなどを熱心に学びながら仕上げ、飛ばして楽しみました。小学生は「工作用のナイフを使って竹を削るところがとても難しいです」と話していました。

# みんなの声



このコーナーでは、皆さんからお寄せいただいた「町への手紙」の一部とその回答を掲載します。  
 なお、スペースの関係で質問の文書表現を一部簡略化させていただきました。

**問** 明和町民バス（公共施設送迎バス）について、西・東コースともに夕方17時30分・18時00分・18時30分まで運行時間を延長してください。職員の手当は、19時までの残業扱いにすればできると思いますがいかがでしょうか。  
 （南大島 男性）

**答** 現在、公共施設送迎バスは、西まわり1日4回【8時30分・10時35分・12時50分・15時00分】東まわり1日4回【9時05分・11時10分・13時25分・15時35分】（いずれも役場前始発時間）、利用料は無料で運行しています。

公共施設送迎バスの運行は、町内にある公共施設利用者の送迎を目的としており、主に高齢者や児童等の交通弱者の交通手段として利用されています。主な利用者は、役場や老人福祉センターへの往復に利用しており、現在の運行時間で十分対応しています。

ご質問の夕方（夜間）運行につきましては、公共施設利用者からの要望が高まり、交通手段として必要となれば、検討していきたいと考えております。  
 （保健福祉課）

**問(1)** 南大島新田団地の町営住宅建替えに関する質問として、①建替えの時期 ②仮設住宅の対応 ③建替え期間中に町外に出た場合の入居資格 ④建替え期間中に町外に出た場合の住民登録についてお尋ねします。

（南大島 男性）

**問(2)** 南大島新田団地の町営住宅建替えに関する質問として、①早期の建替え ②トイレの水洗化 ③高層化住宅への建替えについてお尋ねします。  
 （南大島 女性）

**答** 南大島新田団地の町営住宅は、昭和48年度から50年度の3か年に渡り建築を行いましたので、耐用年数も近づきつつあり老朽化も進んでいます。平成13年度において建築コンサルタントにより土地利用、位置及び戸数や構造など含めての地域環境調査を行い、その内容検討を行い具体的な建物構造や入居者対策を協議してから説明会などを開催させて頂きたいと思っております。  
 （都市建設課）

**問** 新堀川のフェンスが壊れているのですが、工事はしないのですか。  
 （大輪 男性）

**答** 新堀川（一級河川新堀導水路）の管理は、県の館林土木事務所で行っています。転落防止用フェンスの修繕については、平成13年度工事として、春野橋から協和橋付近の左岸側約150メートルが計画されています。

また、次年度以降も館林土木事務所では、危険と思われる部分について修繕工事を実施していく予定です。  
 （都市建設課）

エントリーNo.14

## 「キャベツのバスタ」

写真左下の1品

### 材料（4人分）

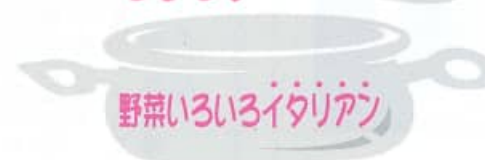
|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| スパゲティ    | 320g                                        |
| キャベツ     | 400g                                        |
| ソース      | にんにく 1片<br>アンチョビ（塩漬） 1缶<br>オリーブオイル 大さじ 2〜3杯 |
| イタリアンパセリ | 適宜                                          |
| パルメザンチーズ | 適宜                                          |

### 今回のお料理は・・・

今回の料理は6月に中央公民館で行われたフレッシュグルメ教室の資料です。これは7月25日（水）にオフトークの自主番組でも放送されます。



Cooking  
しましよ



### レシビ

- ①キャベツは3cm位のざく切り、にんにくはみじん切り、アンチョビも細かく切っておく。
- ②スパゲティは、塩（1ℓ-10g）を加えた熱湯でアルデンテに茹でる。（茹汁は1カップ位残しておく）途中キャベツを加える。
- ③オイルににんにく、アンチョビを加え弱火で炒め、スパゲティ、キャベツを加え調味し、必要に応じて茹で汁を加える。
- ④お皿に盛りつけてパセリのみじん切り、お好みに合わせ、パルメザンチーズを乗せ、仕上げる。

### ここがポイント!

スパゲティの茹で上がり1〜2分前に、切ったキャベツを入れ、一緒に茹で上げます。アンチョビは、にんにくをオリーブオイルで炒め、そこに加えて軽く火を通す。ソースは事前に作って置きます。（あまり熱いと、いわしの臭いが強くなります）



# 予防接種実施方法が変わります

平成13年度より予防接種の実施方法が、一部変更になっていますのでお間違えのないようにお願いします。

## 集団接種から個別接種へ変更

- 風しん（生後12か月～90か月未満児）
- 日本脳炎（小学5年生・中学3年生）



## 予防接種注意事項

- ① 個別に接種を受ける場合は、事前に個別接種実施医療機関に電話等で予約をとってください。
- ② 予防接種は、接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態をよく知っているかたが、必ず付き添ってください。
- ③ 町では、予防接種に関する個人通知はしておりませんので、各家庭に配られている保健事業予定表・めいわかレンジャー等を参考にしてください。
- ④ 前日は入浴をさせ、体を清潔にしましょう。
- ⑤ 予防接種を受ける前には、必ず

## 予防接種を受けに行く前に

## 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 接種後生ワクチンでは2～3週間、不活化ワクチンでは24時間は副反応の出現に注意しましょう。
- ② 入浴はさし支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
- ③ 接種当日は、激しい運動は避けましょう。

## 接種間隔は、必ず守ってください

- ① 生ワクチン（ポリオ・麻しん・風しん・BCG）接種後は、4週間以上あけてから次の予防接種を受けましょう。
- ② 不活化ワクチン（三種混合・二種混合・日本脳炎）接種後は、1週間以上あけましょう。
- ③ 三種混合予防接種は、1期初回は、3～8週間隔で3回受けまます。追加は、初回3回接種後1年から1年半までには受けましょう。
- ④ 日本脳炎は、1期初回は、1～4週間隔で2回受けまます。追加は、初回接種後概ね1年おいてから受けまます。（5月から7月上旬までには、済ませまます）

「予防接種と子どもの健康」の小冊子をこー読ください。

- ③ 予診表は、必ず保護者が責任をもって記入まます。
- ④ 接種当日は、母子手帳を忘れずに持参してください。

## 町で実施している予防接種

### 個別接種（指定医療機関）

- 三種混合1期・1期追加（生後6～90か月未満児）
- 麻しん（生後12～90か月未満児）
- 風しん（生後12～90か月未満児）
- ※麻しん接種後でないとい受けられまます
- 日本脳炎1期・1期追加（生後36～90か月未満児）
- 日本脳炎2期・3期（小5・中3）

### 集団接種（保健センター）

- ツベルクリン反応検査・BCG（生後3～48か月未満児）（小1・中1・小2・中2前年BCG者）
- ポリオ（生後3～90か月未満児）
- 二種混合（小6）

## 胃がん検診お知らせ

申し込みをされているかたは、忘れずに受けましよう。

期日および該当地区：日程表のとおり  
受付時間：午前6時30分～9時  
会場：保健センター  
料金：500円  
検診方法：バリウムを飲んでレントゲン写  
真を撮る

### 注意事項

- ① 妊娠中のかたは、受けないでください。
  - ② 検査の前日は、夕食を午後8時ごろまでに済ませ、その後何も飲まます食わずでお出かけください。
  - ③ スポン、スカート、下着類は、ボタンのないものを着用してください。（トレパン・Tシャツ等）
- 持参するもの：胃がん検診・受診票

### 胃がん検診日程表

| 期日     | 該当地区                     |
|--------|--------------------------|
| 8/1(水) | 斗合田・下江黒・上江黒・千津井・江口・田島・梅原 |
| 8/2(木) | 南大島・新里・中谷                |
| 8/3(金) | 川俣・須賀・大輪・入ヶ谷・矢島・大佐貴      |



# SPORTS



社会体育館  
☎(84) 4626  
海洋センター  
☎(84) 5511

## お知らせ

### 海洋センター無料開放

明和海洋センターでは、7月20日(金)の国民の祝日「海の日」を記念して無料開放します。  
無料開放日時  
・7月20日(金)  
・午前の部 午前10時～12時  
・午後の部 午後1時～4時  
・夜間の部 午後5時～9時  
この機会に真夏の1日を海洋センターでこゆつくりお過ごしください。

## 募集

### 黒坂石ふるさとキャンプ

・期 日 8月9日(木)～10日(金)泊2日(小雨決行)  
・会 場 黒坂石ふるさとキャンプ場(勢多郡東村)  
・対 象 小学5年生～中学生  
・募 集 人員 明和町から6名ほど  
・参 加 費 3,000円  
・申 込 込 み 7月31日(火)まで海洋センターで受け付けします(月曜日を除く)。なお、参加費についてはキャンプ当日お預かりします。

### 第3回町民マラソン

#### ソフトボール大会

・期 日 8月26日(日)  
・場 所 明和中学校校庭  
・対 象 小学生以上町内在住・在勤者  
・参 加 費 無料  
詳しくは、社会体育館へお問い合わせください ☎(84)4626

### 第3回町民野球大会

・期 日 8月5日(日)  
・場 所 利根川総合運動場  
・対 象 町内在住・在勤者  
・参 加 費 無料  
詳しくは、社会体育館へお問い合わせください ☎(84)4626

### 軽スポーツ講習会

・期 間 8月～3月(10・12月は除く)計6回(毎月第4土曜日午前9時30分～)  
・場 所 社会体育館ほか  
・対 象 一般男女  
・募 集 人員 20名  
・参 加 費 無料  
・申 込 込 み 7月30日(木)まで社会体育館で受け付けします。

### 護身術講習会

・期 日 8月19日(日)午前10時～  
・場 所 社会体育館  
・対 象 町内在住・在勤者  
・申 込 込 み 7月18日(水)から社会体育館で受け付けします。

## 結 果

### 第18回県民スポーツ祭

#### オープニング大会

総合成績 13位  
市町村別対抗の総合成績は、町の一部で33チーム中13位でした。  
種目別成績  
千メートルリレー  
町の部Bブロック 3位

監督 久保口敏夫  
選手 柿沼純子 北島花梨 伊藤美樹 島田知佳 久保口育美 石井美奈 金田哲也 本澤匠 伊藤聖太 金子哲也 高瀬隆太 荒井信行 福田和寿 大工原晃

### 第4回町民ソフトバレーボール大会



グリーンレーサー



キャッツ愛選抜



単月クラブ

Aリーグ 優勝 グリーンレーサー

準優勝 コスモス

Bリーグ 優勝 キャッツ愛選抜

準優勝 ひまわり

Cリーグ 優勝 単月クラブ

準優勝 小4,S

### 第3回海洋センター水泳記録大会

第3回水泳記録大会が6月24日海洋センターで行われ、延べ117名の選手たちが、自己ベストに挑戦しました。

### 第25回パパさんソフトボール大会

優勝 千津井クラブ  
準優勝 田島ソフトボール愛好会

### 第34回春季バレーボール大会

優勝 クイーンズ  
準優勝 明和クラブ

### 第4回老人クラブベタンク大会

優勝 須賀Bチーム  
準優勝 梅原Eチーム  
3位 矢島Bチーム

# 県食改推連絡協議会長表彰

## 地区功労賞に清水光江さん



矢島の清水光江さんは、6月21日に前橋市民文化会館で開かれた群馬県食生活改善大会の席上で、県食生活改善推進員連絡協議会長から地区功労賞を受賞されました。

町食生活改善推進員として永年にわたり地区住民の交流を深めながら様々な健康食普及を図るなど食生活改善に努められ、地区組織活動に多大な尽力をされたことが認められ表彰されたものです。

受賞にあたり「これからも「お隣さんからお隣さんへ」を合い言葉に、地域に根ざす活動を続けていきたいと思います」と話していました。

## 夏場は家庭での食中毒が危ない！

### 食中毒を防ぐ三つの原則

蒸し暑い夏は、食中毒菌が増殖するのに最も適した季節。そのため、毎年この時期は家庭での食中毒も発生しやすくなっています。

食中毒は、食物に食中毒菌が付着し、これが食物中で大量に増殖することによって引き起こされます。食中毒菌はいたる場所に存在しますが、その菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」ことが、食中毒を予防するための三大原則です。

#### 「洗」

食中毒菌を付けないために食物を取り扱う手指は、菌の二

次汚染の原因。食物を取り扱うときは必ず手指を洗きましょう。特に肉や魚、卵などを触ったら、面倒でもその都度、手を洗うことが大事です。また、まな板や包丁などの調理器具も二次汚染の原因になります。特に肉や魚、卵を扱った後は洗剤でよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌しましょう。

#### 「冷蔵庫で保管」

食中毒菌の多くは、10℃以下の低温では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。食品についた菌を増やさ

ないためには、冷蔵庫や冷凍庫で保管すること。また、冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下を維持するよう、きちんと温度管理をしましょう。

#### 「加熱」

食中毒菌を殺菌するために一部の例外はありますが、食中毒菌のほとんどは、加熱を十分に行うことで殺菌することができます。中心部の温度が75℃で1分以上の加熱を目安にし、食品の中心まで十分加熱しましょう。



### 日曜・祝日当番医 “必ず電話で確認してから受診してください。”

| 期 日      | 館林邑楽全地区                |                         | 館 林 地 区               |                          | 明 和<br>千 代<br>地 区 | 板 倉 地 区                |
|----------|------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------|------------------------|
|          | 耳 鼻 科                  | 歯 科                     | 内 科                   | 外 科                      |                   |                        |
| 7月20日(金) | —                      | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 堀越医院<br>☎(73)4151     | 岡田整形外科クリニック<br>☎(72)3163 | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです          |
| 7月22日(日) | 大神医院<br>☎(62)2200      | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 大石内科医院<br>☎(74)2362   | 川島脳神経外科医院<br>☎(75)5511   | 館林地区と<br>同じです     | 井上整形外科医院<br>☎(82)1131  |
| 7月29日(日) | 川田耳鼻咽喉科医院<br>☎(72)3314 | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 横田胃腸科内科<br>☎(72)4970  | 新橋病院<br>☎(75)3011        | 小西医院<br>☎(86)2261 | 増田医院<br>☎(82)2255      |
| 8月5日(日)  | 川村耳鼻咽喉科医院<br>☎(72)1337 | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | さくらクリニック<br>☎(72)3855 | 慶友整形外科病院<br>☎(72)6000    | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです          |
| 8月12日(日) | 今村クリニック<br>☎(70)2221   | 館林邑楽歯科医師会館<br>☎(73)8818 | 大塚医院<br>☎(72)0176     | 小曾根整形外科<br>☎(72)7707     | 竹越医院<br>☎(84)3137 | わたらせクリニック<br>☎(77)2727 |
| 8月13日(月) | —                      | —                       | —                     | 新邑楽病院<br>☎(88)5678       | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです          |
| 8月14日(火) | —                      | —                       | —                     | 新邑楽病院<br>☎(88)5678       | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです          |
| 8月15日(水) | —                      | —                       | —                     | 新邑楽病院<br>☎(88)5678       | 館林地区と<br>同じです     | 館林地区と<br>同じです          |

・日曜・祝日は、館林厚生病院 ☎(72)3140も担当します。(内科・外科・産婦人科のみ)  
 ・耳鼻科・歯科の診療時間は午前9時から午後1時まで、内科・外科の診療時間は午前9時から午後5時までです。  
 ※変更になる場合がありますので、必ず確認してから受診してください。

## 「こんな風景をいつまでも残したい写真コンテスト」

県庁自然環境課

☎027(226)2879

- ◇題材 群馬県内の景観写真で、未発表、発表予定のないもの（心に残る景色・街並みなどで都市景観、自然景観を問わない）
  - ◇サイズ カラー写真四つ切（S四つ切可）
  - ◇募集期間 8月1日(水)から8月31日(金) 当日消印有効
  - ◇提出先 ▶最寄りの群馬県写真材料商組合加盟の写真店 ▶役場都市建設課 ▶県庁自然環境課
- ※詳しくは、写真店など提出先にある応募要領をご覧ください。

## 館林厚生病院職員募集

館林厚生病院庶務課

☎(72)3140

- ◇職種・人員 臨床検査技師…1名
- ◇応募資格 日本国籍のあるかたで昭和51年4月2日以降に生まれた人で有資格者
- ◇応募期限 7月31日(火)
- ◇提出書類 履歴書（7月16日(月)より募集期間と同時に館林厚生病院庶務課で配布します）臨床検査技師免許の写し
- ◇試験 作文・面接
- ◇申し込み・問い合わせ 邑楽館林医療事務組合（館林厚生病院庶務課）へ

## 行方不明の人を捜す相談所開設

館林警察署

☎(75)0110

常時開設相談所

- ◇開設日 8月7日(火)～31日(金)（土・日を除く）
  - ◇開設時間 午前9時～午後5時
  - ◇開設場所 群馬県警察本部刑事部鑑識課（前橋市元総社町535-1 県警察鑑識科学センター内）
  - ◇テレホンサービス 027(253)9095
- 出張開設相談所
- ◇開設日時 8月3日(金) 午前9時～午後4時
  - ◇開設場所 太田警察署
  - ◇問い合わせ 館林警察署へ

## 警察官B・警察事務採用試験

館林警察署

☎(75)0110

- ◇受験資格 ▶警察官B＝昭和46年4月2日から59年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格学歴に該当しない人 ▶警察事務（中級）＝昭和49年4月2日から57年4月1日までに生まれた人 ▶警察事務（初級）＝昭和55年4月2日から59年4月1日までに生まれた人 中級・初級とも学歴は問いません。
- ◇受付期間 ▶警察官B＝7月16日(月)～8月3日(金) ▶警察事務（中級・初級）＝8月6日(月)～24日(金)
- ◇試験日 ▶警察官B＝9月16日(日) ▶警察事務（中級・初級）＝9月23日(日)
- ◇出願用紙配布場所 館林警察署、明和駐在所 ☎(84)2200ほか

## 群馬県職員採用中級・初級試験

群馬県人事委員会事務局

☎027(226)2747

- ◇第1次試験日 9月23日(日)
- ◇職種 事務系・技術系職種
- ◇受験資格  
・中級…昭和49年4月2日から57年4月1日までに生まれた人  
・初級…昭和55年4月2日から59年4月1日までに生まれた人
- ◇申込期間 8月6日(月)～24日(金)
- ◇出願用紙配布場所 館林行政事務所 ☎(72)4461ほか

## 緑化講座

県緑化センター

☎(88)7188

- ◇テーマ ハーブを楽しむ
- ◇日時 7月19日(木) 午前10時～正午（雨天決行）
- ◇場所 県緑化センター（邑楽町）
- ◇講師 ハーブ研究家 北川やちよ先生
- ◇募集人員 先着50人
- ◇参加費 無料
- ◇申し込み 7月18日(水)までに群馬県緑化センターへ

## 太田産業技術専門学校学生募集

県立太田産業技術専門学校

☎(31)1776

- ◇募集科目・定員 NCオペレータ科、溶接科 各20人
- ◇訓練期間 10月1日～14年3月15日
- ◇対象者 技能を身につけ、就職を希望するかたならどなたでも
- ◇選考場所 県立太田産業技術専門学校
- ◇受付期間 現在、受付中です。
- ◇選考日 ①8月20日(月) ②①の選考試験で定員に満たない場合は随時実施します。
- ◇選考方法 簡単な筆記試験と面接
- ◇提出書類 入校願書
- ◇在学中の費用 授業料は無料（ただし、教科書・実習服などは、自己負担になります）
- ◇申し込み 太田産業技術専門学校へ

## はにわ作り教室参加者募集

東毛歴史資料館

☎(52)2215

- ◇日時 7月31日(火)・8月1日(水) 午前9時30分～午後4時
- ◇会場 東毛歴史資料館学習室（尾島町世良田）
- ◇講師 橋原宗雄先生（尾島町文化財調査委員）
- ◇参加者 小学校5・6年生20人（定員を超えた場合は抽選）
- ◇参加費 500円
- ◇申し込み 往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、保護者名、電話番号を書いて 〒370-0426 尾島町世良田3113-9 東毛歴史資料館へ7月23日(月)までに郵送してください。

## 花ごよみ



百日草

7月の定植

百日草（ジニア）（開花9月中旬）  
セイヨウアサガオ（開花9月中旬）  
ニコチアナ（ハナタバコ）（開花10月中旬）など

# くらしの 情報

## 町の無料法律相談

日 時= 8月10日(金)  
午前10時～午後1時  
場 所= 役場会議室  
内 容= 法律一般事項  
対 象= 明和町民  
担 当 者= 蓮見弁護士  
受 付= 8月1日から8日までに  
総務課へお申し込みくだ  
さい。

## 乳幼児健診

日 時= 8月9日(木)  
午後1時～2時受付  
場 所= 保健センター  
対 象 者= 11年8月、12年8月、13  
年1月、4月生

## 健康相談

日 時= 8月7日(水)  
午前9時30分～10時30分  
受 付  
場 所= 保健センター

## 人権・行政・心配ごと相談

8月はお休みさせていただきます

## 年金相談

日 時= 8月16日(木)  
午前10時～午後3時  
場 所= 館林市役所

## 交通事故相談

日 時= 8月16日(木)  
午前10時～午後4時  
場 所= 館林市役所

## 今月の納税

▷ 固定資産税 ▷ 国民健康保険税 ▷  
介護保険料 ▷ 国民年金保険料 ▷ 水道料金  
納期限= 7月31日(火)

## 「やまどり号1日見学」 参加者募集

館林行政事務所 ☎(72)4461

- ◇ 期 日 8月22日(水)
- ◇ 見学場所 ▶ ぐんま天文台(高山村) ▶ 県庁・県議会(前橋市)
- ◇ 対象者 館林市及び邑楽郡在住者
- ◇ 定員 80名(応募多数の場合抽選)
- ◇ 参加費 無料(昼食は各自持参)
- ◇ 集合場所 館林市三の丸南面駐車場(午前7時30分)
- ◇ 申込期限 7月31日(火)必着
- ◇ 申し込み 個人・家族または4人以下のグループ単位で、往復はがきに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号および返信用の宛先を明記し、〒374-0029 館林市仲町11-10 館林行政事務所総務経済部振興観光課へ(複数の申込は無効)

## 自動車の免許取得に 3万円を補助します

館林自動車教習所 ☎(72)3524

- 館林自動車教習所では、普通自動車免許の教習を受ける場合、次のとおり補助を行っています。
- ◇ 対象 母子・父子家庭および父母のいない家庭の18歳以上20歳未満のかた
  - ◇ 補助額 3万円
  - ◇ 申し込み 保健福祉課発行の証明書(随時発行します)を添え、同教習所へお申し込みください。

## サマージャンボ宝くじの賞金は 1等・前後賞合わせて3億円 今年は2等も1億円

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

- ◇ 賞金  
1等 2億円×44本  
前後賞各 5,000万円  
2等 1億円×132本
- ◇ 発売期間 7月16日(月)～8月3日(金)
- ◇ 抽選日 8月14日(火)
- ◇ 支払開始日 8月20日(月)
- ※この宝くじは、通信販売で買うこともできます。

## 館林地区消防組合 消防職員募集

館林地区消防組合消防本部 ☎(72)3171

- 館林地区消防組合では、平成14年度採用の消防職員を募集します。
- ◇ 募集人員 消防職員 若干名
  - ◇ 応募資格 明和町、館林市、板倉町、千代田町、邑楽町在住の大卒者、短大卒者、高卒者で日本国籍を有するかた(卒業見込みを含む)  
▶ 大卒…昭和50年4月2日～55年4月1日 ▶ 短大卒…52年4月2日～57年4月1日 ▶ 高卒…54年4月2日～59年4月1日生まれの人  
ただし、管外に住んでいても、家族が管内に住んでいれば応募できますが、採用後は管内居住を条件とします。
  - ◇ 応募期間 8月1日(水)～21日(火)(土・日曜日を除く)
  - ◇ 提出書類 受験申込書、学業成績証明書、人物証明書、返信用封筒
  - ◇ 試験日 ▶ 第1次試験(筆記試験等) 9月16日(日) ▶ 第2次試験(体力・面接試験) 10月中旬予定
  - ◇ 申し込み・問い合わせ 館林地区消防組合消防本部総務課庶務係

## 壁画参加者募集

(社)館林青年会議所 ☎(74)1234

- ◇ 日時 8月5日(日) 午前7時30分から午後1時30分  
雨天時は8月19日(日)
- ◇ 場所 千代田跨道橋北側の歩道(館林市千代田町東武鉄道線路下)
- ◇ 対象者 明和町・館林市・板倉町在住、在勤のかた(小学生6年生以下は父兄同伴)
- ◇ 定員 160組程度 1組2～4人(定員を超えた場合は抽選)
- ◇ 参加費 中学生以上500円 小学生300円(ペンキ・昼食・保険代等)
- ◇ 内容 「緑に生息する生き物」をテーマに縦0.9m×横1.0mの壁に水性ペンキで絵を描きます。
- ◇ 申し込み 7月18日(水)(必着)までに所定の申込書(中央公民館にあります)に必要事項を記入し、同会議所へ持参または郵送してください。〒374-0023 館林市大手町10-1 (社)館林青年会議所  
E-mail: mit-jc@po.cnet-ga.ne.jp

